

平成 25 年 度

事 業 報 告 書

平成 26 年 6 月

一般社団法人日本私立大学連盟

平成25年度事業報告

目 次

(※) 公益目的支出計画における「実施事業（継続事業）」

I. 一般報告

1. 平成26年度私立大学関係政府予算に関する私立大学側要求及び政府予算の決定経過等について

- 1-1 私立大学側の要求方針等の決定経過 (1)
- 1-2 平成26年度文部科学省概算要求の決定経過及び文部科学省概算要求・要望の内容 (3)
 - 1-2-1 平成26年度文部科学省概算要求の決定経過 (3)
 - 1-2-2 文部科学省概算要求・要望の内容 (5)
- 1-3 平成25年度補正予算及び平成26年度政府予算の内容と対策活動 (5)
 - 1-3-1 平成25年度補正予算及び平成26年度政府予算の決定経過と対策活動 (5)
 - 1-3-2 平成25年度補正予算及び平成26年度政府予算の内容 (6)

2. 平成26年度私立学校関係税制改正等に関する私立大学側要望及び文部科学省税制改正要望の決定経過等について

- 2-1 私立大学側要望等の決定過程 (9)
- 2-2 文部科学省税制改正要望の内容 (10)
- 2-3 平成26年度私立学校関係税制改正の決定経過 (11)

3. 審議会等への対応について

- 3-1 中央教育審議会大学分科会組織運営部会への対応 (13)
- 3-2 文部科学省公的研究費の適正な管理に関する有識者会議への対応 (13)
- 3-3 教育再生実行会議への対応 (14)

4. 就職問題等について

- 4-1 就職問題について (15)

5. 私立学校法の一部改正に関する対応等について

- 5-1 私立学校法の一部改正に関する対応等について (16)

II. 事業報告

1. 当法人のビジョンの具体化・推進

- 1-1 高等教育の発展普及に関する事業
 - 1-1-1 公財政政策委員会 (18)
- 1-2 高度な知識基盤社会の創造に関する事業
 - 1-2-1 教育研究委員会 (20)
 - 1-2-1-1 高等学校教育と大学教育の円滑な接続・連携のあり方の検討 (20)

1-2-1-2	FD推進ワークショップの実施	(21)
1-2-2	医・歯・薬学教育研究推進会議 幹事会	(23)
1-2-2-1	医・歯・薬学教育研究推進会議の実施	(23)
1-3	次代を担う人財の人格陶冶に関する事業	
1-3-1	学生委員会	(25)
1-3-1-1	学生支援研究会議の実施	(25)
1-3-1-2	「第14回学生生活実態調査」の準備	(26)
1-3-1-3	奨学金調査の実施、外部機関との連携	(27)
1-3-1-4	キャリア形成・就職支援のあり方の検討	(29)
1-4	大学の国際化に関する事業	
1-4-1	国際連携委員会	(30)
1-5	経営基盤の整備・強化に関する事業	(31)
1-5-1	経営委員会	(31)
1-6	マネジメント・ガバナンス体制の確立に関する事業	
1-6-1	理事長会議 幹事会	(32)
1-6-1-1	理事長会議の実施	(32)
1-6-2	学長会議 幹事会	(34)
1-6-2-1	学長会議の実施	(34)
1-6-3	財務・人事担当理事者会議 幹事会	(36)
1-6-3-1	財務・人事担当理事者会議の実施	(36)
1-6-4	教学担当理事者会議 幹事会	(39)
1-6-4-1	教学担当理事者会議の実施	(39)
1-6-5	監事会議 幹事会	(41)
1-6-5-1	監事会議の実施	(41)
1-6-6	研修委員会	(43)
1-6-6-1	アドミニストレーター研修の実施	(44)
1-6-6-2	業務創造研修の実施	(45)
1-6-6-3	キャリア・ディベロップメント研修の実施	(47)
1-6-6-4	ヒューマン・リソース・マネジメント研修の実施	(49)
1-6-6-5	創発思考プログラムの実施	(49)
1-6-6-6	マネジメントサイクル (PDCAサイクル) 修得研修の実施	(50)
1-6-6-7	大学職員短期集中研修の実施	(52)
1-6-6-8	オンデマンド研修の本格実施	(52)
1-7	私立大学の権威の保持に関する事業	
1-7-1	経営倫理委員会	(54)
1-7-1-1	倫理綱領・指針に抵触した事態への対応	(54)
1-8	タイムリーな事業展開に関する事業	
1-8-1	改正労働契約法に関するプロジェクト	(55)
1-8-1-1	労働契約法の改正に関する制度要求と課題の大学間共有	(55)

2. 当法人の機能・役割の強化・推進

2-1 事業の企画立案・調整	
2-1-1 インテリジェンスセンター企画会議	(58)
2-2 政策課題への取り組み	
2-2-1 インテリジェンスセンター政策研究部門会議	(59)
2-3 政策提言の実現・実行活動	(60)
2-4 広報・情報提供の推進	
2-4-1 インテリジェンスセンター広報・情報部門会議	(61)
2-4-1-1 広報・情報強化の諸方策の検討	(61)
(※) 2-4-1-2 『大学時報』の発行	(62)
(※) 2-4-1-3 「私立大学フォーラム」の実施	(64)
2-4-1-4 調査の実施、情報の収集	(67)
2-4-1-5 コンシェルジュ事業（加盟大学への情報発信）の強化	(69)
2-4-1-6 加盟法人への恒常的な情報提供	(69)

III. 処務の概要

1. 顧問及び役員等について

1-1 年度当初の顧問及び役員等	(71)
1-2 その後の異動	(72)

2. 会員の入退会について

2-1 入会	(74)
2-2 退会	(74)

3. 人事関係について

3-1 事業担当理事等	(75)
3-1-1 年度当初の事業担当理事等	(75)
3-1-2 その後の異動	(76)
3-2 対外派遣等人事	(76)
3-2-1 日本私立大学団体連合会	(76)
3-2-2 全私学連合	(77)
3-2-3 文部科学省	(78)
3-2-4 公益財団法人私立大学退職金財団	(79)
3-2-5 一般財団法人私学研修福祉会	(80)
3-2-6 日本私立学校振興・共済事業団	(80)
3-2-7 独立行政法人日本学生支援機構	(81)
3-2-8 独立行政法人大学評価・学位授与機構	(81)
3-2-9 公益財団法人大学基準協会	(81)

3-2-10	独立行政法人大学入試センター	(81)
3-2-11	東京都	(82)
3-2-12	内閣府	(82)
3-3	連盟事務局への職員派遣協力	(83)
3-4	連盟事務局職員	(83)

4. 平成25年度役員会・総会

4-1	常務理事会	(84)
4-2	理事会	(90)
4-3	総会	(95)

5. 日本私立大学連盟会員並びに会員代表者名簿 (98)

6. 平成25年度各種委員会委員一覧 (99)

IV. 一般社団法人移行後の対応

1. 公益目的支出計画実施報告書の提出について (107)

1-1	公益目的支出計画実施報告書の提出	(107)
-----	------------------	-------

V. 社員の異動状況

<資料編> この資料編は、本文中、「資料編 資料 (番号)」と記載してあるものです。

1. 平成26年度私立大学関係政府予算要求関係
2. 平成26年度私立学校関係税制改正等要望関係
3. 審議会等館関係
4. 就職問題等関係
5. 私立学校法関係
6. 学生委員会関係
7. 改正労働契約法に関するプロジェクト関係
8. 公益目的支出計画報告書関係

I. 一 般 報 告

1. 平成26年度私立大学関係政府予算に関する私立大学側要求及び政府予算の決定経過等について

連盟では、これまで常務理事会、理事会並びに総会において、私立大学関係政府予算に対する私立大学側要求について種々の検討を重ねるとともに、当連盟、日本私立大学協会及び日本私立大学振興協会で構成する日本私立大学団体連合会（以下「連合会」という。）をはじめ、日本私立短期大学協会（以下「短大協会」という。）、日本私立中学高等学校連合会、日本私立小学校連合会並びに全日本私立幼稚園連合会で構成する全私学連合、文部科学省及び関係諸機関とも連携・協力し、要求に当たったの基本方針並びに要求内容のとりまとめをはじめ、文部科学省概算要求に対する私立大学側の要求、さらに政府予算獲得の実現に向けて積極的な対策活動を展開してきた。

平成26年度に向けた私立大学関係政府予算要求に関する私立大学側の基本的考え方、それに基づく具体的要求方針等のとりまとめ及びその実現・実行活動については、高等教育の発展普及に関する事業の一環として、公財政政策委員会を設置し、その任務に当たった。

1-1 私立大学側の要求方針等の決定経過

平成26年度政府予算に関する私立大学関係の要望のとりまとめに当たって、連盟では、公財政政策委員会、常務理事会、理事会において、私立大学関係政府予算要求に関する基本方針並びに要望内容等について検討するとともに、連合会を通じて文部科学省（高等教育局私学部等）関係者との打ち合わせによる協議を重ね、また同担当部局との情報交換やその後の政府等の動向を注視しながら、全私学連合並びに文部科学省等との連携を図りつつ、積極的な要望活動を展開した。

平成24年度において、政府は、21世紀の日本にふさわしい教育体制を構築し、教育の再生を実行に移していくことを目的に、内閣の最重要課題の一つとして教育改革を推進するための「教育再生実行会議」の設置を閣議決定した（平成25年1月15日）。その後、平成25年5月、同会議では検討課題の一つである「大学教育等の在り方の見直し」について第三次提言（5月28日）をとりまとめた。同提言では、平成29年までの5年間で大学改革実行集中期間と位置づけ、大学の教育・研究機能を質・量ともに充実することとして、①グローバル化に対応した教育環境づくりの推進、②学生を鍛え上げ社会に送り出す教育機能の強化、③社会を牽引するイノベーション創出のための教育・研究環境づくりの推進、④大学等における社会人の学び直し機能の強化、⑤大学のガバナンス改革、財政基盤の確立による経営基盤の強化についての考え方を提言した。

また、これと並行して、中央教育審議会においては、平成25年度から29年度を実行期間とする「教育振興基本計画（第2期）」をとりまとめ閣議決定した（6月14日）。同計画では、教育行政の基本的方向性として、「1. 社会を生き抜く力の養成」、「2. 未来への飛躍を実現する人材の養成」、「3. 学びのセーフティネットの構築」、「4. 絆づくりと活力あるコミュニティの形成」が示され、この基本的方向性を支える環境整備として、とくに大学関係においては、学長のリーダーシップによ

る適切な意思決定を可能とする組織運営の確立及び国立大学法人運営費交付金や私学助成など財政基盤の確立、基盤的経費のメリハリある配分等の具体案が明示された。

これらの国等の動向及び平成24年度における経緯等を踏まえ、第1回公財政政策委員会（4月16日開催）では、平成26年度政府予算に向けた要望内容のとりまとめに当たり、連合会でとりまとめた『21世紀社会の持続的発展を支える私立大学』（平成23年6月刊行）に示された“高等教育政策の大転換と国私間の教育費にかかる国費支出格差の抜本的見直し”の考えを基調とする要望方針を決定した。加えて、高等教育における「教育事業」に対する支援の拡充を中心として、「研究事業」に対する支援と区分し、基盤的経費である経常費補助をいかに増額できるかを重点に要望項目を整理することとした。さらに、平成26年度より消費税率の引き上げが予想されることから、この課題に関しては、消費税の増税に伴う学校法人の負担軽減の観点から、負担増分の予算措置を要望することとした。また、本年度は、予算要望活動の展開に資するため、要望書に加えて要望の内容の論拠となる「データ編」を作成して要望することを確認した。

これらの方針に基づき、第3回常務理事会及び第550回理事会（4月23日開催）において、「高等教育政策の大転換と私立大学に対する公財政支出の拡充」を要望の論旨に、①学生の修学上の経済負担軽減に対する支援の拡充、②私立大学の教育の質転換に対する支援の拡充、③消費税増額に伴う私立大学の負担軽減に対する支援措置の拡充、④東日本大震災に伴う復旧・復興に対する継続支援と拡充」の4項目を柱とする「平成26年度私立大学関係政府予算要望に向けた考え方（案）」をとりまとめ、了承した。

一方、連合会では、第1回公財政改革委員会（4月17日開催）において、連盟でとりまとめた「平成26年度私立大学関係政府予算要望に向けた考え方（案）」を確認するとともに、第2期私立大学21世紀委員が7月にまとめた『私立大学アクションプランー私立大学は、日本の知識基盤社会を先導する』（以下、『私立大学アクションプラン』という。）を予算要望に反映すべく、同委員会との連携を図っていくことを確認した。同私立大学アクションプランは、「21世紀社会の持続的発展を支える私立大学」（平成23年6月刊行）に示された「10の提言」を具体化するための実行計画として、平成27年までの向こう3年間を私立大学における改革実行集中期間と位置づけ、私立大学がそれぞれの特性に応じ、自主性のもとに取り組むべき六つのアクションに基づいた具体的施策を示したものであり、平成26年度私立大学関係政府予算要望とともに私立大学が本計画を実現するための支援として、国公私立間の学部教育における公費負担均等の原則化及び私立大学等経常費補助金における補助率2分の1の速やかな実現を目標として掲げた。

また、私立大学関係政府予算に向けた考え方の重点的な要望の一つとして、教育研究施設の耐震改修及び耐震改築等にかかる財政支援に関し、自由民主党の公立学校施設耐震化等整備促進議員連盟の総会（5月22日開催）において、私立学校施設に関するヒアリングが実施された。同ヒアリングでは、私立学校関係団体から清家会長が対応し、耐震改築事業（建替工事）に対し国立大学では全額補助であるのに対し、私立大学では50%の補助率となっており、学生の安全の確保に不均衡が生じている実情と国私間格差の是正等を要望した。その後、同議員連盟は、学校全般にかかる施設耐震化の推進を目的とするため「学校施設耐震化促進議員連盟」と名称が変更され、連合会において、同議員連盟のメンバー等への積極的な要望活動を展開した。

連合会の第2回公財政改革委員会（5月23日開催）及び第72回総会（6月3日開催）において、平成26年度私立大学関係政府予算要求に当たっては、「高等教育政策の大転換と私立大学への公財政支出の拡充」を趣旨として、「1. 学生の修学上の経済的負担の軽減にかかる支援の拡充・強化」、

「2. 私立大学が担う『多様性』・『重層性』教育の推進に対する支援の充実」、「3. 消費税率の引き上げに伴う学校法人の負担軽減にかかる支援の充実」、「4. 東日本震災に伴う私立大学の復旧・復興にかかる支援の継続と拡充・強化」の要望項目を確認した。

さらに要望書の構成については、私立大学の主張をよりメリハリのあるものとするため、「最重点要望項目」と「重点要望項目」とに整理し、引き続き要望すべき内容を「重点項目」として、「1. 東日本大震災に伴う私立大学の復旧・復興にかかる支援」、「2. 私立大学のグローバル化の推進に対する支援の拡充・強化」、「3. 教育研究の高度化に対する支援」、「4. 大学の研究力強化に向けた研究基盤の充実と人材育成の強化」、「5. 女性の活躍推進の取り組みに対する支援の充実」、「6. エネルギーの長期的な安定確保と低炭素社会の実現に向けた取り組みの促進」としてとりまとめた。また「データ編」では、「要望の趣旨」及び「最重点要望項目」に対応し、それぞれの論拠を示す統計情報を図表にしてとりまとめた。

なお、平成26年度に向けては、とくに消費税の増税に関する課題について、連盟の公財政政策委員会、常務理事会及び理事会において議論を重ねた結果、消費税率の段階的な引き上げが行われた場合、私立大学経営に及ぼす影響の大きさに鑑み、税制改正要望とともに国への財政支援の拡充を要望することとした。これは、授業料等の非課税収入を中心とする私立大学の場合、税制上の特例措置がない限り、物品やサービスの購入の際に支払った消費税を大学が負担することとなり、昨今の家計の経済状況から授業料の値上げによる消費税の転嫁は困難であること、消費税率の引き上げがわが国の教育研究の発展に悪影響を及ぼさないよう、今こそ私立大学等経常費補助金における補助割合の現状（約10%）を改善する必要がある旨の要望として、「消費税率の引き上げに伴う学校法人の負担軽減にかかる支援の充実」を掲げた。

その後、第6回常務理事会及び第553回理事会（7月23日開催）において、連合会における予算要望に向けた考え方、これまでの常務理事会及び理事会における意見を踏まえ「平成26年度私立大学関係政府予算に関する要望（案）」をとりまとめ、連合会に提出した。

一方、全私学連合では、連合会をはじめとする各構成団体の要望内容を受け、私立大学関係の要望をはじめ私立高等学校等及び私立幼稚園関係の政府予算に関する要望、並びに日本私立学校振興・共済事業団（以下「私学事業団」という。）及び一般財団法人私学研修福祉会（研修事業）の充実に関する要望について「平成26年度私立学校関係政府予算に関する要望」としてとりまとめ、代表者会議（7月29日開催）において報告・了承され、その後、文部科学大臣をはじめ政府・与党関係者に対し、同要望書に私立大学の重点要望に関わる「データ編」及び連合会でまとめた「私立大学アクションプラン」を添えて提出（7月31日）した（資料編 資料1-1、1-2、1-3）。

1-2 平成26年度文部科学省概算要求の決定経過及び概算要求・要望の内容

1-2-1 平成26年度文部科学省概算要求の決定経過

先の衆議院議員選挙（平成24年12月）の結果を受け、自由民主党政権のもとで「経済再生」とともに「教育再生」を重要政策として政権公約に掲げられ、同党の教育再生実行本部において、成長戦略に資するグローバル人材育成や大学入試改革をはじめとする教育課題への施策がとりまとめられたほか、政府の教育再生実行会議による「教育再生」の議論が本格化した。

また、政府は日本経済再生本部のもとに産業競争力会議を設置し、産業の競争力強化や国際展開に向けた成長戦略の具体化を進め、「日本再興戦略」を閣議決定した（6月14日）。この「日本再興戦略」は、日本産業再興プラン、戦略市場創造プラン、国際展開戦略の三つの計画から成り、教育関係については、“人材こそが我が国の最大の資源”として、主に人材・教育システムのグローバル化による世界トップレベル大学群の形成及びイノベーション機能の抜本強化についての提言が示された。

また、6月14日、閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針」（骨太方針）において、中長期の財政再建に向け、国と地方の借金残高を国内総生産（GDP）比で“平成33年度以降、安定的に引き下げる”との目標が新たに設定された。歳出削減に向け、負担の大きい社会保障と公共事業や地方財政の改革を明示するとともに、消費税率の引き上げについては、経済状況を総合的に勘案して判断するとされた。また、平成26年度政府予算編成に向けた基本的考え方については、中期財政計画等に基づき、民需主導の経済成長と財政健全化目標の双方の達成を目指し、メリハリのついた予算とすることとされた。その際、同基本方針や「日本再興戦略」を踏まえ、民間需要や民間のイノベーションの誘発効果が高いもの、緊急性の高いもの、規制改革と一体として講じるものを重視するなどの方針が示され、今後の取り組みとしては、民需主導の持続的成長と財政健全化の両立に向けた道筋を明らかにするため、8月中に経済財政諮問会議において、次年度の経済財政の姿と予算に係る予算の全体像をとりまとめるとともに、中長期の経済財政試算を示し中期財政計画及び概算要求基準を策定するとした。

これを受け、8月8日に「中期財政計画」とともに閣議了解された「平成26年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針について」（以下「概算要求基準」という。）では、平成26年度予算の概算要求の方針として、①年金・医療等については、前年度当初予算額に自然増（9,900億円）を加算した範囲内で要求、②地方交付税交付金等については、「中期財政計画」との整合性に留意しつつ要求、③義務的経費については、前年度予算額と同額を要求、衆議院議員選挙経費の減などの特殊要因については加減算、その上で聖域を設けることなく抜本的な見直しを行い、可能な限り歳出の抑制を図る、④東日本大震災復興特別会計への組入は、既定の方針に従って所要額を要求、⑤予算の重点化を進めるため、緊急経済対策（平成25年1月）及び平成25年度予算の重点である防災対策、成長による富の創出、暮らしの安心・地域活性化のほか、「日本再興戦略」及び「経済財政運営と改革の基本方針」等を踏まえた諸課題に対応すべく「新しい日本のための優先課題推進枠」（以下「優先課題推進枠」という。）を設け、各省においては、この要望基礎額の100分の30の範囲内で要望することとされた。

加えて、予算編成過程における検討事項として、要求・要望に当たっては、施策・制度の抜本的見直しや各経費間の優先順位の厳しい選択を行い、イノベーションの誘発効果が高いもの、緊急性の高いもの、規制改革の一体として講じるものを重視すること、また既存の予算措置については、従来の計上方法にとらわれずゼロベースで見直しを行うことが示された。その上で、「優先課題推進枠」において要望された経費については、税収等の動向を踏まえ、「中期財政計画」に定める一般会計の基礎的財政収支の改善目標を達成できる範囲内で措置し、その分「優先課題推進枠」の措置額を上乗せすることとされた。また、税制抜本改革法に基づく消費税率の引き上げについては、同法附則18条に則って判断することとされており、社会保障経費の充実などについては、同附則に基づく判断を踏まえた上で、平成26年度における増収分の動向等を踏まえ予算編成過程で検討することとされた。

以上の経過等を踏まえ、文部科学省は同省が所管する平成26年度文部科学関係概算要求をとりまとめ、税制改正要望とともに財務省に提出（8月30日）した（資料編 資料1-4）。

1-2-2 文部科学省概算要求・要望の内容

概算要求では、一般会計による要求・要望総額は、概算要求基準で設けられた「優先課題推進枠」の8,402億円を含む5兆9,035億円（前年度対比10.2%増）となっており、「復興特別会計」分として2,325億円が要求された。

また、私学助成関係予算要求の総額は、前年度対比8.6%増の4,692億円で、そのうち「私立大学等経常費補助」は、前年度対比4.9%増の3,329億8,400万円が要求され、私立大学等の経常的経費を支援する基盤的経費として、国際交流の基盤整備、授業料減免等の充実、社会人の組織的な受け入れへの支援等を進めるものとしている。「私立大学・大学院等教育研究装置施設整備費補助」は、154億8,600万円（復興特別会計41億2,400万円を含む）の要求となっており、その中で、耐震改築補助事業として新たに50億円、私立大学等改革総合支援事業として、前年度予算額の4倍近い42億円が要求された。「私立大学等研究設備等整備費補助」は、前年度と同額の20億3,200万円、加えて私立大学等改革総合支援事業の一環として、教育の質的転換、地域発展、産業界・他大学との連携、グローバル化などの改革の基盤となる教育研究設備の整備を支援するための「私立大学等教育研究活性化設備整備事業」は、前年度と同額の45億円が要求された。

また、国公私立大学を通じた大学教育改革の支援については、総額673億円が要求され、前年度対比143億円増、そのうち新規要望事業として、社会人学び直し大学院プログラムに10億円、大学改革加速プログラムに20億円、スーパーグローバル大学事業に156億円が要求された。

私立大学等経常費補助金をはじめ私立大学関連の各種補助金の概算要求・要望の内容（概要）については、資料編（資料編 資料1-4）を参照されたい。

1-3 平成25年度補正予算及び平成26年度政府予算の内容と対策活動

1-3-1 平成25年度補正予算及び平成26年度政府予算の決定経過と対策活動

連合会では、私立大学関係政府予算における重点要望の一つである、教育研究施設の耐震改修及び耐震改築等にかかる財政支援について、財政当局の「私立学校の耐震化は設置者の責任において行われるべき」との考えにより、私立学校施設の耐震化予算の確保が難しい状況にあるなか、学生の安全の確保に不均衡がある現在の状況を是正するため、自由民主党の学校施設耐震化等整備促進議員連盟のメンバーを中心に積極的な働きかけを行った。また、文部科学省では、同議員連盟の総会（11月6日）において、学校施設の耐震化状況等を報告するとともに、私立学校の耐震化の促進に向けて、新規に耐震改築事業に対する支援の創設を要望した。

一方、政府は、10月1日、「消費税率及び地方消費税率の引上げに伴う対応について」を閣議決定し、平成26年4月からの消費税率引き上げ（5%から8%）を確認するとともに、消費税率の引き上げによる反動減の緩和、景気の下振れリスクへの対応と持続的な経済成長につなげるための経済政策パッケージを打ち出した。この経済政策は、競争力強化・イノベーションにつながる重点課題の研究開発をはじめ、復旧、防災・安全対策の加速として、被災地の災害復旧や学校施設の耐震化などを措置すべく、平成26年度予算と併せて具体化し、景気や税収の動向を見極めた上で、12月上旬に新たな経済対策を策定することとされた。

この間、連合会は、文部科学省との連携のもとに、関係者に向けた予算要望活動を展開するとともに、短大協会と日本私立高等専門学校協会との主催による「私立大学振興大会2013」を開催した（11月28日）。来賓あいさつでは、下村文部科学大臣から私立大学の役割の重要性と期待が述べられ、その後のセッションにおいて、連合会が7月に策定した『私立大学アクションプラン』に基づく私立大学の課題と重点的な取り組み等を共有したうえで、参加した私学関係者一同、平成26年度私立大学関係政府予算については私学側要望の実現に向けた決意を改めて確認した。

その後、政府は、10月1日に決定した「経済政策パッケージ」の一部をなすものとして、経済再生への道筋を示した「好循環実現のための経済対策」を閣議決定し（12月5日）、具体的施策として、①競争力強化、②女性・若者・高齢者・障害者向け施設、③復興、防災、安全対策の加速、④低所得者・子育て世帯への影響緩和、駆け込み需要及び反動減の緩和、⑤経済の好循環の実現、⑥経済対策の実行が示された。この方針に基づき、総額5兆5,000億円規模の平成25年度補正予算案（12月12日閣議決定）がとりまとめられるとともに平成26年度予算案については、その後「平成26年度予算編成の基本方針」（12月12日閣議決定）に基づいて編成され、12月20日の文部科学大臣と財務大臣との折衝を経て、総額95兆8,823億円とする平成26年度政府予算案が閣議決定（12月24日）された。

1-3-2 平成25年度補正予算及び平成26年度政府予算の内容

平成25年度補正予算は、「好循環実現のための経済対策」（12月5日閣議決定）を実施するための施策を盛り込み、この補正予算により、次年度前半に見込まれる消費税率の引き上げに伴う反動減を緩和し、成長力を底上げするものとして編成され、閣議決定（12月12日）を経て、通常国会において成立（平成26年2月6日）した。

文部科学省関係の補正予算では、①競争力強化策、②女性・若者・高齢者・障害者向け施策、③復興、防災・安全対策の加速において、それぞれの施策に総額4,148億円（うち復興特別会計728億円）が計上された。このうち、私立学校関係は、全体で381億円が計上され、①競争力強化策では、「大学等における先端研究基盤（施設・設備）の整備」として153億円、②女性・若者・高齢者・障害者向け施策では、「高校生修学支援基金の積み増し」として198億円、③復興、防災・安全の加速では、「私立学校施設の耐震化等防災安全対策の推進」として30億円が計上された（資料編 資料1-5）。

一方、補正予算と一体的な、いわゆる「15カ月予算」として編成された平成26年度政府予算案は、経済再生・デフレ脱却と財政健全化をあわせて目指す予算及び社会保障・税一体改革を実現するはじめての予算として編成された。予算案の規模は、一般会計が95兆8,823億円（前年度当初予算に比して3兆2,708億円増）となり、一般歳出では、国債費を除く基礎的財政収支対象経費（地方交付税交付金等16兆1,424億円含む）は72兆6,121億円（同2兆2,421億円増）となった。

文部科学省の予算は、学力と人間力を備えた人材を育成するための「教育再生」の実現、スポーツ立国の実現、世界に誇るべき「文化芸術立国」の実現、成長戦略の実現に向けての科学技術イノベーションの推進に資する施策に重点化し、一般会計予算の総額は5兆3,627億円（前年度予算比69億円増）が計上され、復興特別会計分として1,450億円が確保された。また、同省所管の財政投融资計画は、日本学生支援機構が9億円減の1兆369億円（うち財投機関債1,800億円）、日本私立学校振興・共済事業団18億円減の367億円、国立大学財務・経営センターが15億円増の611億円（うち財投機関債50億円）が計上された。

文部科学省予算の構成は、義務教育費国庫負担金が約1兆5,322億円（文部科学省一般会計総額に

占める構成比28.6%)と最も大きく、次いで国立大学法人運営費交付金が約1兆1,123億円(同20.7%)、科学技術振興費が約8,483億円(同15.8%)、私学助成関係予算が約4,357億円(同8.1%)、公立高校の授業料無償制及び高等学校等就学支援金が約3,907億円(同7.3%)、エネルギー対策費が約1,582億円(同2.9%)、奨学金事業が約937億円(同1.7%)、文化芸術関係予算が約1,036億円(同1.9%)、公立学校施設整備費等が約645億円(同1.2%)、国立大学法人等施設整備が約487億円(同0.9%)などとなった(資料編 資料1-6)。

このうち、私学助成関係予算では、一般会計として4,357億円(前年度比38億円増)が計上され、ほかに特興特別会計として102億円(同80億円減)が措置された。また、私学助成関係における新たな予算措置として、耐震化等防災機能強化を目的に「私立学校施設の耐震改築事業」が創設され、60億円(うち私立大学相当分20億円)が計上された。

また、私立大学等経常費補助金は、一般補助が2,762億円(前年度比21億円減)、特別補助が422億円(前年度比29億円増、うち復興特別会計47億円)の合計3,184億円(前年度比9億円増)となり、一般補助の割合は、86.7%(前年度87.6%)となった。特別補助の内訳は、①成長力強化に貢献する質の高い教育が48億円(3億円増)、②大学等の国際交流の基盤整備への支援が70億円(20億円増)、③社会人の組織的な受入れへの支援が52億円(3億円増)、④大学院等の高度化への支援が165億円(前年度同額)、⑤ガバナンス強化(未来経営)への支援が6億円(8億円減)、⑥授業料減免等の充実や学生の経済的支援体制への支援が81億円、うち学内ワークスタディ分15億円(11億円増、うち学内ワークスタディ分10億円増)、復興特別会計として、⑦被災学生授業料減免等、被災私立大学等復興特別補助47億円(15億円減)が計上された。

また、私立大学等の全学的・組織的な改革への取り組みに対する支援を強化するため、平成25年度から予算措置された私立大学等改革総合支援事業(経常費・設備費・施設費による一体的な支援)は、201億円(23億円増)が計上され、600校程度を対象として、私立大学等経常費補助、私立学校施設・設備及び私立大学等教育研究活性化設備整備(46億円)の内数として措置された。

また、私立大学等における教育改革のこれまで以上の新たな展開を図るため、基盤となる教育研究設備の整備に対する支援を行う私立大学等教育研究活性化設備整備事業は、上記の私立大学等改革総合支援事業において実施することとし、設備環境の整備を支援するものとして、46億円(1億円増)が計上された。

私立学校施設・整備については、前年度比10億円(13.0%)増の123億円(うち復興特別会計36億円)が計上された。私立大学に関する内訳をみると、前述した新たな耐震改築事業に対する補助が60億円、教育研究施設・教育研究装置に対する補助が23億円計上(私立大学等改革総合支援事業として11億円)された。

学生の経済的負担の軽減を目的とする大学等奨学金事業の充実と健全性の確保については、960億円(132億円減、うち復興特別会計68億円)となった。財政融資資金を含む事業費の総額は1兆396億円(9億円減)が計上され、無利子奨学金の貸与人員は2万6,000人増の45万2,000人、有利子奨学金の貸与人員は6万人減の95万7,000人が対象となった。

国公立大学を通じた大学教育改革の支援においては、①世界をリードする大学院の構築等、②大学教育の充実と質の向上、③地域再生・活性化の核となる大学の形成の3事項として、合計277億円(前年度予算比8億円増、うち復興特別会計として11億円)が計上された。このうち、①世界をリードする大学院の構築等における「高度人材養成のための社会人学び直し大学院プログラム」が2億円、②大学教育の充実と質の向上における「大学教育再生加速プログラム」が10億円、それぞれ新たに計

上された。グローバル人材育成のための大学の国際化と学生の双方向交流の推進においては、①大学教育のグローバル展開力、②大学等の留学生交流の推進の2事項として、合計482億円（前年度予算対比50億円増）が計上され、①大学教育のグローバル展開力の強化における「スーパーグローバル大学等事業」が99億円新たに計上された（資料編 資料1-7）。

以上の経過を受け、平成26年度政府予算案については、平成26年2月28日、通常国会に提出され、政府案どおり成立（3月20日）した。

2. 平成26年度私立学校関係税制改正等に関する私立大学側要望及び文部科学省 税制改正要望の決定経過等について

連盟では、これまでの税制改正要望内容や政府・与党の税制に関する審議過程において、税務当局から出された意見等を踏まえ、この数年にわたり実現に至っていない要望項目を中心に、その内容、現状及び問題点などを整理するとともに、既存の仕組みを有効に活用しながら新規要望内容を組み立て、日本私立大学団体連合会（以下「連合会」という。）並びに全私学連合等の関係団体と連携を図りつつ、その要望実現に向け活動を展開した。

平成26年度に向けた私立学校関係税制改正要望に関する基本方針並びに要望内容等のとりまとめに当たっては、公財政政策委員会のもとで協議のうえ、常務理事会及び理事会において協議を重ね、その任務に当たった。

2-1 私立大学側要望等の決定過程

平成25年1月29日に閣議決定された「平成25年度税制改正大綱」では、検討事項の一つに、寄附金税制についての考えが示され、同大綱において「これまでの制度拡充の効果等を見極めつつ、そのあり方を総合的に検討する」とされた。また、同年4月1日施行の「所得税法等の一部を改正する法律」において、「大学に対する寄附金その他の寄附金に係る税制上の措置の在り方について、これまで講じられた措置の効果等を踏まえつつ、対象範囲を含め、検討すること」とされ、平成25年度中に財源も含め検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講ずるものとされ、第2期教育振興基本計画（6月14日閣議決定）においても、私立学校の振興における主な取り組みとして、多元的な資金調達の促進の中で同様の趣旨がうたわれた。

また、学校法人に多大な影響を及ぼす消費税率の引き上げに関しては、「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法等の一部を改正する等の法律案」（平成24年3月30日閣議決定）において、地方消費税と併せて5%の消費税率について、平成26年4月に8%、平成27年10月には10%へと段階的に引き上げることとされた。施行の措置は税制抜本改革法の附則第18条に従い、経済状況を総合的に勘案したうえで決定するとされた。

これらの動向を踏まえ、連盟では、第1回及び第2回公財政政策委員会（4月16日、5月22日開催）、並びに第2回常務理事会（4月23日開催）における協議を経て、平成26年度私立大学関係税制改正要望の方向性をとりまとめた。また、前年度の税制改正において実現しなかった要望項目に加え、引き続き東日本大震災により被害を受けた学校法人への優遇措置を要望すること、加えて、今後の消費税率の段階的な引き上げに伴う教育費の負担増及び学校法人の消費税負担増の軽減を図る優遇措置の要望を基本的な考えとした。

一方、連合会においても、第1回及び第2回公財政改革委員会（4月17日、5月23日開催）、第72回総会（6月3日開催）において、連盟と同様の「平成26年度私立大学関係税制改正要望に当たっての考え方（案）」が了承された。また、要望項目としては、①消費税率の引き上げに対する特例措置の創設、②学校法人に対する寄附促進のための措置の拡充、③教育費にかかる経済的負担軽減のための措置の創設、④東日本大震災により被災した学校法人の復旧・復興のための特例措置の拡充、⑤学校法人の健全な財政基盤の確立に向けた現行特例措置の維持・拡充が確認された。

その後、連盟では、とくに平成26年度税制改正の課題となっている消費税率の引き上げに対する要望に関し、公財政政策委員会において集中的に検討した。同委員会では、昨年度、消費税問題検討プロジェクトにおいてとりまとめられた報告書の内容を参考にしたうえで、非課税取引である授業料等の学生納付金については、対応する仕入部分（施設設備費を含む教育研究経費）についての税額控除を可能とする特例措置を講ずる必要があるとの論旨をまとめた。その後、常務理事会及び理事会の検討経過において、本課題については、私立大学関係政府予算要望との整合性等を踏まえたうえで優遇措置の目的を教育研究の質の担保として明確化し、学校法人の負担軽減を要望する内容として見直すこととした。これにより、「授業料等に対応する仕入れ部分についての税額控除」を「私立大学の教育研究の質を低下させないための特例措置」として要望内容の見直しを図った。

以上の経過を受け、連盟では常務理事会及び理事会における意見、また連合会における考え方等を踏まえて「平成26年度私立大学関係税制改正に関する要望（案）」の内容を修正し、第6回常務理事会及び第553回理事会（7月23日開催）において了承され、連合会に提出した。

他方、全私学連合では、連合会をはじめとする構成団体からの要望を受け、連合会でとりまとめた内容を中心に要望のとりまとめを行い、代表者会議（7月29日開催）において、連合会の要望を全私学連合の要望として了承し、その後、文部科学大臣及び文部科学省の政務三役をはじめ政府・与党の関係者に提出（7月31日）し、私立大学関係政府予算に関する要望とともに税制改正に関する要望の実現を要請した。

その後、文部科学省との調整を経て、6月14日に閣議決定された政府の「日本再興戦略」及び「第2期教育振興基本計画」を踏まえ、グローバル化に対応する人材育成を目的とした留学生の経済負担を促進するため寄附促進及び給付を含む官民が協力する新たな仕組みの創設、現行の私立学校教職員共済年金の職域部分を廃止し、平成27年10月1日から新たに設ける「年金払い退職給付」についての税制上の措置を講ずる要望の2項目を加え、文部科学省に再提出するとともに、与野党のヒアリングに対応した（10月28日～11月7日）。同要望によれば、①学校法人に対する寄附促進のための措置の拡充、②教育費にかかる経済的負担軽減のための措置の創設、③東日本大震災により被災した学校法人の復旧・復興のための特例措置の拡充、④消費税率の引き上げに対する特例措置の創設、⑤被用者年金一元化法等による私立学校教職員の共済年金の廃止に伴う「年金払い退職給付」制度の創設等に関する所要の措置とともに、関連要望として、⑥独立行政法人日本学生支援機構が行う海外留学支援制度への寄附に係る税制措置、⑦学校法人の健全な財政基盤の確立に向けた現行特例措置の維持・拡充の7項目を掲げた（資料編 資料2-1）。

全私学連合では、12月に入り、あらためて与党（自由民主党）の文部科学部会及び税制調査会へ税制改正要望を提出（12月2日）するとともに、税制調査会関係者等に働きかけるなどの要望活動を展開した。

2-2 文部科学省税制改正要望の内容

文部科学省では、関係団体等の要望を受け、同省の所管事項に関する税制改正要望について「平成26年度文部科学省税制改正要望事項」としてとりまとめて、財務省に提出（8月30日）するとともに、その後、国会の審議動向等を踏まえ、あらためて要望事項をまとめ、関係方面に提出した（資料編 資料2-2）。

同省の要望事項は3項目の区分からなっており、①寄附税制の拡充、②教育、科学技術イノベーション、スポーツ、文化芸術の振興、③その他の要望で構成されている。このうち私立大学の関連事項として、「①寄附税制の拡充」では、「学校法人への個人寄附に係る税額控除の要件の見直し」を掲げ、平成23年度税制改正で導入された学校法人への個人寄附に係る税額控除制度における税額控除の対象となるための寄附実績要件（P S T要件：寄附金収入金額が経営収入金額の20%以上、または3千円以上の寄附者数が年平均100人以上）の撤廃とともに、「独立行政法人日本学生支援機構が行う海外留学支援制度への寄附に係る税制措置」として、同機構における海外留学支援制度への民間からの寄附について、法人からの寄附について指定寄附金化（寄附金の全額を損金算入）することと、個人からの寄附については税額控除と所得控除の選択制の導入を要望した。

また、「②教育、科学技術イノベーション、スポーツ、文化芸術の振興」では、「消費税率引上げに伴う教育に係る経費負担の軽減」を掲げ、現行では授業料や入学金等が非課税とされていることから、仕入れに係る消費税を控除できない学校法人のために、教育研究の質が低下しないよう税制上の経費負担の軽減措置を要望した。

「③その他」要望では、「被用者年金一元化法等による私立学校教職員の共済年金の廃止及び『年金払い退職給付』制度の創設等に伴う所要の措置」を掲げ、私立学校教職員共済年金の廃止に伴い、平成27年10月から新たに設けられる「年金払い退職給付」に対応すべく、この所得税の取扱いについて、従来と同様に社会保険料控除の対象とするなどの措置を要望した。

この間、政府は、10月1日、「消費税率及び地方消費税率の引上げとそれに伴う対応について」を閣議決定し、平成26年4月から消費税率（国・地方）を5%から8%に引き上げることを確認した。その後、12月5日に、消費税率引上げによる影響を勘案した対策を含め、消費や整備投資の喚起など民間需要やイノベーションの誘発効果が高い施策を重点化した「好循環実現のための経済対策」を閣議決定し、この方針に基づき、平成25年度補正予算及び平成26年度予算を併せて編成するとともに、与党において12月12日、平成26年度税制改正大綱をとりまとめた。

2-3 平成26年度私立学校関係税制改正の決定経過

自由民主党及び公明党の与党においてとりまとめた、平成26年度税制改正大綱（12月12日）を受け、政府は、現在の経済状況等を踏まえ、「消費税率及び地方消費税率の引上げとそれに伴う対応について」（10月1日閣議決定）において決定した投資減税措置等や所得拡大促進税制の拡充に加え、復興特別法人税の1年前倒しでの廃止、民間投資と消費拡大促進税制の拡大、地域経済の活性化等のための税制上の措置、また税制抜本改革を着実に実施するために、所得課税、法人課税等についての所要の措置、さらに震災からの復興を支援するための税制上の措置を講ずるとした同大綱を「平成26年度税制改正の大綱」として、12月24日に閣議決定した。

同大綱では、文部科学省が要望した事項のうち、要望が認められたものとして、①高等学校修学支援金制度の見直しに係る所要の措置、②子ども・子育て支援新制度の施行に伴う税制上の所要の措置、③試験研究を行った場合の法人税等の特別控除、④重要有形民俗文化財を国又は地方公共団体に対して譲渡した場合に係る所得税等の軽減措置、⑤地方独立行政法人に対する寄附金等・重要文化財等の譲渡に係る課税標準の特例措置の拡充、⑥指定都市に係る県費負担教職員の給与負担を道府県から指定都市へ移管するための税源移譲、⑦被用者年金一元化法等による私立学校教職員の共済年金の廃止

及び「年金払い退職給与」制度の創設等に伴う所要の措置が掲げられた。

これにより、私学側の要望においては、「子ども・子育て支援新制度の施行に伴う税制上の所要の措置」及び「被用者年金一元化法等による私立学校教職員の共済年金の廃止及び『年金払い退職給与』制度の創設等」の要望が認められることとなった。これには、与党大綱に明記された検討事項として、①学校法人への個人寄附に係る税額控除の要件の見直し、②国立大学法人等への個人寄附に係る税額控除の導入等の2項目が掲げられ、とくに「①学校法人への個人寄附に係る税額控除の要件の見直し」については、同大綱において「寄附金税制については、これまでの制度拡充の効果等を踏まえ、所得控除による対応を基本としている所得税において税額控除を適用する場合の対象範囲等についての考え方や、控除の選択制の適否を含めた控除方式のあり方等について、主要国の制度も参考にしつつ総合的に検討し、早期に具体的な結論を得る」とされた（資料編 資料2-3、2-4）。

以上の経過を経て、所得税法等の一部を改正する法律が通常国会に提出（2月4日）され、原案どおり成立（3月20日）した。

3. 審議会等への対応について

3-1 中央教育審議会大学分科会組織運営部会への対応

中央教育審議会大学分科会では、平成25年4月、大学教育部会、大学院部会、大学のグローバル化に関するワーキング・グループ、法科大学院特別委員会、認証評価機関の認証に関する審査委員会とともに、大学のガバナンスのあり方に関し、専門的な調査審議を行うことを目的とした組織運営部会を設置して専門的な調査審議を行うこととした。

平成25年6月26日開催の第1回組織運営部会では、①学長のリーダーシップの確立、②学内組織の運営・連携体制の整備、③大学の自律的改革サイクルの確立、各大学のガバナンス改革に対する支援の3点を『検討に際しての論点(例)』として掲げて審議を重ね、その成果は平成25年11月19日開催の第6回部会に『審議まとめ「大学のガバナンス改革の推進について」(素案)』としてとりまとめられた。

11月27日には、文部科学省高等教育局大学振興課から日本私立大学団体連合会(以下「連合会」という。)に、11月17日開催の第6回部会において審議がなされた素案の説明があるとともに、同素案に対する意見募集(パブリックコメント)を実施後、『審議まとめ』として大学分科会に報告し、必要な制度改正等を行うといったスケジュールが示され、あわせて、同素案に対する意見提出依頼があった。これに対し連合会では、構成三団体(連盟、日本私立大学協会、日本私立大学振興協会)においてそれぞれ対応することを基本方針とした。

連盟では、インテリジェンスセンター政策研究部門会議、教育研究委員会、経営委員会、理事長会議幹事会、学長会議幹事会、財務・人事担当理事者会議幹事会、教学担当理事者会議幹事会、監事会議幹事会の各委員に意見提出を依頼し、寄せられた意見をとりまとめ、12月10日に文部科学省高等教育局大学振興課に提出した。

『審議まとめ』の最終案は、平成26年2月12日開催の大学分科会(第117回)及び2月17日開催の中央教育審議会総会(第89回)で報告された。

その後、文部科学省では、大学のガバナンス改革を目的とした法改正の検討を進め、その過程の一環において、3月6日開催の自由民主党の文部科学部会において、連合会を含む国公立の三大学協会(連合会)が意見開陳を行った。連合会では、要望書「大学のガバナンス改革の推進に関する要望」(資料編 資料3-1)に基づき、清家 篤氏(日本私立大学団体連合会会長、慶應義塾長)より意見開陳を行った。

3-2 文部科学省公的研究費の適正な管理に関する有識者会議への対応

文部科学省では、平成25年8月に文部科学副大臣の下に「研究における不正行為・研究費の不正使用に関するタスクフォース」を設置し、これまでの研究不正への対応について改めて総括し、9月26日に中間取りまとめを行った(http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/25/09/1339981.htm)。また、これを受けて、同省研究振興局に置かれた「公的研究費の適正な管理に関する有識者会議」における検討結果を踏まえ、『研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン』の改正案をとりまとめた。

この件にかかわって、意見募集（パブリックコメント）が実施されるとともに、文部科学省研究振興局振興企画課から連合会に、同ガイドライン改正案に対する意見提出依頼があった。これに対し連合会では、構成三団体（連盟、日本私立大学協会、日本私立大学振興協会）においてそれぞれ対応することを基本方針とし、連盟では、インテリジェンスセンター政策研究部門会議、教育研究委員会、学長会議幹事会、教学担当理事者会議幹事会、監事会議幹事会の各委員に対して意見提出を依頼し、意見書を取りまとめ、平成26年1月14日に文部科学省研究振興局振興企画課に提出した（資料編 資料3-2）。

3-3 教育再生実行会議への対応

政府は、平成25年1月15日の閣議において、「21世紀の日本にふさわしい教育体制を構築し、教育の再生を実行に移していくため、内閣の最重要課題の一つとして教育改革を推進する必要がある。このため、「教育再生実行会議」を開催する」ことを決定した。

教育再生実行会議では、平成25年1月24日開催の第1回会議における下村文部科学省大臣からの「当面の審議内容としては、①いじめ問題への対応、②教育委員会の抜本的な見直し、③大学のあり方の抜本的な見直し、④グローバル化に対応した教育、等について検討を進めていただき、その後、⑤6・3・3・4制の在り方、⑥大学入試の在り方、等についてもご検討していただきたい」との挨拶を受け検討を重ね、平成25年2月26日には『いじめの問題等への対応について（第一次提言）』、平成25年4月15日には『教育委員会制度等の在り方について（第二次提言）』及び平成25年5月28日には『これからの大学教育等の在り方について（第三次提言）』を取りまとめた。

平成25年6月6日開催の第9回会議では、安倍晋三内閣総理大臣から「本日から、大学入試をはじめ高校と大学の接続の在り方について議論いただく。教育再生の目標の一つである世界トップレベルの学力を目指すとともに、第三次提言でまとめていただいた世界に伍する大学をつかっていくために、高校と大学の接続の在り方は極めて重要。とりわけ、大学入試の在り方は、大学教育、初等中等教育の双方に与える影響が大きく、国民の関心の極めて高いテーマ。逆に言うと、大学入試に過度にエネルギーを集中せざるを得ないことが、我が国の教育の問題点。子どもたちの能力を最大限引き出し、これからの時代に求められる力を育成するために、幅広い観点から議論いただきたい」との挨拶があり、高大接続・大学入試の在り方に関する討議を開始した。

こうした政府関係機関の動きを受け、連盟の教育研究委員会では、同委員会の下に設置した小委員会を中心に、中央教育審議会、教育再生実行会議や自由民主党教育再生実行本部等における審議状況、第2期教育振興基本計画並びに大学改革実行プランの内容を踏まえ、とくに教育再生実行会議が提言した「学習到達度テスト」の高等学校段階における導入と大学入試における活用、TOEFL等の外部試験の大学入試における活用並びに大学卒業認定における活用等について、教育再生実行会議への意見具申書を取りまとめるべく検討を進め、小委員会における検討を中心に、最終的に委員会としての意見書を取りまとめた（資料編 資料3-3）。同意見書は、10月8日開催の第8回常務理事会において吉岡知哉担当理事から報告された後、教育再生実行会議における検討の参考資料として供された。

なお、教育再生実行会議では、10月31日開催の第14回教育再生実行会議において『高等学校教育と大学教育との接続・大学入学者選抜の在り方について（第四次提言）』を取りまとめ、公表した。

4. 就職問題等について

4-1 就職問題について

これまで、就職問題懇談会と日本経済団体連合会の間で、就職のあり方について協議が重ねられてきており、大学側としては、最低3年間は、学生がしっかりと大学で学習できる環境を確保するために、採用活動の時期の見直しを要請してきた経緯がある。

平成25年4月19日に、安倍総理大臣より、日本経済団体連合会、経済同友会、日本商工会議所に対し、就職活動時期の見直しについて、広報活動の開始時期を3年生の3月に、採用選考活動の時期を4年生の8月に後ろ倒ししてほしい旨要請があり、経済団体は受入れを表明した（資料編 資料4-1）。

それを受けて、4月22日に下村文部科学大臣から、大学等関係団体の代表に対して、以下の要請があった。1. 大学等が主体的に大学改革を実行し、大学教育の質的転換を図ること、2. インターンシップをはじめとした、初年次からのキャリア教育・職業教育の充実、3. 地域産業界からのニーズを踏まえたカリキュラムの策定、4. 学生の海外留学の促進とそのための体制整備。6月14日の閣議決定を受け、6月21日に文部科学省より全国の国公立大学、短期大学、高等専門学校長に宛てて、「学生の就職・採用活動時期の後ろ倒しに伴う対応について（依頼）」が発信された（資料編 資料4-2）。

この動きを受けて、「就職問題懇談会」（5回）、「就職・採用活動時期の後ろ倒しの円滑な実施に係る関係者打合せ」（6回）、「就職採用情報交換連絡会議」（1回）、「就職問題懇談会有志と経団連との意見交換」（1回）が開催され、大学間、あるいは政府、経済団体、大学間で協議が重ねられた。

9月13日に、日本経済団体連合会が、「倫理憲章」に替わるものとして、「採用選考に関する指針」並びに「『採用選考に関する指針』の手引き」（資料編 資料4-3）を発表し、加盟する約1300社に遵守を呼びかけた。9月27日には、就職問題懇談会が「大学、短期大学及び高等専門学校卒業・修了予定者に係る就職について（申合せ）」（資料編 資料4-4）を定め、全国の大学等に通知した。12月19日に、関係省庁（内閣府、文部科学省、厚生労働省、経済産業省）が主催する「学生の就職・採用活動時期の変更に関する担当者説明会」が文部科学省講堂にて開催された（資料編 資料4-5）。

12月16日に文部科学省より、「文部科学省における大学等卒業生の「就職率」の取扱いについて（通知）」（資料編 資料4-6）において、今後は「就職希望者に占める就職者の割合」を「就職率」と称することが発信された。

1月31日に人事院より、平成27年度における国家公務員採用試験日程の後ろ倒し等について通知があった（資料編 資料4-7）。

平成27年度卒業・修了予定者から適用される今回の変更を受けて、各企業、大学への通知のさらなる徹底、大学側の統一した対応、インターンシップの充実と企業側への協力要請、中小企業への対応などの課題を中心に、大学間、あるいは政府、経済団体、大学間で引き続き協議が進められる予定である。

5. 私立学校法の一部改正に関する対応等について

5-1 私立学校法の一部改正に関する対応等について

平成24年10月25日、文部科学省の大学設置・学校法人審議会は、著しく重大な問題を抱え、今後の改善の見通しが立たない状況にあった学校法人（学校法人堀越学園）に対し、現行の私立学校法に基づき、文部科学大臣が当該学校法人に解散を命ずることが適当である旨の答申を行った。また、同審議会学校法人分科会は、こうした状態に至った学校法人に関し、在校生の保護及び私学の自主性の尊重という観点から、現行制度の創設から60年以上経過する中で適切な制度のあり方について再検討を行うこととなった。

これを受け、日本私立大学団体連合会（以下「連合会」という。）では、日本私立短期大学協会（以下「短大協会」という。）とともに、この問題に関し一早く対応し、本件の発端となった平成25年度大学設置認可における文部科学大臣からの開設不認可に関して、学校教育法及び私立学校法に基づき文部科学大臣が大学の設置認可を行う際の諮問機関である大学設置・学校法人審議会の意見を尊重するよう「緊急声明」（平成24年11月6日）を出した。

その後、文部科学省は、同審議会学校法人分科会のもとに「学校法人の解散命令に係る検証のためのワーキンググループ」を設置（平成25年3月25日）するとともに、同年8月20日、同学校法人分科会において「解散命令等に係る課題を踏まえた今後の対応の在り方について」をとりまとめた。同報告では、現行制度の基本的な理念は今後も大切にされていくべきとしながらも、新たな対応として、私立学校審議会等との連携のもとに重大な問題があると考えられる学校法人を対象に、運営改善に必要な実施調査を可能とする仕組みを講ずる必要性が示された。加えて、行政による権限濫用がないよう、命令を行う際には、私学関係者等によるチェックの仕組みの確保が必要であるとされた。また、学生等の保護のための方策として、重大な問題がある場合には、解散命令に至るまでに新規の入学者の受入れを停止し、在学生の転学に向けた諸手続きの適切な実施を命ずることを可能とする仕組みが必要であること等が示された。

同報告を受け、連盟では、第9回常務理事会及び第554回理事会の審議を経て、10月31日、連合会及び短大協会との連名で、文部科学大臣をはじめ文部科学省の関係者に対し、「『解散命令に係る課題を踏まえた今後の対応の在り方について』に対する意見」を提出した。同意見書では、健全な私学経営の推進及び私学の自主性と公共性の観点から、学校法人分科会の報告書にある「重大な問題」の定義の明確化と所轄庁等による恣意的な判断がなされないための制度の工夫が必要である等の問題を提起した。

その後、文部科学省は、同報告書に関するパブリックコメントを募集（12月25日から1月24日）するなど、広く意見を聴取した後、私立学校法の一部を改正する法律案をとりまとめた。同法案は、私立学校の自主性を尊重しつつ、私学全体に対する不信感につながるような異例な事態に所轄庁が適切に対応するための仕組みを整備することを改正の趣旨として、①所轄庁による必要な措置命令等の規定の整備（第60条関係）において、法令の規定に違反したとき等に所轄庁が必要な措置をとるべきことを命ずることができるものとして、措置命令に従わない場合は役員の解任を命ずることができること、措置命令や役員の解任勧告を行う場合にはあらかじめ私立学校審議会等の意見を聴かなければならないものとし、②勧告及び検査の規定の整備（第63条関係）においては、業務・財産の状況についての報告または事務所等に立ち入り、検査することができること、③忠実義務規定の明確化（第40条

の2関係)において、学校法人の理事に関し法令等の遵守及び学校法人への忠実に職務を行わなければならないこと等を規定化した。

その後、連合会は、平成26年3月6日、民主党の私立学校法改正に関するヒアリングに対応し、前述した「『解散命令に係る課題を踏まえた今後の対応の在り方について』に対する意見」に基づく私学側の考えを主張するとともに関係者に理解を求めた。

以上の経過を踏まえ、同改正法案は、閣議決定(2月28日)を経て、3月26日、通常国会において成立し、4月2日交付・施行された。また、国会における審議の過程で、参議院文教科学委員会の「私立学校法の一部を改正する法律案に対する附帯決議」(3月25日)において、①学校法人がその自主性及び公共性を十分に発揮できる管理・運営の在り方、特に内部チェック機能の強化、財務・会計関係書類の開示等について検討すること、②所轄庁による措置命令等の判断基準を明確化するため、第60条第1項に規定された「その運営が著しく適正を欠くと認めるとき」の適用事例を具体的に示し、学校法人等に周知徹底すること、③措置命令等を発する場合には、所轄庁による恣意的な運用が行われないよう、法的手続の遵守を徹底し、その運用に当たっては、私立学校審議会等の意見を尊重するとともに、所轄庁の判断について公表し、説明責任を果たすこと、④学生等が在籍している学校法人に対し解散命令等を発するに当たっては、修学機会確保の観点から、在校生の転学等が円滑に行われるための支援等に積極的に取り組むこと、⑤我が国の学校教育において、私立学校が大きな割合を占め、建学の精神に基づく特色ある教育活動を通して重要な役割を果たしていることに鑑み、私学助成の拡充を始めとする私学振興策の充実に努めることなど、5項目にわたる決議がなされた。

なお、連合会及び短大協会の意見書(平成25年10月31日)において要望した「重大な問題」の定義の明確化については、文部科学省の4月2日付文書「私立学校法の一部を改正する法律の施行について」(事務次官通知)において、“学校法人が、法令の規定、法令の規定に基づく所轄の処分若しくは寄附行為に違反し、またはその運営が著しく適正を欠くと認めるとき”として、①学校の運営に必要な資産の不足により、教育研究活動への支障が生じている場合、②理事会において必要な意思決定ができず、教育研究活動への支障や学校法人の財産に重大な損害が生じている場合として、その具体例が示された(資料編 資料5-1)。

Ⅱ. 事業報告

1. 当法人のビジョンの具体化・推進

1-1 高等教育の発展普及に関する事業

1-1-1 公財政政策委員会

(1) 任務

1) 私立大学関係政府予算・税制改正への対応

平成26年度私立大学関係政府予算要求及び私立大学関係税制改正要望に関する私立大学側の基本的考え方及びそれに基づく具体的要求方針と内容等を取りまとめ、私学側要求内容の実現・実行活動に資する。

2) 国の補助金等に関する協議会の開催

私立大学関係の平成26年度文部科学省概算要求及び政府予算案の内容について、加盟大学の補助金業務や外部資金獲得の関係者に情報を提供・意見交換し、加盟大学における今後の教育研究活動事業の企画・立案等に資する。

(2) 事業の経過

1) 委員会開催時期、開催回数、場所

第1回：平成25年4月16日（連盟会議室）

第2回：平成25年5月22日（連盟会議室）

第3回：平成25年9月10日（連盟会議室）

2) 経過概要

第1回委員会では、国等の動向及びこれまでの要望活動等の経緯を踏まえて「平成26年度私立大学関係政府予算要望に向けた考え方（案）」及び「平成26年度私立大学関係税制改正要望に向けた考え方（案）」を決定し、4月23日開催の第2回常務理事会及び第1回理事会において承認を得た。

第2回委員会では、平成26年度予算及び税制改正における要望項目の一つである、消費税率引き上げに関しての検討を行った（「Ⅰ. 一般報告」の「1」を参照）。加えて、平成26年度私立大学関係政府予算要望に対応したデータ資料の内容を確定した。

なお、日本私立大学団体連合会の「第2期私立大学21世紀委員会」において、私立大学のアクションプランを策定することとなっており、この計画は、国からの公財政支出と密接に関わっているため、本委員会との連携を図りながら、対応を進めることとした。

その後、常務理事会及び理事会での意見等を反映したうえで、「平成26年度私立大学関係政府予算に関する要望（案）」及び「平成26年度私立大学関係税制改正に関する要望（案）」をとりま

とめ、本案は、7月23日開催の第6回常務理事会及び第4回理事会において了承された。

第3回委員会では、8月30日に財務省に提出された平成26年度文部科学省予算概算要求及び平成26年度文部科学省税制改正要望事項の内容を確認し、今後の予算要望及び税制改正要望活動等について協議した。また、平成26年度文部科学省予算概算要求等のタイムリーな情報発信を目的に開催する「平成25年度国の補助金等に関する協議会」について、運営等を確認するとともに、今後のあり方について意見交換した。

また、平成26年度政府予算案の閣議決定（平成25年12月24日）を受け、文部科学省が所管する私立大学にかかる補助金についての内容や考え方について、同省の担当者より情報提供・意見交換を行うとともに、「国の補助金に関する大学の取り組み」として広島修道大学及び芝浦工業大学による事例報告を行うべく「平成25年度国の補助金等に関する協議会（第2回）」を開催した。

(3) 成果の概要

- 1) 「平成26年度私立大学関係政府予算に関する要望（案）」、「平成26年度私立大学関係政府予算に関する要望（案）（データ編：最重要要望項目）」及び「平成26年度私立大学関係税制改正に関する要望（案）」のとりまとめ

報告先：第6回常務理事会及び第5回理事会（7月23日開催）

内 容：（資料編 資料1-1、資料1-2、資料2-1）参照

- 2) 平成25年度国の補助金等に関する協議会（第1回）

開 催 日：平成25年9月17日（火）13:00～16:30

場 所：アルカディア市ヶ谷

参加者数：91大学183人（加盟大学ほか）

プログラム：

①開会あいさつ

納 谷 廣 美 氏（明治大学学事顧問・前学長、当連盟副会長・当委員会担当理事）

〔第Ⅰ部〕 「平成26年度文部科学省概算要求について」

②「私学助成（私立大学等経常費補助等）に関する概算要求について」

矢 野 和 彦 氏（文部科学省高等教育局私学部私学助成課長）

③「国公立を通じた大学教育改革の支援に関する概算要求について」

山 路 尚 武 氏（文部科学省高等教育局大学振興課大学改革推進室課長補佐）

〔第Ⅱ部〕 「私立大学をめぐる状況及び今後の動向等について」

④「私立大学をめぐる状況及び今後の動向等について」

田 中 聡 明 氏（文部科学省高等教育局高等教育企画課高等教育政策室長）

- 3) 平成25年度国の補助金等に関する協議会（第2回）

開 催 日：平成26年2月6日（木）13:00～16:00

場 所：アルカディア市ヶ谷

参加者数：97大学215人（加盟大学ほか）

プログラム：

①開会あいさつ

納谷 廣美 氏（明治大学学事顧問・前学長、当連盟副会長・当委員会担当理事）

〔第Ⅰ部〕 「平成26年度政府予算案について」

②「平成26年度私立大学関係（私学助成）政府予算案について」

矢野 和彦 氏（文部科学省高等教育局私学部私学助成課長）

③「国公立を通じた大学教育改革の支援に関する政府予算案について」

猪股 志野 氏（文部科学省高等教育局大学振興課大学改革推進室長）

〔第Ⅱ部〕 「国の補助金に関する大学の取り組みについて」

④「広島修道大学における『地（知）の拠点整備事業』への取り組み」

種田 朗 氏（広島修道大学学術交流センター次長）

⑤「グローバル人材育成推進事業の取り組みについて」

丁 龍鎮 氏（芝浦工業大学国際部部長）

1-2 高度な知識基盤社会の創造に関する事業

1-2-1 教育研究委員会

教育研究委員会は、「高度な知識基盤社会の創造」という目標のもとに設定された「教育研究の推進」、「FDの推進」にかかる分野の検討を担うとともに、「質保証」、「大学評価」並びに「情報公開」にかかる課題についても、適宜対応することを目的として設置されている。

その具体的任務は、①高等学校教育と大学教育の円滑な接続・連携のあり方の検討、②FD推進ワークショップの実施である。①の任務遂行のために委員会の下に小委員会を、②の任務遂行のために運営委員会を設置し具体的に対応している。

1-2-1-1 高等学校教育と大学教育の円滑な接続・連携のあり方の検討

（1）任務

わが国の高等教育全体の質向上の観点から、高等学校教育と大学教育の円滑な接続と連携の強化のあり方について検討する。

（2）事業の経過

1) 開催時期、開催回数、場所

第1回委員会：平成25年6月24日（連盟会議室）

第1回小委員会：平成25年7月26日（連盟会議室）

第2回小委員会：平成25年8月19日（連盟会議室）

第3回小委員会：平成25年9月24日（連盟会議室）

第2回委員会：平成25年11月25日（連盟会議室）

第4回小委員会：平成25年12月20日（連盟会議室）

第5回小委員会：平成26年2月6日（連盟会議室）

第3回委員会：平成26年3月10日（連盟会議室）

2) 経過概要

第1回教育研究委員会（6月24日）において、大学入試センターと、①平成25年度大学入試センター試験の実施結果、②平成26年度大学入試センター試験、③平成27年度大学入試センター試験からの理科の出題方法等の一部変更の3点について意見交換を行った。

また、小委員会を中心に、中央教育審議会、教育再生実行会議や自由民主党教育再生実行本部等における審議状況、第2期教育振興基本計画並びに大学改革実行プランの内容を踏まえ、とくに教育再生実行会議が提言した「学習到達度テスト」の高等学校段階における導入と大学入試における活用、TOEFL等の外部試験の大学入試における活用並びに大学卒業認定における活用等について、教育再生実行会議への意見具申書を取りまとめるべく検討を進めた。

小委員会における検討を中心に、最終的に委員会として取りまとめた意見書『高校教育、大学教育の在り方を踏まえた高大接続・大学入学者選抜の改革の方向性について』（資料編 資料3-3）は、10月8日開催の第8回常務理事会において吉岡知哉担当理事から報告した後、教育再生実行会議における検討の参考資料として供された。

なお、教育再生実行会議では、10月31日開催の第14回教育再生実行会議において『高等学校教育と大学教育との接続・大学入学者選抜の在り方について（第四次提言）』を取りまとめ公表した。

その後、教育研究委員会では、教育再生実行会議第四次提言を受け、中央教育審議会高大接続特別部会において「達成度テスト（仮称）発展レベル」について、同審議会初等中等教育分科会高等学校教育部会において「達成度テスト（仮称）基礎レベル」の検討が開始されたことから、達成度テストにかかる議論の経緯を解説するとともに、新たなテスト構想を私立大学としてどうとらえるか、また、国に対して何を要望すべきかについて、小委員会を中心とする検討に基づき、委員会としての意見を報告書として取りまとめた。

教育研究委員会が取りまとめた報告書の最終案は、松本亮三教育研究委員長から平成26年3月18日開催の春季定例総会に報告され、その後、報告書として刊行された。

あわせて、中央教育審議会の審議動向を注視し、私立大学の意見開陳及びパブリック・コメントに適宜対応した（対応経過は「I. 一般報告」を参照）。

(3) 成果の概要

1) 教育研究委員会意見書「高等教育、大学教育の在り方を踏まえた高大接続・大学入学者選抜の改革の方向性について」

2) 平成25年度教育研究委員会報告書

タイトル：「高等学校教育と大学教育の一体改革－達成度テスト（仮称）を巡って－」

発行年月：平成26年3月

3) 中央教育審議会への対応

「I. 一般報告」を参照

1-2-1-2 FD推進ワークショップの実施（FD推進ワークショップ運営委員会）

(1) 任務

加盟大学におけるFDの組織的推進の一助として、2種類のFD推進ワークショップ（専任教職員向け及び新任専任教員向け）を開催する。

（2）事業の経過

1）開催時期、開催回数、場所

第1回：平成25年6月5日（連盟会議室）

第2回：平成25年7月31日（連盟会議室）

第3回：平成25年12月2日（連盟会議室）

第4回：平成26年2月3日（連盟会議室）

2）経過概要

第1回委員会では6月22日開催のFD推進ワークショップ（専任教職員向け）の運営方法について、第2回委員会では8月7日～10日開催のFD推進ワークショップ（新任専任教員向け）の運営方法について協議した。平成25年度ワークショップ終了後、報告書を11月に刊行した。

第3回委員会以降は、平成26年度のFD推進ワークショップ開催に向けた準備を進め、平成26年3月に平成26年度ワークショップの参加者募集を行った。

（3）成果の概要

1）平成25年度FD推進ワークショップ（専任教職員向け）

開催日：平成25年6月22日（土）

場所：TKP市ヶ谷カンファレンスセンター

テーマ：学生の学びを促す学修支援とFD・SD～教職協働による大学教育の質的転換～

参加者数：37大学 76名

プログラム：趣旨説明 FD推進ワークショップ運営委員長 圓月勝博（同志社大学文学部長）

問題提起「産学協働教育による学士課程教育の質的転換」

若松正志氏（京都産業大学 教学センター長、文化学部教授）

「ピア・ネット～部局連携で広がるピア・サポートの輪」

安納隆介氏（法政大学 学務部教育支援課学習環境支援担当）

グループ討議

2）平成25年度FD推進ワークショップ（新任専任教員向け）

開催日：平成25年8月7日～8日（A日程）、9日～10日（B日程）

場所：グランドホテル浜松

テーマ：大学教員の職能開発とFD

参加者数：38大学 95名

プログラム：全体説明（オリエンテーション）

パネル・ディスカッション

[A日程] 青山鉄平氏（文教大学人間科学部）

田中有紀氏（立正大学経済学部）

三浦健氏（東洋大学生命科学部）

[B日程] 田 中 淑 江 氏 (共立女子大学家政学部)
 畠 山 達 氏 (日本大学法学部)
 橘 隆 一 氏 (東京農業大学地球環境科学部)

グループ討議

ワークシート作成と模擬授業

3) 平成25年度FD推進ワークショップ運営委員会報告書

タイトル：平成25年度FD推進ワークショップ報告書

発行年月：平成25年11月

1-2-2 医・歯・薬学教育研究推進会議 幹事会

医・歯・薬学教育研究推進会議幹事会は、「高度な知識基盤社会の創造」という目標のもとに設定された「教育研究の推進」にかかる分野の検討を担うことを目的として設置されている。

1-2-2-1 医・歯・薬学教育研究推進会議の実施

(1) 任務

私立大学の医・歯・薬学分野における教育研究に関する諸課題について検討し、その成果を加盟大学に還元するとともに、国の医・歯・薬学関連政策や加盟大学における先進的な取り組みにかかる情報の共有を図る。

(2) 事業の経過

1) 開催時期、開催回数、場所

第1回：平成25年7月25日 (連盟会議室)

第2回：平成25年10月31日 (連盟会議室)

第3回：平成25年12月13日 (アルカディア市ヶ谷)

2) 経過概要

第1回幹事会及び第2回幹事会において、12月13日開催予定の「医・歯・薬学教育研究推進会議」のプログラム等について協議した。また、平成24年度に実施した災害に遭った際の教育復興のプロセスを持っているか否かの視点で、医・歯・薬学教育研究推進会議登録者の大学に行ったアンケートの最終とりまとめを行った。

その結果、これまで医・歯・薬学の教育分野における個別的な課題は、テーマとして取り上げてきたことを確認した上で、本年度の推進会議については、①グローバル化が進む中で、我が国の私立大学の医・歯・薬学教育の質保証をどのように進め、グローバル人材をどのように育成していくか、②我が国が直面している超高齢社会において、私立大学の医・歯・薬学教育の果たす役割と使命は何か、について考える会を目指し、グランドテーマ「私立大学における医・歯・薬学教育の役割と使命～グローバルな超高齢社会を見据えて～」の下、今後の私立大学の医・歯・薬学教育について総括的に協議するプログラムを企画し、加盟法人あて募集要項を送付し、12月13日に同推進会

議を開催した。なお、会議の成果は開催報告としてとりまとめ、会員代表者、会議登録者に送付した。

(3) 成果の概要

1) 「東日本大震災にかかる私大連医・歯・薬学教育研究推進会議登録大学の取り組み一覧（平成25年5月更新）」

平成24年度実施した災害に遭った際の教育復興のプロセスを持っているか否かの視点で、医・歯・薬学教育研究推進会議登録者の大学に行ったアンケート結果を、「東日本大震災にかかる私大連医・歯・薬学教育研究推進会議登録大学の取り組み一覧（平成25年5月更新）」としてとりまとめた。

2) 平成25年度医・歯・薬学教育研究推進会議

開催日：平成25年12月13日（金）

場所：アルカディア市ヶ谷

テーマ：私立大学における医・歯・薬学教育の役割と使命

～グローバルな超高齢社会を見据えて～

参加者：14大学26名

プログラム：

第Ⅰ部	テーマ	今後の医・歯・薬学教育の国際化について～医学教育の国際標準化を視野に入れて～
	講演①	医学分野「質の高いグローバルな医学教育を目指して」 平形道人（慶應義塾大学医学部医学教育統括センター長）
	講演②	歯学分野「歯科医学教育の質保証と認証評価制度の基盤構築」 一戸達也（東京歯科大学副学長・歯科麻酔学講座教授）
	講演③	薬学分野「薬学教育評価機構による薬学教育の分野別質保証」 白幡晶（城西大学副学長、薬学部教授）
	講演④	「医学教育の現実と課題」 平子哲夫（文部科学省高等教育局医学教育課企画官）
第Ⅱ部	テーマ	「超高齢社会における医・歯・薬学教育のあり方について」
	講演	「超高齢社会における医療福祉モデル」 佐々木健（厚生労働省保険局企画官）
	全体討議	
本会議報告	テーマ	「医・歯・薬学教育研究推進会議を振り返って」 竹中洋（委員長、大阪医科大学学長）

3) 平成25年度医・歯・薬学教育研究推進会議開催報告

タイトル：平成25年度医・歯・薬学教育研究推進会議開催報告

発行年月：平成26年3月

1-3 次代を担う人財の人格陶冶に関する事業

1-3-1 学生委員会

学生委員会は、「次代を担う人財の人格陶冶」という目標のもとに設定された「学生支援」、「就職支援」にかかる分野の検討を担うことを目的として設置されている。

その具体的任務は、①学生支援研究会議の開催、②「第14回学生生活実態調査」の準備（学生生活実態調査分科会）、③奨学金等調査の実施並びに外部機関との協議（奨学金等分科会）、④キャリア形成・就職支援のあり方の検討（キャリア・就職支援分科会）である。②③④の任務遂行のために、委員会の下に分科会を設置し具体的に対応している。

1-3-1-1 学生支援研究会議の実施

(1) 任務

加盟大学における学生支援にかかる諸方策に資するため、学生支援に関する調査・研究に基づき、加盟大学の教職員を対象として学生支援研究会議を開催する。

(2) 事業の経過

1) 委員会開催時期、開催回数、場所

- 第1回：平成25年6月15日（連盟会議室）
- 第2回：平成25年9月28日（連盟会議室）
- 第3回：平成25年11月9日（連盟会議室）
- 第4回：平成26年1月25日（連盟会議室）
- 第5回：平成26年3月6日（京都東急ホテル）

2) 経過概要

第1回及び第2回委員会において、学生委員会としての任務、年間スケジュールの確認、各分科会の活動経過報告、平成24年度学生支援研究会議の総括（振り返り）及び平成25年度学生支援研究会議の日時、場所、開催テーマ、討議課題、プログラム構成について協議した。

その結果、平成25年度学生支援研究会議は、平成26年3月に京都にて、テーマを「大学の学生支援はどこまでやるのか」と題し、開催することとなった。大学進学率が5割を超え、学生支援へのニーズが複雑化、多様化している中で、大学の社会的な役割は何なのか、これからの学生支援はいかにあるべきかを、それぞれの分野（討議課題）の視点から検討・共有する場とする方向で検討を進めることとし、プログラムは、各分科会長からの問題提起及びグループ討議を骨子とすることを決定した。その後、第3回学生委員会において募集要項を確定し、12月11日付で加盟大学へ案内した。第4回学生委員会では、開催に向けての運営内容の準備を進め、3月6日から7日の2日間の日程で同会議を開催した。

(3) 成果の概要

1) 平成25年度学生支援研究会議

開催日：平成26年3月6日（木）～7日（金）

場所：京都東急ホテル

テーマ：大学の学生支援はどこまでやるのか

参加者数：44大学 105人

プログラム：

1. 趣旨説明 國 廣 敏 文 氏

(学生委員会委員長 学校法人立命館常務理事・立命館大学産業社会学部教授)

2. 分科会報告・問題提起

(1) キャリア・就職支援分科会報告／キャリア形成・就職活動支援の視点からの問題提起

吉 原 健 二 氏

(キャリア・就職支援分科会分科会長 関西大学キャリアセンター事務局長)

(2) 奨学金等分科会報告／学生の成長支援の視点からの問題提起

舩 谷 鋭 氏

(奨学金等分科会分科会長 立教大学観光学部教授・学生部長)

(3) 学生生活実態調査分科会報告／課外活動支援の視点からの問題提起

北 條 英 勝 氏

(学生生活実態調査分科会委員 武蔵野大学人間科学部教授・学生部長)

(4) 学生生活・相談の視点からの問題提起

伊 東 裕 司 氏

(学生委員会副委員長 慶應義塾大学文学部教授・学生総合センター長)

3. グループ討議（討議課題別）

(1) キャリア形成・就職活動支援の視点から

(2) 学生の成長支援の視点から

(3) 課外活動支援の視点から

(4) 学生生活・相談の視点から

4. 討議報告

1-3-1-2 「第14回学生生活実態調査」の準備（学生生活実態調査分科会）

(1) 任務

平成26年度に実施予定の第14回学生生活実態調査の実施に向け、検討する。

(2) 事業の経過

1) 開催時期、開催回数、場所

第1回：平成25年7月23日（連盟会議室）

第2回：平成25年11月1日（連盟会議室）

第3回：平成26年1月18日（連盟会議室）

2) 経過概要

学生生活実態調査分科会では、加盟大学における学部学生の生活状況を調査し、学生の生活実

態を把握するとともに、時代の変化に応じた比較分析を行い、加盟大学並びに当連盟の諸活動を検討する際の基礎資料とすることを目的として4年ごとに「学生生活実態調査」を実施してきており、直近では平成22年度に第13回調査を実施している。

本年度は第14回調査（平成26年度秋実施予定）の実施に向け、7月に第1回分科会を開催し、調査の基本方針として、①前回までの委託業者を変更することに伴い、新規業者を選定すること②初の試みとしてweb調査を試験的に実施することを確認した。①については、これまで約20年に渡り当調査の業務委託をしてきた㈱クリエイティブ・ブレインズより、協力辞退の申し出があったことによる。同じ業務を長きに渡り一つの業者が行うべきではないとの理念があること、及び前回調査の際、アンケートのweb化を希望する声が上がっていたが、同社がweb調査への対応が十分にできないと回答したことが主な理由である。②については、将来的にweb化への全面移行を視野に入れながらも、加盟校への影響の大きさを考慮し、課題の洗い出し等を行うための段階的導入期間として、web調査の試験実施が必要であるとの結論に至った。

上記方針に基づき、事務局で委託業者候補の絞り出し、見積り依頼を行い、11月開催の第2回分科会にて候補業者3社からプレゼンテーションを行ってもらった。協議の結果、見積額が最も安価であること、及び実施体制への信頼性や対応の柔軟性を見込み、連盟の他事業で多数の実績を有する株式会社WAVEを第14回調査の委託業者とすることが決定した。

委託業者の決定を受け、事務局では、平成25年度第2回連盟総会（11月19日開催）において第14回調査の実施スケジュール、調査方法及びオプション利用の案内等の実施概要を報告した。また、同様の内容を「『第14回学生生活実態調査（平成26年9月実施予定）』のお知らせ並びに同調査のオプション利用のご案内」にまとめ、11月29日付で加盟大学会員代表者宛に送付した。

1月開催の第3回分科会では、第14回調査の設問項目を検討・決定し、平成25年度中に調査票の第一案を作成した。

（3）成果の概要

3月末日現在特になし。

1-3-1-3 奨学金調査の実施、外部機関との連携（奨学金等分科会）

（1）任務

加盟大学における奨学金並びに経済支援にかかる諸方策の検討に資するため、「平成25年度奨学金等調査」を実施するとともに、国の奨学事業の充実改善に資するため、関係機関（日本学生支援機構等）との協議の場を持ち、私立大学の意見を反映させる取り組みを行う。

（2）事業の経過

1）分科会開催時期、開催回数、場所

第1回：平成25年6月21日（連盟会議室）

第2回：平成25年7月16日（連盟会議室） ※日本学生支援機構との懇談会開催

第3回：平成25年12月13日（連盟会議室） ※日本学生支援機構との懇談会開催

第4回：平成25年12月24日（連盟会議室）

第5回：平成26年1月24日（連盟会議室）

2) 経過概要

「平成25年度奨学金等調査」の実施、調査結果の集計及び分析と、報告書のとりまとめについては、2回の分科会を経て調査項目を精査し、例年通り学内奨学金に関する設問（データ設問）および学内貸与型奨学金制度の有無に関する追加設問（テーマ設問）とともに、8月30日から9月30日を実施期間として加盟大学を対象に実施・回収した。同調査は、第3回分科会以降、報告書のとりまとめを進め、平成26年3月に刊行した。

外部機関（日本学生支援機構、以下「支援機構」という。）との協議については、7月16日に支援機構との第1回懇談会を、12月13日に第2回懇談会を開催した。懇談内容の概要は、連盟webサイトの加盟大学専用ページに掲載している。

平成26年度より第一種奨学金の「家計基準」が厳格化されることに関して、その影響を示すシミュレーション数値の提供を求めるとともに、分科会として質問書の提出を行った（資料編 資料6-1）。そして、適格認定の際の「適格基準の細目」の改定案に対しては、支援機構からの要請があり、当分科会として意見書を提出した（資料編 資料6-2）。その結果、当分科会の提出した意見書に配慮する形で修正がなされた。

その他にも、支援機構から提示のあった「延滞者に対する学校からの働きかけについて」や、「学校別の返還者の延滞率等の公表の方針（案）について」に関しても、当分科会としての意見書をとりまとめ、12月27日（金）に提出した（資料編 資料6-3）。

また、文部科学省よりヒアリング要請があり、平成26年1月16日（木）に「学生への経済的支援の在り方について（中間まとめ）」に関して、連合会として私立大学の現状および要望を伝えた（資料編 資料6-4）。

(3) 成果の概要

1) 平成25年度第1回日本学生支援機構との懇談会

開催日：平成25年7月16日（火）

場所：連盟会議室

懇談事項：第一種奨学金の採用枠について、適格認定の審査厳格化について、所得連動返還型無利子奨学金制度の本格実施について、その他

参加者：連盟側11人（学生委員長、奨学金等分科会および学生委員校の奨学金業務担当者）
支援機構側11人（理事等）

2) 平成25年度第2回日本学生支援機構との懇談会

開催日：平成25年12月13日（金）

場所：日本学生支援機構市谷事務所役員会議室

懇談事項：適格認定制度の改定について、延滞者に対する学校からの働きかけについて、学校別の返還者の延滞率の公表の方針(案)について、奨学金実務について、その他

参加者：連盟側12人（学生委員長、奨学金等分科会および学生委員校の奨学金業務担当者）
支援機構側12人（理事等）

3) 平成25年度奨学金等分科会報告書

タイトル：平成25年度奨学金等分科会報告書

発行年月：平成26年3月

1-3-1-4 キャリア形成・就職支援のあり方の検討（キャリア・就職支援分科会）

（1）任務

大学の卒業・修了予定者等の就職・採用活動の秩序の確立、正常な学校教育と学生の学習環境の確保及び学生の公平・公正な就職環境の確保を目指し、そのあり方について検討し、政策提言のとりまとめを目指す。また、加盟大学における学生の就職やキャリア形成支援にかかる諸問題を共有し、その対策を検討する。

（2）事業の経過

1）分科会開催時期、開催回数、場所

第1回：平成25年5月1日（連盟会議室）

第2回：平成25年10月11日（連盟会議室）

第3回：平成26年2月25日（アルカディア市ヶ谷）

2）経過概要

これまで、就職問題懇談会と日本経済団体連合会の間で、就職のあり方について協議を重ねられてきており、大学側としては、最低3年間は、学生がしっかりと大学で学習できる環境を確保するために、採用活動の時期の見直しを要請してきた経緯がある。

平成25年4月19日に、安倍総理大臣より、日本経済団体連合会、経済同友会、日本商工会議所に対し、就職活動時期の見直しについて、広報活動の開始時期を3年生の3月に、採用選考活動の時期を4年生の8月に後ろ倒ししてほしい旨要請があり、経済団体は受入れを表明した。

それを受けて、4月22日に下村文部科学大臣から、大学等関係団体の代表に対して、以下の要請があった。1. 大学等が主体的に大学改革を実行し、大学教育の質的転換を図ること、2. インターンシップをはじめとした、初年次からのキャリア教育・職業教育の充実、3. 地域産業界からのニーズを踏まえたカリキュラムの策定、4. 学生の海外留学の促進とそのため体制整備。その後、6月14日に閣議決定され、わが国の学生の採用の在り方についての政府方針が決定した。

その後「就職問題懇談会」「就職活動後ろ倒しの円滑な実施に係る関係者打合せ」「就職採用情報交換連絡会議」、「就職問題懇談会有志と経団連との意見交換会」が複数回開催され、大学間、あるいは政府、経済団体、大学間で、複数回の協議を重ねてきた。

9月13日に、日本経済団体連合会が、「倫理憲章」に替わるものとして、「採用選考に関する指針」並びに「『採用選考に関する指針』の手引き」を公表し、9月27日には、就職問題懇談会が「大学、短期大学及び高等専門学校卒業・修了予定者に係る就職について（申合せ）」を定め、全国の大学等に通知した。

分科会では、今回の就職・採用活動時期の変更を受けて、大学間、あるいは政府、経済団体、大学間で開催された各種会議への出席、情報共有、想定される課題の洗い出し、親委員会である学生委員会への状況報告、担当理事から役員会への報告を行ってきた。今回の変更に伴って当連盟主催の協議会開催について検討がなされたが、12月19日に関係省庁（内閣府、文部科学省、厚生労働省、経済産業省）が主催する担当者説明会が開催されたことから、連盟独自の説明会は開催しな

った。

1-4 大学の国際化に関する事業

1-4-1 国際連携委員会

(1) 任務

国際連携委員会は、「大学の国際化」という目標のもとに設定された「国際連携」にかかる分野の検討を担うことを目的として設置されている。

その具体的任務は、私立大学のグローバル化という観点での教育の質向上並びに国際交流の推進を目指し、その諸方策にかかる政策提言のとりまとめを目指すとともに、「国際教育・交流調査」の実施等を通じて加盟大学間の情報共有を図る。

(2) 事業の経過

1) 開催時期、開催回数、場所

第1回：平成25年5月2日（連盟会議室）

第2回：平成25年7月1日（連盟会議室）

第3回：平成25年10月3日（連盟会議室）

第4回：平成25年11月7日（関西学院大学 大阪梅田キャンパス（K.G. ハブスクエア大阪））

第5回：平成26年1月29日（連盟会議室）

第6回：平成26年2月20日（連盟会議室）

2) 経過概要

「国際教育・交流調査2013」の実施方法の検討・確認及び平成18年度以降の委員会活動を総括するとともに本年度委員会が取り組む研究テーマを検討した。

「国際教育・交流調査2013」は、9月2日付で実施（10月31日回答締切）、調査項目は昨年度を踏襲し、学生の海外派遣状況（平成24年度実績）は連盟独自調査で実施、外国人学生受入状況は、独立行政法人日本学生支援機構（以下「支援機構」という。）「留学生調査」の「平成25年度外国人留学生在籍状況調査」からデータ提供を受けることとした。

同調査結果の公表については、本年度より、①「実施概要」については当連盟webサイト上での一般公開とし、②「加盟大学別データ」は従来通りデータライブラリー上での公開に切り替えることを委員会として決定し、3月31日に当連盟webサイトにおいて公表した。

併せて、平成26年度以降の調査実施方法についても検討を進め、学生の海外派遣状況についても支援機構からのデータ提供に完全に切り替えることを委員会として決定し、加盟大学の回答負担ゼロの調査実施を実現することとした。

調査実施と並行して、東日本大震災で得た経験を教訓として、今後は首都直下型地震、東海地震、南海トラフ巨大地震への備えが必須であると考え、留学生の視点に立った「留学生担当者用大規模災害時の留学生サポートマニュアル」を作成・刊行した。

現在、我が国においては各種のグローバル化政策が推進されているが、そのベースとなる留学

交流をさらに促進させるためには、何よりも日本留学に対する安全・安心を確かなものとする必要があると委員会では認識し、この成果を加盟大学はもちろんのこと、我が国における留学生支援、また国の政策の実行・推進に資する基盤整備の一助としてご活用頂くために、当連盟webサイトで同マニュアルの全文及び掲載資料等を一般公開することとし、3月28日に当連盟webサイトにおいて公表した。また、同マニュアルは加盟大学会員代表者並びに国際交流関係部署あてに送付するとともに、在日公館、報道機関、関係機関等にも広く送付した。

(3) 成果の概要

1) 国際教育・交流調査2013調査結果

タイトル：国際教育交流調査2013実施概要

発行年月：平成26年3月

2) 研究報告

タイトル：留学生担当者用 大規模災害時の留学生サポートマニュアル

発行年月：平成26年3月

1-5 経営基盤の整備・強化に関する事業

1-5-1 経営委員会

経営委員会は、「経営基盤の整備・強化」という目標のもとに設定された「リスクマネジメント」にかかる分野の検討を担っている。

(1) 任務

新学校法人会計基準が定める計算書類に則った私立大学における経営・財務上のリスクマネジメントのあり方について検討し、その成果をもって加盟大学間の情報共有及び国等に対する政策提言のとりまとめを目指す。

(2) 事業の経過

1) 開催時期、開催回数、場所

第1回：平成25年5月31日（連盟会議室）

第2回：平成25年7月2日（連盟会議室）

第3回：平成25年8月19日（連盟会議室）

第4回：平成25年10月2日（連盟会議室）

第5回：平成25年10月30日（連盟会議室）

第6回：平成25年12月16日（連盟会議室）

第7回：平成26年1月29日（連盟会議室）

第8回：平成26年3月7日（連盟会議室）

2) 経過概要

本年度は8回委員会を開催し、当委員会の任務に関わる検討を重ね、その成果を審議まとめとしてとりまとめ、平成26年3月18日開催の春季定例総会において担当理事及び委員長から報告後、報告書として刊行した。

同審議まとめでは、第2期教育振興基本計画、教育再生実行会議等の政府による高等教育政策、平成29年からの18歳人口の再減少やグローバル化への対応をはじめとする競争的環境への早急な対応が、私立大学に求められているとの問題意識のもと、私立大学が事業を継続的に展開する経営体として機能するための三要素（組織力、経営力、コミュニケーション力）の視点から大学法人経営のあり方について検討を進めるとともに、私立大学が（現在あるいは将来を含めて）取り組むべき課題を包括的に抽出し、課題に取り組むために何をなすべきかについて、規模、地域等の異なる架空の大学を想定し、想定した大学における課題と課題に取り組む際の優先順位を付したケーススタディを行った。

また、平成25年4月22日に学校法人会計基準が改正されたことに伴い、改正後の計算書類について、用語の定義等を示すとともに、今回の改正に合わせて、近年の私立学校を取り巻く環境の変化等を踏まえ、会計処理の取扱い及び注記事項の追加等を示すため、文部科学省は、「学校法人会計基準の一部改正に伴う計算書類の作成について（通知）」及び「恒常的に保持すべき資金の額について」の改正について（通知）」を、平成25年9月2日付で発出した。これを受け、日本公認会計士協会（学校法人委員会）では、通知を実務に適用するに当たっての具体的な指針として、平成26年1月14日に「学校法人会計基準の一部改正に伴う計算書類の作成について（通知）」に関する実務指針のとりまとめ、公表した。

経営委員会では、同指針の公表までの過程において実施された草案の公開と意見募集をはじめ、文部科学省や日本公認会計士協会等による「実務指針（案）」等にかかる検討の動向を踏まえ、平成24年度をもって任務終了となった財政政策委員会の委員の方々の協力を得て、私立大学関係者の意見を伝えるなど、「実務指針」等の最終とりまとめにかかる検討への反映を図った。

（3）成果の概要

1）平成25年度経営委員会審議まとめ

タイトル：直面する経営課題と大学法人経営の充実・強化

－建学の理念、規模、地域等による違いを踏まえた取り組みのために－

発行年月：平成26年3月

1－6 マネジメント・ガバナンス体制の確立に関する事業

1－6－1 理事長会議 幹事会

1－6－1－1 理事長会議の実施

（1）任務

学校法人経営の最高責任者である理事長の立場から、高等教育の環境変化や国の高等教育政策を踏まえた学校法人のガバナンスと内部統制の確立に資するべく、私立大学の教育研究を支える財

政、管理運営に関する課題を設定し、研究・討議する。会議テーマによっては適宜、加盟大学をはじめ社会に広く情報発信を行う。

また必要に応じて、他の会議（学長会議、財務・人事担当理事者会議、教学担当理事者会議、監事会議）をはじめとする関係事業組織との連携を図る。

（2）事業の経過

1）開催時期、開催回数、場所

第1回：平成25年5月21日（連盟会議室）

第2回：平成25年9月2日（アルカディア市ヶ谷）

2）経過概要

第1回幹事会において、平成25年度理事長会議（全体会議）の具体的なプログラム、担当者等について検討し、今年度の理事長会議は、国等に設置されている会議体等の動向を踏まえ、「大学の質を保証すべき主体は第一義には大学自身でなければならない」との基本認識のもと、私立大学の根幹である「自主性・自律性の保障」について、私立大学への規制改革と公財政支出との関連から改めて考えるとともに、私立大学における盤石な組織体制の構築と、経営基盤の強化と教育の質向上を課題として、開催することとした。

理事長会議当日に開催した第2回幹事会では、講師に同席いただき、運営等の最終確認を行った。

（3）成果の概要

1）平成25年度理事長会議全体会議

開催日：9月2日（月）

場所：アルカディア市ヶ谷

テーマ：改めて問われる私立大学の自主性・自律性－規制改革と公財政支出との関連で－

参加者数：62法人 86名

プログラム：

担当理事挨拶

鎌田 薫 担当理事（早稲田大学総長）

発題趣旨説明

高祖 敏 明 委員長（上智学院理事長）

発題

「規制改革が銀行界や私立大学にもたらした影響と私立大学の自主性・自律性」

講師：北山 禎 介 氏（公益社団法人経済同友会副代表幹事）

コメント：糸魚川 順 氏（立教学院理事長）

「規制改革と補助金政策の動向が私立大学に与える影響と私立大学が取り組むべき課題」

講師：佐野 慶 子 氏（公認会計士）

コメント：風間 重 雄 氏（山梨英和学院理事長）

「私立大学における経営基盤の強化方策のあり方」

講師：日高 義 博 氏（専修大学理事長）

コメント：笠 信 暁 氏（筑紫女学園理事長）

「経営の基盤強化と教育の質向上の両立に向けたガバナンス、マネジメント体制のあり方」

講 師：佐 藤 東洋士 氏（桜美林学園理事長）

コメント：山 口 義 人 氏（活水学院理事長）

ディスカッション

2) 報告書

タイトル：平成25年度理事長会議報告書

発行年月：平成26年3月

1-6-2 学長会議 幹事会

1-6-2-1 学長会議の実施

(1) 任務

教学に関する最高責任者である学長の立場から、高等教育の環境変化や国の高等教育政策を踏まえ、私立大学における教学改革に資するべく、教育研究並びに教育研究を支える財政、管理運営に関する課題を設定し、研究・討議する。

また必要に応じて、他の会議（理事長会議、財務・人事担当理事者会議、教学担当理事者会議、監事会議）をはじめとする関係事業組織との連携を図る。

(2) 事業の経過

1) 開催時期、開催回数、場所

第1回：平成25年4月16日（連盟会議室）

第2回：平成25年10月15日（連盟会議室）

第3回：平成26年2月25日（連盟会議室）

2) 経過概要

第1回幹事会において、平成24年度第2回学長会議の総括を行うとともに、平成25年度第1回学長会議の実施要項の最終とりまとめに向け検討した。

その結果、日本経済再生本部（本部長：内閣総理大臣）や同本部の下に設置されている産業競争力会議（議長：内閣総理大臣）、さらには教育再生実行会議といった政府内諸会議における協議の動向とそれらの議論の底流にある焦燥感や危機感を見据えるとともに、多様化した価値観に基づいたイノベーションの創出のために必要な教育の「多様性」と「重層性」、私立大学が「主体的な力を育成する大学」へと転換していくために必要な個々の私立大学の力が問われる主体的かつ自律的な力による質的転換方策について考える一助とすべく開催することとした。

第2回幹事会では、第1回全体会議の総括を行うとともに、平成26年1月14日開催予定の第2回学長会議のテーマ、運営方法、講演者等について意見交換を行った。その結果、政府が最重要課題の一つとして掲げる教育再生の鍵となる大学教育の在り方に対する実行化に向けた取り組みの中

でも、教育再生実行会議が10月31日にとりまとめた『高大接続と大学入試の在り方（第四次提言）』が及ぼす影響に鑑み、個々の私立大学はもとより、私学教育が依拠する多様性と自律性の観点から、高等教育の接続・連携と大学教育のあり方について、考察する機会の一助とすべく開催することとした。

第3回幹事会では、第2回全体会議の総括を行うとともに、平成26年度第1回全体会議の実施要項案の作成に向け、開催テーマ、討議の柱、運営方法並びに講演者等について協議した。その結果、「グローバル時代における大学教育改革支援について」をテーマとして、グローバル時代における多様な社会を支える教養教育に焦点をあて意見交換をすることとし、実施要項のとりまとめを進めていくこととした。

(3) 成果の概要

1) 平成25年度第1回学長会議

開催日：6月15日（土）～6月16日（日）

場所：グランドプリンスホテル京都

テーマ：「大学教育の質的転換」をどう進めるか

1. 学生の主体的な学びのための教育プログラム—アクティブ・ラーニング、PBL
2. グローバル人材の育成のための教育プログラム
3. 中等教育との円滑な接続のための教育プログラム
—入試改革、初年次教育及びリメディアル教育
4. 地域社会における問題の解決、課題への取り組みのための教育プログラム
5. 上記4点を実現するための環境整備のあり方—キャンパスの内と外、ハードとソフト

参加者数：65大学 69名

プログラム：

①発題趣旨説明

川口清史 担当理事（立命館総長・大学長）

②基調講演「教育の質的転換とは～何から何へ、どうやって転換するのか」

吉田文氏（早稲田大学教育・総合科学学術院教授、中央教育審議会大学分科会委員）

③シンポジウム

意見発表①「4大学連携による主体的な学びのための教学マネジメントシステムの構築」

藤木清氏（関西国際大学学長補佐・評価室長）

意見発表②「学都いしかわ・課題解決型グローバル人材育成システムの構築」

古畑徹氏（金沢大学人間社会研究域教授、大学コンソーシアム石川教務学生専門部会長）

意見発表③「“生徒”から“学生”への学びの転換～学生の主体性を引き出す大学教育とは」

松本隆氏（株式会社ベネッセコーポレーション大学事業部事業開発課課長）

④グループ討議

⑤全体討議

2) 平成25年度第2回学長会議

開催日：平成26年1月14日（火）

場 所：アルカディア市ヶ谷

テ ー マ：高大接続と大学入試改革 ― 教育再生実行会議「提言」を踏まえて ―

1. 高大接続にかかる問題の所在と取り組むべき課題
2. 入試改革の手段と方法
 - ・入学者を選抜するために「何を」「どうやって」測るか
 - ・入試改革を実現するために「何が」必要となるか
3. 入試改革を通じた達成目標 ― 「何が」「どのように」変わるのか
5. 上記4点を実現するための環境整備のあり方―キャンパスの内と外、ハードとソフト

参加者数：65大学 71名

プログラム：

①発題趣旨説明

川 口 清 史 担当理事（立命館総長・大学長）

②基調講演「高大接続と大学入試改革について」

布 村 幸 彦 氏（文部科学省高等教育局長）

③シンポジウム

意見発表①「高大間のミゾ・高校間のズレ」

荒 瀬 克 己 氏（京都市教育委員会教育企画監、文部科学省中央教育審議会高大接続特別部会委員、元京都市立堀川高等学校校長）

意見発表②「高大接続と大学入試改革～教育再生実行会議「提言」を踏まえて～」

安 田 賢 治 氏（株式会社大学通信常務取締役）

意見発表③「私大連盟教育研究委員会における議論の概要および早稲田大学における改革の取組み―「高大接続と大学入試改革―教育再生実行会議『提言』を踏まえて―」

沖 清 豪 氏（早稲田大学入試開発オフィス長・入学センター副センター長
・文学学術院教授、連盟教育研究委員会委員）

④全体討議

1－6－3 財務・人事担当理事者会議 幹事会

1－6－3－1 財務・人事担当理事者会の実施

(1) 任務

財務・人事担当の理事者の立場から、私立大学の充実・発展のための財務・人事計画の立案等に資するべく、私立大学の財政、人事等経営全般に関する課題を自主的に設定し、研究・討議する。

また、必要に応じて、他の会議（理事長会議、学長会議、教学担当理事者会議、監事会議）をはじめとする関係事業組織と連携を図る。

(2) 事業の経過

1) 開催時期、開催回数、場所

第1回：平成25年5月9日（連盟会議室）

第2回：平成25年9月4日（連盟会議室）

第3回：平成26年2月20日（連盟会議室）

2) 経過概要

第1回幹事会において、平成25年度第1回全体会議の開催要項の最終とりまとめに向け検討した。

その結果、学校法人会計基準の改正を受け、「持続的な成長・発展のための経営・財務戦略の確立に向けて」をテーマに据え、私立大学が多様性と自律性をもって持続的に成長・発展していくための経営・財務戦略のあり方と、その実践に向けた諸方策について、学生生徒等納付金以外の収入増加や支出抑制、財務・経営情報の公表のあり方等にかかる参加者間の情報共有を通じ、個々の会員法人における経営・財務戦略にかかる今後の検討の一助とすべく第1回全体会議を開催することとした。

第2回幹事会では、第1回全体会議を総括するとともに、第2回全体会議の開催要項のとりまとめに向け検討した。

その結果、学生生徒等納付金以外の収入増加についての情報を共有した第1回全体会議を踏まえ、「これからの私立大学における人件費支出見直しのあり方」をテーマに据えつつ、平成24年度の2回にわたる全体会議のテーマの底流にあった雇用形態の多様化の視点に基づき、柔軟な勤務形態や、柔軟なキャリア形成などの長期的な視野に立った教職員の人事制度、職務の内容（業務の内容及び当該業務に伴う責任の程度）を勘案した給与制度のあり方について、労働法制や大学のガバナンスのあり方にも着目しながら参加者間の情報共有を通じ、個々の会員法人における人事・財務戦略にかかる今後の検討の一助とすべく第2回全体会議を開催することとし、開催に向けた準備を進めることとした。

第3回幹事会では、第2回全体会議を総括するとともに、次年度の第1回全体会議の開催に向け検討した。その結果、「持続的質保証を支える財務戦略（仮）」をテーマとし、「少子化」「学費戦略」「グローバル化を意識した教員人事政策」等をキーワードに議論することを開催方針とすることとし、同開催方針に基づき、プログラム構成、実施要項案、グループ討議レジュメ案の作成を進めていくこととした。

財務・人事担当理事者会議では、これまで全体会議における討議参考資料として作成してきた「University Facts」について、全体会議討議参考資料としてではなく、同会議登録者の参考資料としての活用を主目的として、①本年度も引き続き標記調査を実施する、②会員法人の回答にかかる負担軽減を図るべく、調査項目及び「University Facts 2013」への掲載項目等を見直す、③調査結果を報告書としてとりまとめることとした。

「University Facts 2013 調査」は5月22日から6月24日を実施期間として会員法人を対象に実施され、調査結果を報告書としてとりまとめた資料「University Facts 2013」を8月28日付で登録者並びに会員代表者および会員法人理事長へ1部ずつ送付した。しかしその後、掲載数値データの抽出・転記作業工程時における委託先業者におけるミスなどを主な原因とする、複数個所の誤植を伴っていたことが判明したため、「University Facts 2013訂正版」を作成し、9月19日付で送付すると共に「University Facts 2013」の回収を依頼した。

(3) 成果の概要

1) 平成25年度財務・人事担当理事者会議第1回全体会議

開催日：平成25年7月19日（金）～20日（土）

場 所：都市センターホテル

テ ー マ：持続的な成長・発展のための経営・財務戦略の確立に向けて

- ①経営・財務戦略の確立、共有、そして実践
- ②収入面における学生生徒等納付金依存からの脱却－寄付、外部資金等
- ③支出抑制実践のための課題とその取組方策－人件費（職務の明確化、評価）、物件費等

参加者数：73法人 102名

プログラム：

発題趣旨説明

楠 見 晴 重 担当理事（関西大学学長）

講演1「学校法人会計基準の改正と経営・財務情報の公開」

片 山 覚 氏（早稲田大学名誉教授、文部科学省学校法人会計基準の在り方に関する検討会委員）

講演2「私学の再生経営 破綻の淵に立った－私立大学、再生の諸施策」

岡 本 史 紀 氏（芝浦工業大学名誉教授、和洋学園理事）

講演3「私立大学における戦略的な寄付募集事業推進に向けて」

西 野 芳 夫 氏（関東学院大学名誉教授、連盟経営委員会委員長）

講演4「なぜ大学の人件費改革は困難なのか－その課題、取組み方策とは」

金 田 宏 之 氏（クレイア・コンサルティング株式会社）

事例発表1「戦略的、組織的な観点での寄付募集事業への取り組み」

(1)「学校法人福岡女学院 寄付募集事業への取り組み」

西 原 邦 彦 氏（福岡女学院常務理事）

(2)「文京キャンパス再開発（ルネサンス事業）を中心とした取り組み」

松 井 隆 行 氏（拓殖大学人事部長）

(3)「インターネット募金の概要」

山 下 利 彦 氏（同志社財務部長）

事例発表2「研究活動の活性化と外部資金の獲得」

大 城 光 正 氏（京都産業大学理事・副学長・研究機構長、外国語学部教授）

グループ討議

全体討議

2) 平成25年度財務・人事担当理事者会議第2回全体会議

【グループ討議】

事例発表、講演並びに上記「討議の柱」にかかる検討状況、検討内容の概要、政策や取組みの概要及び今後の課題を参加者が事前にとりまとめたグループ討議レジュメの内容を踏まえ、各グループに分かれて、討議の柱に基づき、さまざまな角度から討議しました。

開催日：平成25年11月29日（金）～11月30日（土）

場 所：神戸ポートピアホテル

テーマ：これからの私立大学における人事・給与制度のあり方

- ①教育・研究の質的向上を目指した人事・給与制度のあり方
- ②経営・財務戦略面から見た人事・給与制度のあり方
- ③人事・給与制度改革を進めるための大学のガバナンスのあり方

参加者数：61法人 95名

プログラム：

①発題趣旨説明

楠見晴重氏（関西大学学長、当会議担当理事）

②事例発表1「人事・給与制度の政策策定の背景と実践方法」

安達勉氏（学校法人実践女子学園常務理事）

③事例発表2「龍谷大学の財政基本計画について～教員・事務職員人件費枠制度を中心に」

石原正樹氏（龍谷大学財務部長）

④事例発表3「関西学院における予算削減と新しい執行体制について」

濱口顕一氏（学校法人関西学院常任理事）

⑤講演1「私立大学における現状と課題」

谷地明弘氏（日本私立学校振興・共済事業団私学経営情報センター長）

⑥講演2「ワーク・ライフバランスから考える人事制度」

風間正彦氏（株式会社ワーク・ライフバランス コンサルタント）

⑦講演3「私立大学における人事制度の改定に関する法的手法の整理」

小鍛冶広道氏（第一芙蓉弁護士事務所）

⑧グループ討議

3) 討議参考資料

タイトル：University Facts 2013 訂正版

発行年月：平成25年9月

4) 報告書

タイトル：平成24年度財務・人事担当理事者会議 第2回全体会議報告書

発行年月：平成26年3月

タイトル：平成25年度財務・人事担当理事者会議 第1回全体会議報告書

発行年月：平成26年2月

タイトル：平成25年度財務・人事担当理事者会議 第2回全体会議報告書

発行年月：平成26年3月

1-6-4 教学担当理事者会議 幹事会

1-6-4-1 教学担当理事者会議の実施

1) 任務

教学担当の理事者の立場から、教学と経営両面におけるバランスのとれた大学経営の実現に資するべく、その業務や役割、権限や責任などについて研究・討議する。

また必要に応じて、他の会議（理事長会議、学長会議、財務・人事担当理事者会議、監事会議）をはじめとする関係事業組織との連携を図る。

(2) 事業の経過

1) 委員会の開催時期、開催回数、場所

第1回：平成25年6月20日（連盟会議室）

第2回：平成25年12月6日（連盟会議室）

第3回：平成26年3月17日（連盟会議室）

2) 経過概要

第1回幹事会において、平成25年度全体会議の実施要項の最終とりまとめに向け検討した。

その結果、①中央教育審議会「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて～生涯学び続け、主体的に考える力を育成する大学へ～（答申）」において、大学には主体的に学び、考え、行動する人材を育成する教育への転換が求められ、学生の能動的な学びを引き出す学習方法を積極的に取り入れていくことが必要とされるとともに、高等学校教育と大学教育の接続や連携が必ずしも円滑とは言えないとの課題も指摘されていること、②こうした課題は、各学校段階における教育と相互の有機的な連携を通じて解決されるべきものであること、③多くの高等学校、大学が互いに協力し合い、高等学校から大学へ円滑に移行させていく高大接続・高大連携の取組を盛んに行ってきたものの、“高大接続”はカリキュラムや教育内容の接続を、“高大連携”は教職員等の組織的な連携を意味するものとして使い分けられることもあるが、現状では、接続と連携の違いやその関係性について、大学や高等学校関係者が共通の認識を有するには至っていないことを踏まえ、わが国の高等学校、大学の各段階における質の高い教育と相互の有機的な連携を目的とする高大接続と高大連携を包括的にとらえ、高等学校教育及び大学教育に関する現状と課題を検討しつつ、これからの高大接続・連携について協議することとした。

第2回幹事会では、全体会議を総括するとともに、次年度の全体会議の開催に向け協議した。その結果、①学生の主体的に考える力の育成、②教養教育の二つを開催テーマの候補とした。

第3回幹事会では、二つの候補に基づき検討を重ねた結果、平成26年度の全体会議は「教養教育」をテーマに開催することとし、プログラム構成、講演者、開催要項案、グループ討議レジュメ案の作成を進めていくこととした。

(3) 成果の概要

1) 平成25年度教学担当理事者会議全体会議

開催日：8月29日（木）～30日（金）

場所：神戸ポートピアホテル

テーマ：高等学校教育と大学教育の円滑な接続・連携について

参加者数：53法人54名

プログラム：

発題趣旨説明

滝澤 正 担当理事（上智大学学長）

講演①「高大接続・連携が高等学校教育・大学教育にもたらすもの」

安西 祐一郎 氏（中央教育審議会高大接続特別部会部会長、独立行政法人日本学術振興会理事）
講演②「高大接続による中等教育転換への期待」

倉石 寛 氏（立命館大学教育開発推進機構教授、前灘中学校・高等学校教頭）
報告①「平成27年度大学入試センター試験における数学と理科の試験出題科目及び実施方法について」

荒井 克弘 氏（大学入試センター試験・研究統括官・副所長（教授））
事例①：「嘉悦大学における新入学生に対する取り組み」

跡田 直澄 氏（学校法人嘉悦学園理事、嘉悦大学ビジネス創造学部長）
事例②：「そのだインターネットキャンパスによる高大連携」

垣 東 弘 一 氏
（園田学園女子大学入試広報部長、前インターネットキャンパス所長）

2) 報告書

タイトル：平成25年度教学担当理事者会議 全体会議報告書

発行年月：平成26年3月

1-6-5 監事会議 幹事会

1-6-5-1 監事会議の実施

(1) 任務

監事の立場から、学校法人における監査手法と監査機能の改善・向上に資するべく、監事の職務実態を明らかにするとともに、その役割、権限や責任などについて研究・討議する。そして、必要に応じて、他の会議（理事長会議、学長会議、財務・人事担当理事者会議、教学担当理事者会議）をはじめとする関係事業組織との連携を図る。

(2) 事業の経過

1) 開催時期、開催回数、場所（幹事会）

第1回：平成25年5月17日（連盟会議室）

第2回：平成25年10月21日（連盟会議室）

第3回：平成26年2月28日（連盟会議室）

2) 経過概要

第1回幹事会において、平成25年度全体会議の実施要項のとりまとめに向け検討した。

その結果、①監事会議では、平成22年度より『教学監査補遺版』の策定に向けた検討を進め、昨年度の全体会議を経て、平成24年11月に『私立大学の明日の発展のために—監事の役割の再認識—〔平成20年3月〕』に『教学監査補遺版』を付記し、組み入れた『平成24年度改訂版』をとりまとめ、教学監査の範囲や手法の明確化を図ったこと、②その背景には、平成17年4月に施行された私立学校法の一部改正を契機に、監事監査における「教学監査」の重要性の認識が高まる一方で、現状との乖離から生じる問題意識の高まりがあったこと、③改正私立学校法の施行から8年を経た今

日、学校法人の管理運営制度の改善が制度的に図られたとはいえ、社会的動向に対処しつつ機能的に組織体制が運営されていくためには、取り組むべき課題がまだまだ多いというのが実情であることなどを踏まえ、本年度をこれまでの活動成果の折り返し地点と位置づけ、改めて監事監査機能の充実・強化に向けて、高等教育政策の潮流を見定めながら課題について協議すべく全体会議を開催することとした。

第2回幹事会では、本年度の監事会議全体会議の総括を行うとともに、その実施結果を踏まえ、平成26年度全体会議の在り方について協議した結果、開催テーマは「監査機能の実質化をめざして」とし、討議の柱は本年度に引き続き同様とし、①監事の職能・責任、②三様監査、③教学監査の3本立てとし、討議の柱に基づきグループ討議のグループを編成することとした。

第3回幹事会では、全体会議の総括を行うとともに、次年度の全体会議の開催に向け協議した。その結果、「監事監査機能の実質化を目指して」というテーマのもと、プログラム構成、実施要項案、グループ討議運営方法等の検討を進めていくこととした。

(3) 成果の概要

1) 平成25年度監事会議全体会議

開催日：8月21日（水）～23日（金）

場所：京都東急ホテル

テーマ：監事監査機能の充実・強化

1. 監事の職能・責任～法人・大学内での監事監査の認知の向上のために
 - ①監事の役割とは何か
 - ②監事に必要な知識は
 - ③監事の責任の限界とは
 - ④監事の交代により監査の継続性・質の維持をどのように図るか
2. 三様監査
 - ①三様監査の必要性とそのバランス
 - ②会計監査人との連携
 - ③内部監査室（内部監査機構）との連携
 - ④内部監査室（内部監査機構）が設置されていない場合の他部署との連携
 - ⑤三様監査を通じた監査制度のあり方
 - ⑥予算と適正な執行
3. 教学監査
 - ①教学監査とは何か
 - ②教学監査の必要性
 - ③教学監査の目的
 - ④教学監査の実施方法並びに留意点
 - ⑤教学監査において重視すべき事項
 - ⑥全学協力体制のもとでの教学監査の実施

参加者数：61法人83名

プログラム：

- ①開会

福原紀彦 担当理事（中央大学大学長）

②基調講演「大学教育を取り巻く諸課題」

三木仁史氏（文部科学省生涯学習政策局政策課教育改革推進室企画係長）

③グループ討議発題

（1）監事の職能・責任

位ノ花俊明 幹事会委員（京都精華大学監事）

（2）三様監査

那須和良 幹事会委員（東北学院監事〔常勤〕）

（3）教学監査のあり方

倉持正 幹事会委員（法政大学監事）

④グループ討議

⑤全体討議

⑥総括

（1）グループ討議の柱1

吉田雅俊 幹事会委員（西南学院監事）

（2）グループ討議の柱2

長谷川正治 幹事会委員（同志社監事）

（3）グループ討議の柱3

酒井強次 幹事会委員（愛知大学監事〔常勤〕）

なお、理事長会議、学長会議、財務・人事担当理事者会議、教学担当理事者会議並びに監事会議の五つの会議では、平成25年度事業計画において、「必要に応じて関係事業組織との連携を図る」としていることに関連して、平成25年度は上記五つの会議における協議成果とともに、教育研究委員会、経営委員会、インテリジェンスセンター広報・情報部門会議等における検討の成果を資料に基づき相互に共有した。

1-6-6 研修委員会

研修委員会は、私立大学の競争力向上のための専任教職員の資質・能力の向上並びに戦略的な視点・アプローチに基づく思考・発想方法の習得等に資する研修を実施することとしている。

連盟研修の基本コンセプトに据えた「加盟大学におけるアドミニストレーターの養成」に向け、一定の年齢層を意識しつつ、段階に応じたねらいを設定した、①アドミニストレーター研修、②業務創造研修、③キャリア・ディベロップメント研修の3つの研修および、④創発思考プログラム、⑤ヒューマン・リソース・マネジメント研修、⑥マネジメントサイクル修得研修を含めた6研修のほか、平成25年度から新たに⑦大学職員短期集中研修を実施した。また、平成23年度より試験配信を行っていた⑧オンデマンド研修を本格配信へ移行した。

また、次年度は現行の創発思考プログラムをベースとした「管理職向け創発思考プログラム」を実施することが決定し、参加者層をより一層拡大する予定である。

1) 委員会開催時期、開催回数、場所

第1回：平成25年6月13日（連盟会議室）

第2回：平成25年12月13日（連盟会議室）

第3回：平成26年3月17日（連盟会議室）

1-6-6-1 アドミニストレーター研修の実施

（1）任務

アドミニストレーターに必要な理論・知識の修得を目的として、政策構想・実践力、組織運営力の向上に特化した研修を企画、運営する。

（2）事業の経過

1）委員会開催時期、開催回数、場所

第1回：平成25年4月25日（木）連盟会議室

第2回～6回 各研修の際に開催

第7回：平成26年3月10日（月）連盟会議室

（3）成果の概要

【第1回研修】

①期 日：平成25年5月25日（土）～26日（日）1泊2日間

②会 場：セミナーハウス クロス・ウェーブ船橋（千葉県船橋市）

③参加者：42名（42大学）

④講義1「グループワーク向上研修～グループワークにおけるリーダーシップ」

山 崎 瑞 子 氏（株式会社マネジメント・サービス・センター チーフコンサルタント）

講義2「高等教育政策」

松 坂 浩 史 氏（文部科学省高等教育局大学振興課大学改革推進室長）

【第2回研修】

①期 日：平成25年6月29日（土）～30日（日）1泊2日間

②会 場：セミナーハウス クロス・ウェーブ梅田（大阪府大阪市）

③参加者：42名（42大学）

④講義3「大学を取り巻く最新入試動向」

近 藤 治 氏（河合塾教育研究開発本部教育情報部 部長）

講義4「大学のマーケティング」恩 藏 直 人 氏（早稲田大学商学大学院教授）

講義5「大学の財務」渡 邊 徹 氏（日本大学医学部経理長）

【第3回研修】

①期 日：平成25年8月7日（水）～9日（金）2泊3日間

②会 場：アルカディア市ヶ谷（東京都千代田区）

③参加者：42名（42大学）

④講義5「大学の財務」渡 邊 徹 氏（日本大学医学部経理長）

講義6「大学の組織・人材マネジメントⅠ」

高 橋 俊 介 氏（慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科特任教授）

「大学の組織・人材マネジメントⅡ」

柳 在 相 氏（日本福祉大学福祉経営学部教授）

【第4回研修】

- ①期 日：平成25年10月5日（土）～6日（日）1泊2日間
- ②会 場：セミナーハウス クロス・ウェーブ梅田（大阪府大阪市）
- ③参加者：42名（42大学）
- ④講義7「大学の戦略・企画」 佐々木 亮 氏（国際開発センター評価事業部主任研究員）

【第5回研修】

- ①期 日：平成25年12月6日（金）～7日（土）1泊2日間
- ②会 場：都市センターホテル（東京都千代田区）
- ③参加者：41名（41大学）
- ④講義7「大学と法」 西 澤 宗 英 氏（青山学院大学法学部教授）

【グループワーク中間発表・全体発表】

参加者は、全5回の研修を通してグループワークを行い、享和大学（実在しない仮想大学）のケース（「参考資料集」「享和大学資料」「マーケティング」「財務」「組織・人材マネジメント」の5分冊）をもとに、アドミニストレーターの視点で享和大学の課題を抽出するとともに、課題解決に向けた改善提案を策定した。

【個人レポート】

参加者は、研修（全期間）終了後、所属大学への改善提案を策定した。なお、第7回アドミニストレーター研修運営委員会において最優秀レポートを1点採択した。採択レポートは、当連盟機関誌『大学時報』平成26年5月号に掲載予定。

【修了証発行】

42名の参加者のうち授与要件（すべてのプログラムに参加し、かつすべての課題を修了した者）に該当する39名に修了証を授与した。

【報告書発行】

平成26年3月に「平成25年度アドミニストレーター研修報告書」を発行した。

1-6-6-2 業務創造研修の実施

（1）任務

より広い視野で業務をとらえ直し、その創造・開発・領域拡大を進め、新たな価値を創造していく実践的力を養うために、発想法・知識・スキルと政策形成力・業務推進力を身につけることを目的とした研修を企画し、運営する。

（2）事業の経過

1）委員会開催時期、開催回数、場所

第1回：平成25年4月16日（連盟会議室）

第2回：平成25年10月3日（同志社大学）

第3回：平成25年12月11日（連盟会議室）

第4回：平成26年2月26日（水）連盟会議室

2) 経過概要

まず本年度は、これまで「個人研究レポート」と称していたものを「研究レポート」へと変更をしたため、各プログラム名もそれに合わせ、改編した。

また、分野（もしくは「コース」）別に参加者を募集することを取りやめ、分野（もしくは「コース」）を完全に撤廃した。ただし、参加申込書に「研究テーマ（予定）の分野」として、「教育・研究・学生支援分野」もしくは「大学・法人管理運営分野」を問い、ゼミナール編成の参考にした。この変更に伴い、昨年度まで分野（もしくは「コース」）別に実施していた第2回研修時のレクチャーは、「業務創造レクチャー1, 2」とし、全参加者が、同じレクチャーを聴くこととした。

本年度より第1回研修終了1週間後に、新たに「研究題目の決定」という課題を課すこととした。提出された「研究題目の決定」を参考に、参加者を類似した研究テーマ別に分け、第2回研修時に「テーマ別ゼミナール」を行い、近い研究内容の参加者同士で、意見交換や情報交換を行った。

そして、第3回研修時に行う「研究成果発表会」では、これまで「発表会用資料」と参加者の自由に任せていたものを、「企画提案スライド」とし、「企画提案書」に記載すべき7項目を盛り込むことに統一した。

次年度は、第2回研修の「テーマ別ゼミナール」が好評であったことを踏まえ、「業務創造レクチャー」を午前中に移行し、時間を短縮し、午後の「テーマ別ゼミナール」の時間を延長することとした。「テーマ別ゼミナール」後は、連続して「ゼミナール」の時間とし、前者で得られた知見等を、より「ゼミナール」に活かしやすいようスケジュールを改編した。

(3) 成果の概要

【第1回研修】

①期 日：平成25年5月20日（月）～22日（水）2泊3日間

②会 場：クロス・ウェーブ幕張（千葉県千葉市）

③参加者：57名（47大学）

④講演1「仕事経験を生かした職員の成長」

大 島 英 穂 氏（立命館大学国際部事務部長）

OB・OG体験講演「個人研究テーマの実現について」

財 前 英 司 氏（株式会社関大パンセ総務部ゼネラルマネージャー）

講義1「プロジェクトマネジメント」に関する講義と「プレゼンテーションスキル」の実践的研修

牧 野 光 昭 氏（一般社団法人日本能率協会）

講義2「調査・データ収集の方法」に関する講義

松 永 信 雄 氏（株式会社日本能率協会総合研究所）

【第2回研修】

①期 日：平成25年7月1日（月）～3日（水）2泊3日間

②会 場：都市センターホテル（東京都千代田区）

③参加者：57（47大学）

④講義3「高等教育政策と私立大学」

松坂浩史氏（文部科学省高等教育局大学振興課大学改革推進室長）

レクチャー1「教育における大学職員の在り方」

江島定人氏（九州大学学務部長）

レクチャー2「早稲田大学におけるプロジェクト推進

～コラボレーションが生み出す大学のイノベーション～

大前研二氏（早稲田大学メディアネットワークセンターマネージャー
兼教務部調査役（情報化推進担当）兼人事部調査役）

【第3回研修】

①期日：平成25年10月16日（水）～18日（金）2泊3日間

②会場：ヒルトン福岡シーホーク（福岡県福岡市）

③参加者：56名（46大学）

【研究レポート】

参加者から、研修（全期間）終了後、研修の最終成果物である「研究レポート」および「企画提案書」の提出があり、運営委員会からのコメントシートによるフィードバックを各人へ返送した。

【修了証発行】

まず、第2回研修終了後に研修辞退の申し出が1名よりあったため、最終的に56名の参加者となった。

56名の参加者のうち、授与要件（研究レポートおよび企画提案書を提出した者）に該当する56名全員に、各大学の人事・研修担当部署を經由し、修了証を授与した。

【報告書発行】

平成26年2月に「平成25年度業務創造研修報告書（CD-ROM付）」を発行した。

1-6-6-3 キャリア・ディベロップメント研修の実施

（1）任務

大学経営に関わる幅広い知識を備え大学経営を実施するプロとしてのアドミニストレーター像を考え、私立大学専任職員としての意識づけを目的とした研修を企画し、運営する。

（2）事業の経過

1）委員会開催時期、開催回数、場所

第1回：平成25年5月11日（連盟会議室）

第2回：平成25年9月30日（連盟会議室）

第3回：平成25年12月17日（龍谷大学）

第4回：平成26年3月5日（連盟会議室）

2）経過概要

昨年度は第2回研修の「ディベート実践」時に多少の混乱が生じたことを踏まえ、本年度より第1回研修3日目に行われるディベートガイダンス時に使用するレジュメを読むことを事前課題

に追加した。さらに、従来、事前の準備なしに参加者代表にその場で取り組んでもらっていた「模擬ディベート」については、事前に台本を用意し入念なりハーサルを行ったうえで運営委員が行って見せた。当日ビデオ録画した「模擬ディベート」の様様については、講師の解説字幕を付けて編集し、次年度第1回～第2回研修の間web上に掲載し、参加者がディベートについて復習する際の参考映像資料として活用することとした。

他にも、本年度より事後課題の「事後レポート」を「CD研修レポート」と名称を変更した。

また、次年度は共同研究の「講評」の時間を延長し、より参加者へフィードバックの時間を多くとれるよう変更することが決定した。

(3) 成果の概要

【事前課題】

- ①理解度確認テスト
- ②所属大学プロフィール
- ③ディベートガイダンスレジュメ

【第1回研修】

- ①期 日：平成25年6月24日(月)～26日(水) 2泊3日間
- ②会 場：ヒルトン福岡シーホーク(福岡県福岡市)
- ③参加者：87名(56大学)
- ④講演1「学士課程改革の動向と私立大学を取り巻く状況」
沖 清 豪 氏(早稲田大学文学学術院教授)
実習1「課題設定実習・討議法実習」
牧 野 光 昭 氏ほか2名(計3名、一般社団法人日本能率協会)
レクチャー1「ディベートガイダンス」
志 村 哲 祥 氏(特定非営利活動法人全日本ディベート連盟理事)

【第2回研修】

- ①期 日：平成25年8月21日(水)～23日(金) 2泊3日間
- ②会 場：都市センターホテル(東京都千代田区)
- ③参加者：86名(56大学)
- ④実習2「ディベート」
テーマ『私立大学は、大学入試センター試験のような全国統一(あるいは「共通」)の試験を利用すべきではない』
レクチャー2「プレゼンテーションレクチャー」
牧 野 光 昭 氏(一般社団法人日本能率協会)

【第3回研修】

- ①期 日：平成25年11月11日(月)～13日(水) 2泊3日間
- ②会 場：グランドホテル浜松(静岡県浜松市)
- ③参加者：86名(56大学)
- ④実習3「共同研究」
課題「『大学が直面している問題・課題を解決するための新たな取組みの企画とそれを実現するための職員の役割』を提案する」

講演2「大学職員の履歴書～大学教員のキャリア形成と課題～」

山口 輝 幸 氏（國學院大學教学事務部大学院事務課長）

【事後課題】

参加者は、研修（全期間）終了後、事後課題（CD研修レポート）を作成した。

課題「今後、所属大学のミッションやビジョンの実現に参画していくことを踏まえ、自身の職員としてのキャリアプランおよびそれを実現するためのアクションプラン（行動計画）について考察する。」

【修了証発行】

87名の参加者のうち、授与要件（すべてのプログラムに参加し、かつすべての課題を終了した者）に該当する85名に、各大学の人事・研修担当部署を経由し、修了証を授与した。

【報告書発行】

平成26年3月に「平成25年度キャリア・ディベロップメント研修報告書」を発行した。

1-6-6-4 ヒューマン・リソース・マネジメント研修の実施

（1）任務

私立大学の組織運営力の向上に資するため、中核となってこれを担う管理職者が、自身の職務を再確認し、自身の問題解決の糸口を見出すことを目的とした研修を企画し、運営する。

（2）事業の経過

1）経過概要

これまでこの研修は東京で開催していたが、首都圏に次いで加盟校数の多い近畿圏の加盟校に配慮し、平成25年度は大阪で開催した。次年度の開催地については、今年度に引き続き、大阪で開催することが研修委員会で決定した。

（3）成果の概要

【プログラム】

①期 日：平成25年10月25日（金）～26日（土） 2日間

②会 場：ブリーゼプラザ（大阪府大阪市）

③参加者：46名（38大学）

④講義1「リーダーシップ開発とコーチング」

本 間 達 哉 氏（株式会社コーチ・エイ）

講義2「組織・人材マネジメント」

藤 村 博 之 氏（法政大学専門職大学院イノベーション・マネジメント研究科教授）

1-6-6-5 創発思考プログラムの実施

（1）任務

既成概念にとらわれない斬新かつ戦略的な視点・アプローチに基づく思考・発想方法の修得に特化した研修を企画、運営する。

(2) 事業の経過

1) 委員会開催時期、開催回数、場所

第1回：平成25年10月7日（京都産業大学）

第2回：平成26年1月22日（連盟会議室）

講師との打合せ：平成25年10月21日（秋葉原UDX）

2) 経過概要

第1回運営委員会において、現行の創発思考プログラムの振返りとともに、今後の展開について協議を行った。その結果、現行のプログラムは維持しつつ、今後の展開として、管理職層向け（係長、課長補佐、課長。30歳台後半～50歳台前半）のプログラムの必要性が検討された。協議の結果を受け、講師側と意見交換を行い、講師側からプログラム素案を提示いただき、それをもとに第2回運営委員会にて協議を行った。講師側から示された案は大学経営や政策立案に管理職としてどうかかわっていくかに力点が置かれているが、委員会では、いかに部下の創発力を引き出し育てるかという管理職の人材育成マインドの養成を中心としたプログラムが望ましいとの見解となり、平成26年度秋に管理職層向けのパイロットプログラムの実施を目指して、引き続き検討を続けることとなった。

(3) 成果の概要

【プログラム】

①期 日：平成25年7月19日（金）～20日（土） 2日間

②会 場：UDXカンファレンス（東京都千代田区）

③参加者：54名（35大学）

④講 師：妹 尾 堅一郎 氏（NPO法人産学連携推進機構理事長、一橋大学大学院商学研究科（MBA）客員教授、九州大学、放送大学客員教授も兼務。

CIEC（コンピュータ利用教育学会）会長）

北 村 士 朗 氏（熊本大学大学院社会文化科学研究科准教授）

藤 本 徹 氏（東京大学大学院情報学環特任助教）

1-6-6-6 マネジメントサイクル（PDCAサイクル）修得研修の実施

(1) 任務

マネジメントサイクル（PDCAサイクル）の構築手法、思考法ならびに評価手法を修得するための研修を企画、運営する。

(2) 事業の経過

1) 委員会開催時期、開催回数、場所

第1回：平成25年4月26日（連盟会議室）

第2回：平成25年6月14日（連盟会議室）

第3回：平成25年8月26日（アルカディア市ヶ谷）

平成25年9月2日（福岡ガーデンパレス）

※第3回2日程は同内容。

第4回：平成25年10月31日（連盟会議室）

第5回：平成25年12月20日（連盟会議室）

第6回：平成26年3月14日（連盟会議室）

2) 経過概要

開催場所について、今年度は認証評価を2年後に予定する大学が多い地域を優先して開催地を決定したが、結果として、対象大学からの申込みがなかったこと、交通の便がよい場所のほうが参加者が集まりやすいといった事情を踏まえ、平成26年度の研修は、東京会場（60名）、京都会場（20名）で開催することとなった。

今年度よりグループ討議にKJ法を取り入れたこと、グループ討議活動報告の作成にデジタルカメラを導入したことについて検証が行われ、プログラムが効果的に進んだことから、引き続きデジタルカメラを利用することが確認された。

Check&Actionツリー構造図については、Check&Action演習の効果的な演習並びにPDCAサイクルのより深い理解を促すツールとすべく、改良に向けて検討を進めることとなった。

(3) 成果の概要

【東京会場】

①期 日：平成25年8月26日（月）～28日（水） 3日間

②会 場：アルカディア市ヶ谷（東京都千代田区）

③63名（31大学）

④基調講演「なぜ、マネジメントサイクル（PDCAサイクル）修得研修が必要か」

安岡高志氏（本研修運営委員会委員長、立命館大学教育開発推進機構教授）

オリエンテーション①～③

柴崎和夫氏（本研修運営委員会副委員長、國學院大学人間開発学部教授）

【福岡会場】

①期 日：平成25年9月2日（月）～4日（水） 3日間

②会 場：福岡ガーデンパレス（福岡市中央区）

③15名（9大学）

④基調講演「なぜ、マネジメントサイクル（PDCAサイクル）修得研修が必要か」

安岡高志氏（本研修運営委員会委員長、立命館大学教育開発推進機構教授）

オリエンテーション①～③

柴崎和夫氏（本研修運営委員会副委員長、國學院大学人間開発学部教授）

【事後レポート】

参加者78名中66名が事後レポートを提出し、運営委員会でフィードバックシートを作成し、本人にメールで送付した。

【修了証発行】

78名の参加者のうち授与要件（すべてのプログラムに参加し、かつすべての課題を修了した者）に該当する66名に修了証を授与した。

【報告書発行】

平成26年3月に「平成25年度マネジメントサイクル（PDCAサイクル）修得研修報告書」を発行した。

1-6-6-7 大学職員短期集中研修の実施

（1）任務

若手職員を対象に、課題発見・設定・解決法を中心に短期集中で学ぶ研修を企画し、運営する。また、プログラム全体を通して、他大学の同世代の職員間での人的ネットワーク形成の機会を提供する。

（2）事業の経過

1) 経過概要

平成23、24年度に及ぶ検討の結果、「大学職員短期集中研修」を研修事業の「アドミニストレータ養成を基本コンセプトとした研修」の一環として位置づけ、主に地方の加盟大学の若手職員を対象とし、各研修のエッセンスを取り入れた小規模かつ短期集中型の研修として実施することが決定した。25～30歳の職員を対象とし、定員24名で参加者を募ったところ、23大学28名からの申込みがあり全員を受け入れた。また、地方の職員が参加しやすいよう本年度の開催地を広島としたが、関東以北からの参加者も複数見られた。

研修後のアンケートで高い満足度を得たこと、また多くの参加者から人的ネットワーク形成にも役立つとの評価を得たことから、次年度も継続することが12月開催の第2回研修委員会にて承認された。また、次年度は、全体のバランスを考慮して事例発表の比重を増やし、今年度1名だった事例発表者を2名にすること、及び開催地を愛知県名古屋市とすることがあわせて決定された。

（3）成果の概要

【プログラム】

①期 日：平成25年9月12日（木）～13日（金） 1泊2日間

②会 場：メルパルク広島（広島県広島市）

③参加者：28名（23大学）

④事例発表「早稲田大学のプロジェクト型業務を通じた大学改革における職員の役割について」
大野佳祐氏（早稲田大学教務部教務課）

⑤講義・実習「課題発見・解決法実習」

藤村博之氏（法政大学専門職大学院イノベーション・マネジメント研究科教授）

1-6-6-8 オンデマンド研修の本格実施

（1）任務

平成23年度及び24年度と試験的に配信してきたオンデマンド講義を、本年度より本格的に「オンデマンド研修（大学職員基礎コース）」として、若手職員（入職1～3年目）に提供する。

(2) 事業の経過

1) 経過概要

過去2年の試験配信の結果、本年度より「オンデマンド研修」を正式に研修事業の「アドミニストレーター養成を基本コンセプトとした研修」の一環として位置づけ、本格配信を開始した。受講費は無料とし、受講者は原則として入職1～3年目の教職員を対象としているが、それ以外の教職員も受け付けることとした。

また、内定者や新入職員も受講しやすいよう、受講申込みを3度に分け（平成25年3月28日（木）、4月26日（金）、5月24日（金））申込みを募り、申込み間に合わなかった希望者にも随時ゲストIDを発行している。平成25年度の最終的な受講登録者数は57大学930名であった。

プログラムについては、試験配信時からのコンテンツ4本に加え、本年度は新たに4本の講義を収録・制作し、計8本のプログラムを完成させた。これを以て、当初予定していた全てのプログラムの制作が完了した。

また、配信システム管理全般を委託している株式会社早稲田総研インターナショナルから寄付講座として、「アンケートの作り方」講義の提供を受け、10月15日（火）より配信を開始した。

他にも、以前より受講者から希望があった速度調整機能を追加し、全コンテンツにおいて、受講者自身が講義の再生スピードを好みに調整できるようにするなど、配信システムの改善を図った。

さらに、平成26年度にはシステムを一部変更し、ゲストIDを利用する参加者はIDやパスワードの変更ができない仕様に改良することとしている。

(3) 成果の概要

1) オンデマンド研修（大学職員基礎コース）プログラム

研修課題	講義内容	講師等
1. 大学の歴史	(1) 大学の歴史 ①大学の歴史 ②日本の私立大学 ③最近の文教行政の動向 ④私立大学のおかれている状況	①沖 清豪氏（早稲田大学文学学術院教授） H24年～ 配信
2. 関係法令	(2) 私立大学関係の基本法令 ①日本国憲法、教育基本法、学校教育法 ②大学設置基準 ③私立学校法、私立学校振興助成法	②松坂浩史氏（文部科学省） H24年～ 配信
	(3) 「大学における法的問題への対応 ——知識と対応の基本」	③西澤宗英氏（青山学院大学法学部教授） H25年8月～ 配信
3. 大学の質保証	(4) 認証評価制度 ①認証評価制度の概要 ②認証評価機関について ③学習成果の重視	④工藤 潤氏（大学基準協会事務局長） H25年8月～ 配信
	(5) マネジメントサイクル	⑤安岡高志氏 （立命館大学教授、マネジメントサイクル 修得研修運営委員長） H23年～ 配信
4. 私立大学の財政	(6) 私学事業団について ①私学事業団の概要 ②業務の内容【（1）助成業務】 ③業務の内容【（2）共済業務】	⑥佐藤直也氏 （日本私立学校振興・共済事業団） H25年12月～ 配信

	(7) 私立大学等経常費補助金制度について ①私立大学等経常費補助金の概要 ②一般補助の計算の仕組み ③特別補助の計算の仕組み ・事務の流れと制度のまとめ	⑦小瀬孝雄氏 (日本私立学校振興・共済事業団) H25年12月～ 配信
	(8) 学校法人会計基準の基礎知識	⑧渡邊 徹氏 (日本大学医学部経理長) H23年～ 配信
5. 寄付講座	(9) アンケートの作り方 ①目的を持ったアンケート作り ②アンケートの準備と設計 ③量的データの分析 ④質的データの分析	⑨向後千春氏 (早稲田大学人間科学学術院教授) H25年10月～ 配信

1-7 私立大学の権威の保持に関する事業

1-7-1 経営倫理委員会

1-7-1-1 倫理綱領・指針に抵触した事態への対応

(1) 任務

加盟大学における経営倫理の確立に向け、「私立大学経営倫理綱領」及び「私立大学の経営に関する指針」に基づき、経営倫理に関する啓発活動を行うこととともに発生した問題に対処する。

(2) 事業の経過

1) 開催時期、開催回数、場所

開催せず。

2) 経過概要

委員会は経営倫理委員会規程に基づき、①「綱領」及び「指針」の実現に向けて、会員に対し情報の提供その他適切な啓発活動を行うこと(第3条)、②「綱領」及び「指針」に抵触する恐れがあると認めるときは、会員について事実関係を調査し、その結果を理事会に報告しなければならない(第4条)、③調査の結果、会員において「綱領」または「指針」に著しく違反する行為があると認めるときは、その違反の程度に応じて、当該会員に対して改善勧告、退会勧告または除名の措置をとるよう、また当該会員に対する非難が根拠を欠くものであり、かつそのために当該会員の名誉が著しく損なわれたと認めるときは、当該会員を擁護するために適切な措置をとるよう、理事会に提案しなければならない(第5条)とされている。

平成25年度は、委員会として対処すべき問題が発生しなかったことから、委員会は開催されなかった。

1-8 タイムリーな課題に関する事業

1-8-1 改正労働契約法に関するプロジェクト

1-8-1-1 労働契約法の改正に関する制度要求と課題の大学間共有

(1) 任務

1) 労働契約法の改正に関する制度要求と課題の大学間共有（新規・継続）

経営委員会や財務・人事担当理事者会議等において検討された課題及び労働契約法の改正による大学への影響等を整理・研究する。それらの検討により、今後対応が迫られる雇用形態による職務の明確化、規程整備等の課題について加盟大学間の情報共有を行い、大学への規制緩和（非常勤講師の適用除外等）を提言する。

(2) 事業の経過

1) 委員会開催時期、開催回数、場所

第1回：平成25年5月29日（連盟会議室）

第2回：平成25年6月21日（連盟会議室）

第3回：平成25年8月1日（連盟会議室）

第4回：平成25年9月5日（連盟会議室）

第5回：平成25年9月18日（連盟会議室）

第6回：平成25年10月3日（連盟会議室）

第7回：平成25年11月11日（TKP市ヶ谷カンファレンスセンター）

第8回：平成25年12月13日（連盟会議室）

2) 経過概要

平成25年4月に施行された改正労働契約法は、労働契約の有期無期にかかわらず高度な専門性を有する多様な人材を雇用し、教育研究の高度化を推進してきた私立大学に大きな影響を与えた。

当プロジェクトは、加盟法人における本課題への対応策の策定と加盟法人間の情報共有を目的に、本年度新たに設置された。

当プロジェクトは、8回の会合を開催し、改正労働契約法への対応状況に関するアンケートを実施するとともに、改正労働契約法が私立大学に及ぼす影響と対応策について協議を重ね、報告書『改正労働契約法に関する私立大学の課題と対応策』をとりまとめた。本報告書は、第554回理事会（9月24日開催）において、了承を得た後、国等の動向を勘案し、提言部分を除き「中間報告」として10月3日付で加盟法人に送付した。その後、国及び社会へ私立大学の見解を示す提言を付記し、12月に「最終報告」をとりまとめ、加盟法人に送付するとともに連盟webサイトに公開した。

また、11月11日には、改正労働契約法に関する加盟法人間の情報交換を目的に、本報告書を教材として「改正労働契約法に関するシンポジウム」を開催し、加盟法人の改正労働契約法への対応状況を確認するとともに、人事労務管理の観点から私立大学において留意すべき事項等について意見交換を行った。

また、プロジェクトの検討経過において、連盟が国に対して何らかの要望をする必要があるとの認識により、人材育成と教育研究の発展の観点から私立大学の教員等を改正労働契約法の適用除外とすることを求める趣旨の要望書（案）を作成し、第552回理事会（6月4日開催）に上程し、

了承を得た。その後、6月26日付で日本私立大学団体連合会において文部科学大臣宛てに要望書が提出された（資料編 資料7-1）。また、9月27日には政府与党のヒアリングに対応するなど、私立大学における教育研究活動を支える雇用の多様性と特殊性を訴え、私立大学への理解と特例措置を求める活動を積極的に展開した。

その後、12月13日に改正労働契約法の特例を設ける『研究開発システムの改革の推進等による研究開発能力の強化及び研究開発等の効率的推進等に関する法律』及び『大学の教員等の任期に関する法律』（以下、「特例法」という。）が公布され、大学等及び研究開発法人の教員等について、無期労働契約に転換する期間を5年から10年に延長することが定められた。これを受け、これら特例法の内容について理解を深めることを目的に、2月12日に「改正労働契約法の特例法に関する説明会」を開催し、加盟法人から寄せられた質問等を踏まえて文部科学省による担当者から詳細な説明を受けた。

（3）成果の概要

1）改正労働契約法に関する私立大学の課題と対応策—最終報告—

刊行日：平成25年12月

内 容：1. 加盟法人における有期労働契約教職員の雇用の現状と改正労働契約法への対応状況

（1）加盟法人における有期労働契約教職員の雇用の現状

（2）「改正労働契約法への対応状況に関するアンケート調査」集計結果

2. 改正労働契約法への対応策

（1）対応段階ごとのチェックリストとポイント解説

（2）大学の参考事例

3. 私立大学における教育職および研究職従事者に対する有期労働契約の規制について—私立大学における教育研究の発展のために

2）「改正労働契約法に関するシンポジウム」

開 催 日：平成25年11月11日（月）

場 所：TKP市ヶ谷カンファレンスセンター

参加人数：194名（86校）

プログラム：

I. 開会挨拶 滝澤 正 担当理事（上智学院大学長）

II. 講演・報告

1. 改正労働契約法に関するプロジェクト報告

（1）「『改正労働契約法への対応状況に関するアンケート調査』集計結果」

岸本 誠 委員（国際基督教大学人事部長）

（2）「法トラブルにならないための私立大学の対応策（仮題）」

小鍛冶 広道 専門委員（第一芙蓉法律事務所弁護士）

III. パネルディスカッション

1. 事例発表

（1）西原 邦彦 氏（福岡女学院常任理事・事務局長）

- (2) 浜 村 彰 氏 (法政大学常務理事)
- (3) 三 浦 暁 氏 (早稲田大学人事部人事課長)

3) 「改正労働契約法の特例法に関する説明会」

開 催 日 : 平成26年2月19日 (水)

場 所 : アルカディア市ヶ谷

参加人数 : 180名 (85校)

プログラム :

I. 開会挨拶 清 水 敏 委員長 (早稲田大学常任理事)

II. 改正労働契約法の特例法について

(1) 特例法の概要説明

森 晃 憲 氏 (文部科学省高等教育局私学行政課長)

(2) 「Q&A」への回答

菅 谷 匠 氏 (文部科学省高等教育局私学部私学行政課法規係長)

中 村 明 雄 氏 (文部科学省高等教育局大学振興課課長補佐)

2. 当法人の機能・役割の強化・推進

2-1 事業の企画立案・調整

2-1-1 インテリジェンスセンター企画会議

(1) 任務

当法人が行う事業の企画立案並びに既往事業の点検、事業間の連携・調整を行い、意思決定機関（常務理事会、理事会）へ提案する。

(2) 事業の経過

1) 委員会開催時期、開催回数、場所

第1回：平成25年9月24日（連盟会議室）

第2回：平成25年10月22日（連盟会議室）

第3回：平成25年12月10日（連盟会議室）

第4回：平成26年1月7日（連盟会議室）

2) 経過概要

企画会議は平成25年度に4回会議を開催し、「事業自己点検・評価（中間）」（9月25日）の結果に基づき、各事業の進捗の確認を行うとともに平成26年度事業計画案をとりまとめた。

平成26年度事業計画案については、引き続き、加盟大学への情報提供の強化を旨とする「平成26年度事業計画策定に向けた方針」（第556回理事会＜11月19日開催＞）により、各事業から提出された平成26年度事業申請書と併せて事業計画案をとりまとめた。

その後、理事会等における意見を踏まえて事業計画案に修正を加え、最終的に事業予算案とともに第559回理事会及び第199回春季総会（平成26年3月18日開催）において了承された。

(3) 成果の概要

1) 平成26年度事業計画策定に向けた方針

報告先：第9回常務理事会（11月5日）及び第556回理事会（11月19日開催）

内容：①平成26年度は、連盟事業の点検・検証サイクルの中期事業期間（平成24年度～平成27年度）における中間年度として、現在の事業組織体系を大きく変更することなく事業策定する。

②各事業組織において、引き続き、加盟校への情報発信機能を強化する。

③事業推進のため定められた分野のうち、「男女共同参画の推進」及び「地域共創の推進（大学における地域連携や地域活性化等）」に関する課題については、各委員会等の事業組織において、積極的にテーマを設け対応する。

④医歯薬分野については、新たな課題が生じた場合、その課題解決に対応できるように努める。

⑤理事会の諮問やタイムリーな課題に迅速に対応するため、各委員会等とプロジェクトの差別化を図りつつ、その機能を強化する。

2) 平成26年度事業計画案

決定機関：第559回理事会及び第199回春季総会（平成26年3月18日開催）

経過措置：医療系学部長等委員会（新規）

新学校法人会計基準検討プロジェクト（新規）

医・歯・薬学教育研究推進会議幹事会（廃止）

改正労働契約法に関するプロジェクト（廃止）

2-2 政策課題への取り組み

2-2-1 インテリジェンスセンター政策研究部門会議

(1) 任務

1) 大規模自然災害に向けた相互支援体制づくりの検討

報告書『大規模自然災害に対する私立大学間の協力・連携のあり方について』における提案に基づき、大規模自然災害が発生した場合に備え、連盟を中心とした大学間相互支援体制の構築に向けた施策を検討、提言を行う。

2) 政策課題への取り組み

各事業組織における検討成果及び国の高等教育政策を含めた情報の収集等から見出された加盟大学や私立大学に共通して取り組むべき課題について協議し、必要に応じて意思決定機関（常務理事会、理事会）への政策提言を行う。

(2) 事業の経過

1) 委員会開催時期、開催回数、場所

開催せず。

2) 経過概要

会議は開催しなかったが、会議構成員が連盟に設置されている各委員会の委員長を中心に構成されていることを活かし、国等の機関から連盟に対して依頼された意見提出依頼に対して、様々な見地からの多様な意見を、政策研究部門会議が中心となってとりまとめた。

平成25年度は、中央教育審議会大学分科会組織運営部会における『大学のガバナンス改革の推進について（審議まとめ）』について意見をまとめ、他の委員会からの意見とあわせて12月10日に文部科学省高等教育局大学振興課に提出したほか、文部科学省研究振興局に置かれた「公的研究費の適正な管理に関する有識者会議」における検討結果を踏まえ、『研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン』の改正案について意見書を取りまとめ、他の委員会からの意見とあわせて1月14日に文部科学省研究振興局振興企画課に提出した。

2-3 政策提言の実現・実行活動

(1) 任務

東日本大震災等により被災した私立大学等の復旧・復興に向けた対策活動に引き続き取り組むとともに、多様で特色ある教育を担う私立大学を基幹とする高等教育へのパラダイムシフト実現に向けた活動を展開する。活動の展開にあたっては、私学団体、文部科学省・関係機関、経済団体等との意見交換・交流による相互理解の深化を図り、その活動を推進する。

(2) 事業の経過

私立大学を基幹とする高等教育へのパラダイムシフト実現に向けた活動にかかわって、日本私立大学団体連合会（以下「連合会」という。）に第2期私立大学21世紀委員会が設置された。本委員会では、平成23年6月に刊行した『21世紀社会の持続的発展を支える私立大学―「教育立国」日本の再構築のために』における「10の提言」の検証を行うとともに、同提言を実現すべく『私立大学アクションプラン』を策定した（「I. 一般報告」の「1」を参照）。本アクションプランは、全私学連合の代表者会議（7月29日開催）において承認され、7月31日に「平成26年度私立学校関係予算に関する要望」とともに、文部科学省に提出された。

また、東日本大震災等により被災した私立大学等の復旧・復興に向けた対策活動については、連合会の私立大学災害対策特別委員会（6月3日）及び役員会（6月3日）における検討経過を踏まえ、連合会及び日本私立短期大学協会との主催により、被災地（盛岡市）において「東日本大震災の被災地におけるシンポジウム2013」を開催した（8月7日）。全国各地の私立大学・私立短期大学とその関係者が一堂に会し、私立大学がいかん被災地の救援復興と社会の復興発展に貢献できるか等について議論し、その意識を喚起するシンポジウムとなった。

また、私立大学等が取り組むべき課題や今後の大学及び短期大学等のあり方について共通理解を深めるとともに、平成26年度私立大学関係政府予算と税制改正にかかる私立大学側の要望実現を広く関係者に訴えるため、連合会と日本私立短期大学協会及び日本私立高等専門学校協会との共催による「私立大学振興大会2013」開催した（11月28日）。当日は、下村文部科学大臣を迎え、私立大学等関係者の総意として『私立大学アクションプラン』に基づく「決議」を採択し、平成26年度私立大学関係政府予算と税制改正にかかる私立大学側の要望の実現を関係方面に対して強く求めていくことを確認した。

(3) 成果の概要

1) 私立大学アクションプラン

刊行日：平成25年7月

内容：Action 1. 私立大学の自主性、多様性

Action 2. 教育の質的転換

Action 3. グローバル化の推進

Action 4. 地域共創

Action 5. 研究力の向上

Action 6. 公財政の拡充

2) 東日本大震災の被災地におけるシンポジウム2013

開催日：平成25年8月7日（水）

場 所：岩手大学 工学部テクノホール（岩手県盛岡市）

テーマ：東日本大震災を超えて：大学のなすべきこと、できること
—教育の復興なくして地域の復興と国の再生なし—

参加者：80大学、約200人（一般市民を含む）

3) 私立大学振興大会2013

開催日：平成25年11月28日（木）

場 所：東京ガーデンパレス

テーマ：わが国の知識基盤社会を先導し、地域に貢献する私立大学・短期大学
—今こそ、私立大学・短期大学の時代—

参加者：約300人（うち連盟関係者38大学83人）

2-4 広報・情報提供の推進

2-4-1 インテリジェンスセンター広報・情報部門会議

(1) 任務

当法人の各事業組織における検討成果や大学の教育研究、管理運営等に関する情報、国の高等教育政策に関する動向等を加盟法人に発信するとともに、私立大学に関する正しい理解を社会から得ることを基本方針において、当法人の政策提言等を社会へ発信する。

また、『大学時報』の刊行及び「私立大学フォーラム」の実施、調査の実施並びに情報の収集については、広報・情報部門会議を設置して推進するとともに、加盟大学等に対する広報・情報発信力の強化に向けた諸方策について検討する。

(2) 事業の経過

具体的な広報事業及び情報収集事業は、「大学時報」、「フォーラム」、「調査」、「コンシェルジュ」の各委員会で進められており、当部門会議では、各会議体の事業実施上で問題が発生した場合や、会議体間で調整が必要な事態が発生した場合に開催することとしている。

平成25年度においては、開催が必要となる事案が発生しなかったため、会議の開催等の活動は行なわなかったが、当部門会議は各委員会の委員長により構成されている会議体であることから、一定の役割がおさえられており、親委員会としての必要な機能を果たしている。

2-4-1-1 広報・情報強化の諸方策の検討

(1) 任務

当連盟の加盟大学等に対する広報・情報発信力の強化に向けた諸方策について検討する。

(2) 事業の経過

1) 開催時期、開催回数、場所

開催せず。

2) 経過概要

広報・情報部門会議が任務とする広報事業及び情報収集事業の具体的な推進は、「大学時報」、「フォーラム」、「調査」、「コンシェルジュ」の各委員会で進められており、当部門会議では、各会議体の事業実施上で問題が発生した場合や、会議体間で調整が必要な事態が発生した場合に開催することとなっており、平成25年度を通じて、開催が必要となる事案が発生しなかったため、会議の開催には至らなかった。

(3) 成果の概要

なし。

2-4-1-2 『大学時報』の発行

(インテリジェンスセンター広報・情報部門会議〔大学時報〕)

(1) 任務

大学の教育研究、管理運営等に関する情報、国の高等教育改革に関する動向等を加盟大学並びに社会一般に情報提供するとともに、私立大学に関する正しい理解を社会から得ることを基本方針に、“私立大学の質的向上に寄与すること”を編集基調として、『大学時報』を企画・編集・刊行する。

(2) 事業の経過

1) 開催時期、開催回数、場所

第1回：平成25年5月25日（連盟会議室）

第2回：平成25年7月9日（連盟会議室）

第3回：平成25年8月23日（連盟会議室）

第4回：平成25年10月18日（連盟会議室）

第5回：平成25年12月17日（連盟会議室）

第6回：平成26年3月1日（関西学院大学 西宮上ヶ原キャンパス）

<小委員会>

第1回：平成26年2月7日（連盟会議室）

第2回：平成26年2月21日（連盟会議室）

2) 経過概要

連盟唯一の定期刊行物である『大学時報』では、加盟大学のニーズに即した情報や加盟大学の広報誌として、大学の教育研究、管理運営、学生に関する諸問題を取り上げ「意見形成の場」「諸情報を提供する場」「研究成果を表現する場」として、広い視野に立ち、私立大学の発展に寄与する立場で編集を行っている。企画の具体化に当たっては、加盟大学のポテンシャルと機関誌としての性格を可能な限り考慮している。平成25年度は、奇数月20日頃を予定に年6回の刊行

を行うこととし、内容の構成、テーマや執筆者の選定等に当たっては、加盟大学の多様性を活かした企画案のとりまとめを行っている。

平成24年度に引き続き、情報発信・サービスの強化の一環として、さらに「一般社団法人」への移行に伴う、当連盟が行う公益目的事業の積極的な展開を目指し、年間協賛協力金（購読料）の徴収を行っていない。また、連盟webサイトより、本文のPDF版の閲覧も引き続き行っている。

平成25年度は、「大学の教育研究、管理運営等に関する情報、国の高等教育改革に関する動き等を社会一般に情報提供する」、「私立大学に対する正しい理解を社会から得る」との編集方針の具現化を図るべく、第一に、会員法人設置大学が立地する地域の公共図書館（834図書館）に『大学時報』を郵送し、図書館利用者の方々に閲覧いただけるよう、図書・雑誌閲覧スペースへの配架をお願いしている。現在は816の図書館へ送付している（平成26年3月時点）。

第2に、誌面の工夫（企画コンテンツ、レイアウト、表紙デザイン等）、発信方法の工夫（送付先、告知、web版の活用等）を図るべく、インテリジェンスセンター広報・情報部門会議（大学時報）の中に小委員会を設け、平成27年度5月号からのリニューアルを目指した発行方針の検討を進め、委員会としての方針を決定した。なお、発行方針の具体化に向けては、平成26年度において進める予定である。

（3）成果の概要

- 1) 『大学時報』第350号（平成25年5月20日）6,100部発行
座談会：学生の主体性を引き出す大学教育とは
特 集：今こそ、IRの導入を！
小特集：自然災害にどう向き合うかー東日本大震災その後
- 2) 『大学時報』第351号（平成25年7月20日）5,900部発行
座談会：世界で活躍する人材を養成するための真の外国語教育とは
特 集：学生に海外体験を——留学のススメ
小特集：大学評価と改革の展望
- 3) 『大学時報』第352号（平成25年9月20日）6,300部発行
座談会：社会人の「学び直し」に大学は応えうるのか
特 集：求む！理系女子のちから
小特集：国内キャンパスにおける国際交流の推進
- 4) 『大学時報』第353号（平成25年11月20日）6,100部発行
座談会：サービス・ラーニングの学びが学生にもたらすもの
特 集：奨学金政策の今、そしてこれから
小特集：今、大学は「平和」にどう取組むか——学徒出陣七〇年目の節目に
- 5) 『大学時報』第354号（平成26年1月20日）6,100部発行
座談会：大学は“二〇二〇年問題”にどう向き合うか
特 集：変わる大学図書館と学修支援の広がり

小特集：オープンキャンパスのこれから

6) 『大学時報』第355号（平成26年3月20日）6, 150部発行

座談会：いま大学に求められる情報倫理教育とは

特集：大学のブランディング

小特集：「グローバル人材」育成に潜む危険にどう備えるか

— 大学の海外危機管理体制を考える

2-4-1-3 「私立大学フォーラム」の実施

(インテリジェンスセンター広報・情報部門会議〔フォーラム〕)

(1) 任務

当法人の活動や大学の教育研究、管理運営等に関する情報、国の高等教育政策に関する動向等について、社会への情報発信、当法人と加盟大学並びに加盟大学間の情報共有を推進するために、「私立大学フォーラム」を企画、運営する。また、本フォーラムをより効果的に運営するため、新聞等のマスメディアを活用し、私立大学の意義を広く社会に発信する。

(2) 事業の経過

1) 開催時期、開催回数、場所

第1回：平成25年4月27日（連盟会議室）

第2回：平成25年6月8日（連盟会議室）

第3回：平成25年12月3日（連盟会議室）

第4回：平成26年1月9日（連盟会議室）

第5回：平成26年2月25日（連盟会議室）

第6回：平成26年3月28日（連盟会議室）

2) 経過概要

平成25年度の私立大学フォーラムは、「教育立国の再構築を目指した私立大学の挑戦」をブランドテーマに掲げ、平成23年度から3年間にわたり、日本の再構築に欠くことができない私立大学の役割について、一貫して発信し続けている。

本年度のフォーラムでは、「地域再生の核としての大学」「時代の変化に伴い多様化する学生支援」「グローバル化への対応」「初等中等教育との接続」等、私立大学ゆえの「自主・独自性」に立脚した先進的な取り組み事例をはじめ、連盟に蓄積された情報を用い、各界からの有識者を交えて議論を深めた。

具体的には、全国5会場で開催することとし、福岡会場（7月27日開催）、名古屋会場（8月2日開催）、東京会場（9月21日開催）、仙台会場（10月12日開催）、京都会場（11月16日開催）におけるテーマ、運営方法、講師について協議を重ね、「実施要項」をとりまとめた。

今年度は、公益目的事業の積極的な展開を目指し、広く社会に公開して開催することを踏まえ、従来の会員法人の会員代表者への案内や連盟ホームページ上での案内にとどまらず、新たにパンフレットを作成し、開催地区に立地する国公私立大学学長をはじめ地方自治体や高等学校等にも開催を案内した。また、一般の方も含めたダイレクトなアプローチを実施するため書店メディアを活用

し、書店レジにて書籍を購入した方のレジ袋へパンフレットの封入のサンプリングを実施した。さらに、各開催地域を中心とした新聞紙上や教育特集誌上等のマスメディアを通しての開催告知の掲載、仙台会場については仙台駅においてデジタルサイネージ広告の放映を行った。

また、大学、教育機関関係者のみならず多様な来場者を迎えるべく、今年度より新たに「webによる参加申込受付並びに事後アンケートの回収」の実施をはじめ、参加申込受付コールセンターを設置するなど、受け入れ環境の整備を実施した。

なお、前半2回の総括は「大学時報 第353号(平成25年11月号)」に、後半3回の総括は「大学時報 第354号(平成26年1月号)」へ掲載を行った。

さらに、「私立大学フォーラム」を通じた、私立大学の存在意義・特長の発信、連盟への加盟の付加価値の向上を目指し、マスメディアを通じた積極的な情報発信を実施した。私立大学のプレゼンス向上にもっとも効果的なメディアとして、一般市民が移動中に接触するコミュニケーションメディアであり、年齢や性別、職種を問わず、様々な層への情報発信が可能、月刊誌であることから長期的により多くの人々の目に触れられる、全国紙と比較し広告料が安価であるうえに交通広告は全国を広く網羅できるということから、航空会社や鉄道会社が刊行しているメディアを選択し、①JR東日本『トランヴェール』(中面広告4色2頁掲載)②JR東海『WEDGE』(中面広告4色2頁掲載)③ANA『翼の王国』(中面広告4色2頁掲載)④JAL『SKYWARD』(中面広告4色2頁掲載)の4誌に広告を掲載した。

フォーラム終了後、同会議では、平成25年度の私立大学フォーラムを総括するとともに、平成26年度私立大学フォーラムの開催に向け、検討した。その結果、平成26年度フォーラム会場については、全国5会場(仙台、東京、名古屋、京都、福岡)で開催することとし、昨年度に引き続きグランドテーマを掲げ、各会場におけるテーマ、運営方法、講師について協議を重ねた。また、本フォーラムをより効果的に運営するために、新聞等のマスメディアを活用し、私立大学の意義を広く社会に発信すべく、パブリシティ活動による情報配信の強化を図ることとした。

(3) 成果の概要

1) 福岡会場

開催日：平成25年7月27日(土)

場所：西南学院大学西新校地「チャペル」

テーマ：初等・中等教育との連携・接続による大学教育の質的転換を考える

告知広告：西日本新聞「平成25年7月11日(木)朝刊33面(社会面)5段掲載」

参加者数：230名

プログラム：基調講演「チャレンジ精神を忘れずに」

乙 武 洋 匡 氏(作家・東京都教育委員)

意見発表1「高校教育・入試・大学教育の『接続』—現状・課題&展望?—」

川 嶋 太津夫 氏(中央教育審議会委員・神戸大学大学教育推進機構教授・国際協力研究科教授)

意見発表2「高校と大学の連携による学びの接続」

及 川 良 一 氏(全国高等学校長協会会長・都立三田高等学校長)

意見発表3「大学における研究成果をいかに初等・中等教育へ還元するか～『子ども堺学』の取組を事例として～」

難波 美都里 氏 (南大阪地域大学コンソーシアム統括コーディネーター)
ディスカッション

2) 名古屋会場

開催日：平成25年8月2日（金）

場所：南山大学名古屋キャンパス「フラッテンホール」

テーマ：大学生の学生生活と心の健康を考える

告知広告：中日新聞「平成25年7月12日（金）朝刊5面（社説下）5段掲載」

参加者数：183名

プログラム：調査報告「学生の傾向から見たこれからの学生支援—第13回学生生活実態調査から」

松尾 哲矢 氏 (連盟学生生活実態調査分科会長・立教大学コミュニティ
福祉学部長)

講演「『生きづらい』と訴える若者たち」

香山 リカ 氏 (精神科医・立教大学現代心理学部教授)

ディスカッション

3) 東京会場

開催日：平成25年9月21日（土）

場所：丸ビルホール

テーマ：グローバル化と教育改革—ビジネスの現場からのヒント—

告知広告：日経ビジネス別冊『教育特集号』「平成25年8月30日（金）表2（目次横）掲載」

参加者数：94名

プログラム：意見発表1「グローバル革命と人材戦略」

平野 正雄 氏 (早稲田大学ビジネススクール教授・元マッキンゼー・ア
ンド・カンパニー ディレクター・日本支社長・元カー
ライル日本共同代表)

意見発表2「グローバル化を可能にする人材とその育成」

八木 洋介 氏 (株式会社LIXILグループ執行役員副社長)

ディスカッション

4) 仙台会場

開催日：平成25年10月12日（土）

場所：東北学院大学土樋キャンパス「押川記念ホール」

テーマ：被災地復興と大学・学生の役割

告知広告：河北新報「平成25年9月13日（金）朝刊2面（総合面下）5段掲載」

参加者数：140名

プログラム：基調講演「Jリーグが取り組む東日本復興支援活動」

大東 和美 氏 (公益社団法人日本プロサッカーリーグチェアマン)

意見発表1「被災地復興と大学への期待について」

戸羽 太 氏 (陸前高田市市長)

意見発表2「被災地復興と大学・学生の役割 —『Do for Smile @ 東日本』プロジェクトを通して」

原 田 勝 広 氏 (明治学院大学ボランティアセンター長)

意見発表3「今、本当に必要なこと」

木 山 啓 子 氏 (特定非営利活動法人ジェン (J E N) 理事・事務局長)

ディスカッション

5) 京都会場

開 催 日 : 平成25年11月16日 (土)

場 所 : 京都産業大学壬生校地「むすびわざ館」

テ ー マ : 多様化する時代を乗り越えるための私立大学からの提案

告知広告 : A E R A 「平成25年10月21日 (月) 発売 No.45 表紙絵対向頁 カラー1頁掲載」

参加者数 : 145名

プログラム : 意見発表1「多様化する時代を乗り越えるための私立大学からの提案」

本 間 政 雄 氏 (大学マネジメント研究会会長・梅光学院理事長・関東学院
常務理事〔企画・国際・社会連携担当〕・立命館大学アジ
ア太平洋大学学長特命補佐・客員教授)

意見発表2「4学期制(Quarter制)を活用するグローバル教育の推進—早稲田大学の
4学期制とGlobal Education Centerの事例—」

田 中 愛 治 氏 (早稲田大学理事〔教務部門総括〕)

意見発表3「リベラルアーツ・カレッジにおける教育の在り方」

日比谷 潤 子 氏 (国際基督教大学学長)

意見発表4「自ら考え行動する技術者の教育プログラム」

石 川 憲 一 氏 (金沢工業大学学長)

ディスカッション

2-4-1-4 調査の実施、情報の収集

(1) 任務

加盟法人に関する基本情報を収集するため、下記の調査を実施するとともに私立大学の役割等に対する国や社会、国民の十分な理解を得るための情報収集を行う。

〔実施調査〕

- ①財務状況調査 (継続)
- ②学生・教職員数等調査 (継続)
- ③学生納付金等調査 (継続：日本私立大学団体連合会への協力)
- ④教職員待遇状況調査 (継続)

(2) 事業の経過

- 1) 開催時期、開催回数、場所
開催せず

2) 経過概要

広報・情報部門会議（調査）が直接実施する調査は、日本私立学校振興・共済事業団が実施する学校法人基礎調査に基づいているが、今後進められる「大学ポートレート」により学校法人基礎調査のあり方が大きく変わる可能性があることから、今年度は大学ポートレート及び学校法人基礎調査に関わる検討の動向を注視することとし、当委員会における具体的な検討は控えることとした。

なお、平成24年度において、加盟大学の回答にかかる負担軽減を目的として、①大学の業務の繁忙期と重ならないように、調査の実施時期を工夫する、②調査項目のうち、必要度の低いと思われる項目は削除する、③ローテーション調査（数年ごとに実施する項目）について、実施時期、内容を見直すとの観点から実施した「教職員待遇状況調査」の見直しの結果にかかる検証を事務局において行った。

その結果、①実際に平成24年度調査を実施し、調査項目削減等に対する加盟大学からのクレームが発生していないことから、概ね理解が得られたと解されること、②調査項目の削減により情報量は減少したものの、加盟大学・連盟共に蓄積すべき重要情報は十分に担保されていると思われること、③大幅な調査項目削減（変更）の翌年に、再変更することは回答する側（加盟大学）にとっては混乱が生じる可能性が高く、逆に負担増となる可能性が高いことから、平成25年度におけるさらなる調査項目の変更にメリットを見出すことができなかった。今後数年間は抜本的な調査項目見直し策は講じずに、回答者の回答しやすさ、各項目における定義等の説明内容の改善等に努めることを基本方針とし、平成25年度調査については、調査実施要項の記載内容改善と調査回答ファイルの改善（Excel上の書式改善、検算用計算式の導入、半自動表示セルの追加等）による「調査への回答しやすさ」に着目した見直しにより実施することとした。

(3) 成果の概要

1) 平成25年度「教職員待遇状況調査」（本俸改定状況調査）

実施年月：平成25年7月25日実施

報告書：平成25年9月刊行

2) 平成25年度「財務状況調査」

実施年月：平成25年12月10日（私学事業団の学校法人基礎調査データを入手）

集計結果：連盟ウェブサイト会員専用ページのデータライブラリーに掲載（平成26年2月）

3) 平成25年度「学生・教職員数等調査」

実施年月：平成25年12月10日（私学事業団の学校法人基礎調査データを入手）

集計結果：CD-ROMにより加盟大学に配付（平成26年2月）

4) 「学生納付金等調査（平成26年度入学生）」

実施年月：平成26年4月2日（私学事業団の学校法人基礎調査データを入手）

集計結果：平成26年6月予定

5) 平成25年度「教職員待遇状況調査」

実施年月：平成26年3月26日実施

集計結果：平成26年6月（報告書Ⅰ）及び7月（報告書Ⅱ）予定

2-4-1-5 コンシェルジュ事業（加盟大学への情報発信）の強化

（1）任務

加盟大学への情報サービスの向上を目指し、コンシェルジュ事業における情報発信機能の仕組みを点検、強化する。加えて、本事業から得たニーズや要望等を分析し、加盟大学への効果的な情報発信のあり方等について検討する。

- ①コンシェルジュ事業の仕組みの点検・改善
- ②加盟大学への情報発信機能の強化
- ③加盟大学のニーズ把握・分析

（2）事業の経過

1）開催時期、開催回数、場所

開催せず。

2）経過概要

コンシェルジュ事業は、平成22年度に開始されてより事務局が主体となって実施してきたが、平成24年度における企画会議での検討を受けて、本年度より新たに事業組織が設置された。一方、コンシェルジュ担当者の任期が今年度をもって満了となり、平成26年度からいわば二巡目が始まることから、新たな構成による新たな展開を推進するための本格的な検討を始めるための準備として、今年度はこれまでの実施のなかで見出された課題をまとめるなど、事務局を中心とする検討を進めた。

（3）成果の概要

1）加盟校対応

コンシェルジュへの照会件数：27件（事務局内で共有することが可能な照会件数
〔匿名の照会大学を除く〕）

連盟ウェブサイト「加盟大学トピックス」投稿数：80件

2-4-1-6 加盟法人への恒常的な情報提供

（1）任務

連盟ウェブサイト等を通じて、実施調査結果及び各事業組織による検討成果等を加盟法人に提供するため、事務局が中心となって推進する。

（2）成果の概要

1）連盟ウェブサイトの改良

連盟ウェブサイト「資料・刊行物」ページに掲載されている資料の会員法人等によるさらなる活用と、その状況を客観的に示すダウンロード件数の把握を目的として、同ページに新たに①資料のカテゴリー（「教育研究」、「学生支援」、「国際交流」「財務経営」、「その他」）による抽出ができる仕組み、②掲載資料のダウンロードを誘引するサマリーの掲載、③ダウン

ロードされた件数等の把握、を可能とするアクセス解析システムを構築した。

2) 連盟ウェブサイトを活用した情報提供 (継続)

掲載情報数：154件 (加盟大学専用ページ)

データライブラリー登録者数：1,731人

3) メールマガジンの配信 (継続)

発行回数：23回 (第2・4週木曜日)

登録者数：1,602人

4) Facebookを活用した情報提供

掲載情報数：22件

5) 事務局会議室、事務局資料室の貸出 (継続)

会議室貸出回数：5回

資料室貸出回数：5回

Ⅲ. 処 務 の 概 要

1. 顧問及び役員等について

1-1 年度当初の顧問及び役員等（平成25年4月1日現在）

本年度当初の当法人の顧問及び役員等は、次の通りである。なお、役員任期は、平成26年度定時総会（平成26年6月開催予定）終結時までである。

<顧問>

顧 問	西 原 春 夫	早稲田大学	名誉教授
〃	奥 島 孝 康	早稲田大学	名誉顧問
〃	安 西 祐一郎	慶應義塾	学事顧問
〃	白 井 克 彦	早稲田大学	学事顧問
〃	鳥 居 泰 彦	慶應義塾	学事顧問

<役員>

会 長	清 家 篤	慶應義塾	塾長
副 会 長	納 谷 廣 美	明治大学	学事顧問
常務理事	仙 波 憲 一	青山学院	大学長
〃	福 原 紀 彦	中央大学	大学長
〃	増 田 壽 男	法政大学	総長・理事長
〃	滝 澤 正	上智学院	大学長
〃	楠 見 晴 重	関西大学	大学長
〃	井 上 琢 智	関西学院	大学長
〃	日比谷 潤 子	国際基督教大学	大学長
〃	大 塚 吉兵衛	日本大学	大学長
〃	吉 岡 知 哉	立教学院	大学総長
〃	川 口 清 史	立命館	総長・大学長
〃	眞 田 雅 子	東京女子大学	大学長
〃	國 枝 マ リ	津田塾大学	大学長
〃	鎌 田 薫	早稲田大学	総長
理 事	佐 藤 元 彦	愛知大学	理事長・大学長
〃	衛 藤 卓 也	福岡大学	大学長
〃	長 尾 ひろみ	広島女学院	大学長
〃	福 井 憲 彦	学習院	大学長
〃	吉 沢 英 成	甲南学園	理事長
〃	藤 岡 一 郎	京都産業大学	大学長
〃	赤 坂 博	京都精華大学	理事長
〃	村 上 宏 之	松山大学	理事長・大学長
〃	明 石 吉 三	桃山学院	大学長

理事	ミカエル・カルマノ	南山学園	大学長
〃	佐伯弘治	日通学園	学園長
〃	植木 實	大阪医科大学	理事長
〃	油井雄二	成城学園	学園長・大学長
〃	G.W.バークレー	西南学院	大学長
〃	岡崎淑子	聖心女子学院	大学長
〃	岩本 繁	東京経済大学	理事長
監事	鵜殿博喜	明治学院	大学長
〃	日高義博	専修大学	理事長・大学長
〃	市川太一	修道学園	大学長

<参与>

参与	古屋正博	慶應義塾	塾長室長
----	------	------	------

1-2 その後の異動

平成25年4月1日現在、理事4人（うち副会長1人、常務理事1人）が欠員となっていた。

その後、平成25年度第1回（第197回・定時）総会（6月25日開催）において、理事4人の補欠選任が行われ、次の通り理事が就任した。

〔就任〕	理事	村田晃嗣	同志社	大学長
	〃	佐藤和人	日本女子大学	理事長・大学長
	〃	松本宣郎	東北学院	大学長
	〃	吉岡俊正	東京女子医科大学	理事長

同総会終了後開催された平成25年度臨時理事会（6月25日開催）において、副会長の選任が行われ、会長の指名により、次の通り副会長が就任した。

〔就任〕	副会長	井上琢智	関西学院	大学長
------	-----	------	------	-----

その後、平成25年度第4回（第553回）理事会（7月23日開催）において、常務理事2人の補欠選任が行われ、次の通り常務理事が就任した。

〔就任〕	理事（常務理事）	村田晃嗣	同志社	大学長
	〃	佐藤和人	日本女子大学	理事長・大学長

その後、次の通り辞任があり、理事1人が欠員となった。

〔辞任〕	理事	明石吉三	桃山学院	大学長
[平成25年6月26日、会員代表者の変更に伴う辞任]				

その後、平成25年度第2回（第198回・秋季）総会（11月19日開催）において、理事1人の補欠選任が行われ、次の通り理事が就任した。

〔就任〕	理事	榊 裕之	トヨタ学園	大学長
------	----	------	-------	-----

その後、次の通り辞任があり、理事6人（うち副会長1人・常務理事3人）が欠員となった。これに伴い、平成26年4月1日時点で定款に定める理事定数30人を下回ってしまうため、定款第24条により、井上琢智理事（副会長）が新たに選任された者が理事に就任する（平成26年6月17日開催予定の第200回定時総会終結時）まで、理事の権利義務を有することとした。

〔辞任〕	理事（副会長）	井上琢智	関西学院	大学長	[平成26年3月31日、会員代表者の変更に伴う辞任]
	理事（常務理事）	増田壽男	法政大学	総長・理事長	[平成26年3月31日、会員代表者の変更に伴う辞任]
	理事（常務理事）	滝澤正	上智学院	大学長	[平成26年3月31日、会員代表者の変更に伴う辞任]
	理事（常務理事）	眞田雅子	東京女子大学	大学長	[平成26年3月31日、会員代表者の変更に伴う辞任]
	理事	福井憲彦	学習院	大学長	[平成26年3月31日、会員代表者の変更に伴う辞任]
	理事	長尾ひろみ	広島女学院	大学長	[平成26年3月31日、会員代表者の変更に伴う辞任]

2. 会員の入退会について

2-1 入会

(1) 学校法人筑紫女学園

・入会までの経緯

平成25年1月7日 会員入会申し込み

平成25年1月29日 平成25年度第12回常務理事会において、理事会に提案することを承認

平成25年2月12日 第548回理事会において、総会に提案することを承認

平成25年3月12日 第196回春季定例総会において、会員入会を承認

(平成25年5月24日 入会手続き完了、会員資格取得)

・法人概要(申し込み当時)

設置大学名 筑紫女学園大学(昭和63年4月開学)

役員 理事長 笠 信 暁(他14人)

・会員代表登録者

理事長 笠 信 暁

・入会申請に当たっての推薦者

八 田 英 二(同志社)

赤 松 徹 眞(龍谷大学)

2-2 退会

(1) 学校法人関西医科大学

・退会日 平成26年3月31日

(2) 学校法人活水学院

・退会日 平成26年3月31日

3. 人事関係について

3-1 事業担当理事等

3-1-1 年度当初の事業担当理事等

平成25年度の年度当初における各事業の担当理事は次の通りである。

(1) 当連盟の管理・運営

<連盟総務担当>

納 谷 廣 美 副 会 長

<連盟財務担当>

増 田 壽 男 常 務 理 事

<個人情報保護に関する統括管理責任者>

—

<個人情報に関する情報監査責任者>

日 高 義 博 監 事

(2) 当法人のビジョンの具現化・推進

<目標1：高等教育の発展普及>

①公財政政策委員会

納 谷 廣 美 副 会 長

<目標2：高度な知識基盤社会の創造>

①教育研究委員会

吉 岡 知 哉 常 務 理 事

②医・歯・薬学教育研究推進会議

大 塚 吉 兵 衛 常 務 理 事

<目標3：次代を担う人財の人格陶冶>

①学生委員会

吉 岡 知 哉 常 務 理 事

<目標4：地域・社会の持続的発展等>

<目標5：大学の国際化>

①国際連携委員会

日 比 谷 潤 子 常 務 理 事

<目標6：経営基盤の整備・強化>

①経営委員会

楠 見 晴 重 常 務 理 事

<目標7：マネジメント・ガバナンス体制の確立>

①理事長会議

鎌 田 薫 常 務 理 事

②学長会議

川 口 清 史 常 務 理 事

③財務・人事担当理事者会議

楠 見 晴 重 常 務 理 事

④教学担当理事者会議

滝 澤 正 常 務 理 事

⑤監事会議

—

⑥研修委員会

—

<目標8：私立大学の権威の保持>

①経営倫理委員会

納 谷 廣 美 副 会 長

<目標9：タイムリーな事業展開>

①改正労働契約法に関するプロジェクト

—

(3) 当法人の機能・役割の強化・推進

①インテリジェンスセンター

センター長	—	
副センター長	納 谷 廣 美	副 会 長
広報・情報部門長	仙 波 憲 一	常 務 理 事
政策研究部門長	鎌 田 薫	常 務 理 事
企画会議（会議員）	仙 波 憲 一	常 務 理 事
〃	鎌 田 薫	常 務 理 事
〃	楠 見 晴 重	常 務 理 事

3-1-2 その後の異動

<監事会議>

標記会議の担当理事について、第1回常務理事会（4月9日開催）において協議の結果、福原紀彦常務理事が担当理事に就任することを決めた。

<研修委員会>

標記委員会の担当理事について、第1回常務理事会（4月9日開催）において協議の結果、眞田雅子常務理事が担当理事に就任することを決めた。

<改正労働契約法に関するプロジェクト>

標記プロジェクトの担当理事について、第2回常務理事会（4月23日開催）において協議の結果、滝澤 正常務理事が担当理事に就任することを決めた。

<個人情報保護に関する統括管理責任者>

標記の責任者については、職務上、副会長が兼務するため、第5回常務理事会（7月9日開催）において協議の結果、臨時理事会（6月25日開催）において副会長に選出された井上琢智副会長が責任者に就任することを決めた。

<インテリジェンスセンター センター長>

標記のセンター長について、職務上、副会長が兼務するため、第5回常務理事会（7月9日開催）において協議の結果、臨時理事会（6月25日開催）において副会長に選出された井上琢智副会長がセンター長に就任することを決めた。

3-2 対外派遣等人事

3-2-1 日本私立大学団体連合会

①第2期私立大学21世紀委員会委員の推薦について

連合会より標記の依頼があり、第2回常務理事会（4月23日開催）において協議の結果、次の通り決定し、4月24日付で推薦した。任期は平成25年5月から任務終了まで。

委 員	仙 波 憲 一	青山学院	大学長
	井 上 琢 智	関西学院	大学長
	納 谷 廣 美	明治大学	学事顧問
	吉 岡 知 哉	立教学院	大学総長

川 口 清 史 立 命 館 総長・大学長
鎌 田 薫 早稲田大学 総長

②高等教育改革委員会「教員養成問題に関する小委員会」専門委員の辞任に伴う後任候補者の推薦について

連合会より標記の依頼があり、第2回常務理事会（4月23日開催）において協議の結果、次の通り決定し、4月24日付で推薦した。任期は平成26年3月31日までの残任期間。

〔辞任〕 島 田 ミチコ 関西学院 前副学長・教育学部教授
〔後任〕 芝 田 正 夫 関西学院 教育学部教授

③国際交流委員会委員の辞任に伴う後任候補者の推薦について

連合会より標記の依頼があり、第4回常務理事会（6月4日開催）において協議の結果、次の通り決定し、6月5日付で推薦した。任期は平成26年3月31日までの残任期間。

〔辞任〕 芦 澤 真 五 東洋大学 国際地域学部教授
〔後任〕 勝 悦 子 明治大学 副学長（国際交流担当）

④副会長（代議員）の辞任に伴う後任候補者の推薦について

連合会より標記の依頼があり、第5回常務理事会（7月9日開催）において協議の結果、次の通り決定し、7月10日付で推薦した。

〔辞任〕 八 田 英 二 同志社 前理事長・大学長
〔後任〕 井 上 琢 智 関西学院 大学長

⑤公財政改革委員会委員の辞任に伴う後任候補者の推薦について

連合会より標記の依頼があり、第5回常務理事会（7月9日開催）において協議の結果、次の通り決定し、7月10日付で推薦した。任期は平成26年3月31日までの残任期間。

〔辞任〕 八 田 英 二 同志社 前理事長・大学長
〔後任〕 井 上 琢 智 関西学院 大学長

⑥私立大学経営倫理委員会委員の辞任に伴う後任候補者の推薦について

連合会より標記の依頼があり、第5回常務理事会（7月9日開催）において協議の結果、次の通り決定し、7月10日付で推薦した。任期は平成26年3月31日までの残任期間。

〔辞任〕 八 田 英 二 同志社 前理事長・大学長
〔後任〕 井 上 琢 智 関西学院 大学長

⑦私立大学災害対策特別委員会委員の辞任に伴う後任候補者の推薦について

連合会より標記の依頼があり、第5回常務理事会（7月9日開催）において協議の結果、次の通り決定し、7月10日付で推薦した。任期は平成26年3月31日までの残任期間。

〔辞任〕 八 田 英 二 同志社 前理事長・大学長
〔後任〕 井 上 琢 智 関西学院 大学長

3-2-2 全私学連合

①代表者会議会議員の辞任に伴う後任者の推薦について

全私学連合より、連合会を通じて標記の依頼があり、第5回常務理事会（7月9日開催）において協議の結果、次の通り決定し、7月10日付で推薦した。

〔辞任〕	八田英二	同志社	前理事長・大学長
〔後任〕	井上琢智	関西学院	大学長

3-2-3 文部科学省

①大学入学者選抜方法の改善に関する協議協力者の任期満了に伴う後任候補者の推薦について

文部科学省より標記の依頼があり、第2回常務理事会（4月23日開催）において協議の結果、次の通り決定し、4月24日付で推薦した。任期は平成26年3月31日まで。

協力者	松本亮三	東海大学	観光学部長
-----	------	------	-------

②私立学校施設整備費補助金等に係る選定委員の候補者の推薦について

文部科学省より、連合会を通じて標記の依頼があり、第6回常務理事会（7月23日開催）において協議の結果、推薦依頼対象大学を決定するとともに、候補者の人選は当該大学に一任することとした。

平成25年度は、推薦依頼対象大学からの推薦に基づき、①人文科学系2人、②社会科学系3人、③理工学系4人、④生物学系5人、公益社団法人私立大学情報教育協会からの推薦に基づき、⑤情報科学系6人の計20人を次の通り決定し、8月30日付で推薦した。

<人文科学系>

若林茂則	中央大学	文学部教授
深津行徳	立教大学	文学部教授

<社会科学系>

矢島基美	上智大学	法学部教授
橋本紀子	関西大学	経済学部教授
山本昭二	関西学院大学	経営戦略研究科教授、研究推進社会連携機構長

<理工学系>

澤邊厚仁	青山学院大学	理工学部教授
野村浩司	日本大学	生産工学部教授
牧川方昭	立命館大学	理工学部教授、研究部長
武岡真司	早稲田大学	理工学術院教授

<生物系>

新井一	順天堂大学	医学部長
福田恵一	慶應義塾大学	医学部教授
賀来華江	明治大学	農学部教授
南敏明	大阪医科大学	医学部教授
宮田麻理子	東京女子医科大学	医学部教授

<情報科学系>

宮川裕之	青山学院大学	社会情報学部教授
田村恭久	上智大学	理工学部准教授
村井純	慶應義塾大学	環境情報学部長
梅田茂樹	武蔵大学	経済学部教授

青木義男	日本大学	理工学部教授
水野浩孝	東海大学	情報通信学部教授

③大学設置・学校法人審議会（大学設置分科会・学校法人分科会）委員の任期満了に伴う後任候補者の推薦について

文部科学省より、大学設置分科会については連合会を通じて、また学校法人分科会については全国私立大学連合（一般社団法人日本私立大学連盟、日本私立大学協会、日本私立短期大学協会より構成、委員長は清家篤連盟会長）を通じて、後任候補者の推薦依頼があり、第11回常務理事会（1月21日開催）において協議を行った。

その結果、文部科学省への推薦期日が差し迫っていたことから、連盟では、これまでの慣例にならない、以下の手順で推薦候補者を決定することとした。①会員109法人から、大学設置分科会並びに学校法人分科会委員それぞれの推薦候補者を登録していただく（1月21日発送、1月31日締切）。②登録された推薦候補者を被選挙人として、会長、副会長（2人）、常務理事（14人）による投票選挙を行う（1月31日発送、2月10日締切）。③参与の立ち合いのもと、投票選挙の開票を行う（2月10日）。④開票結果に基づき、会長一任のもと、専攻分野及び男女比等を踏まえ、推薦候補者を決定する。とくに大学設置分科会委員については、男女比、専攻分野に加え、公益財団法人大学基準協会による候補者の推薦結果を踏まえ、連盟の候補者を決定する（2月10日）。

その後、第13回常務理事会（3月4日開催）並びに第559回理事会（3月18日開催）では、清家会長の承認を得て開票結果に基づき、大学設置分科会委員候補者は連合会を通じて、学校法人分科会委員候補者は全国私立大学連合を通じて、2月10日付文書をもって下記の通り文部科学省に推薦した旨を報告した。

<大学設置・学校法人審議会（大学設置分科会）>

委員	日比谷 潤子	国際基督教大学	大学長
特別委員	勝 悦子	明治大学	副学長

<大学設置・学校法人審議会（学校法人分科会）>

委員	吉岡 知哉	立教学院	大学総長
	福原 紀彦	中央大学	理事・大学長
	國枝 マリ	津田塾大学	大学長
	清水 敏	早稲田大学	常任理事・副総長
	荻野 美佐子	上智学院	総合人間科学部教授
	駒村 圭吾	慶應義塾	常任理事
	日高 義博	専修大学	理事長
	井上 寿一	学習院	理事・大学長（H26.4～）
	赤松 徹眞	龍谷大学	専務理事・大学長
特別委員	渡辺 好章	同志社	副学長
	吉岡 俊正	東京女子医科大学	理事長
	伊藤 光	明治大学	副学長

3-2-4 公益財団法人私立大学退職金財団

①理事の辞任に伴う後任候補者の推薦について

公益財団法人私立大学退職金財団より、連合会を通じて標記の依頼があり、第5回常務理事会（7月9日開催）において協議の結果、次の通り決定し、7月10日付で推薦した。任期は平成27年3月までの残任期間。

〔辞任〕	八田英二	同志社	前理事長・大学長
〔後任〕	井上琢智	関西学院	大学長

②評議員の辞任に伴う後任候補者の推薦について

公益財団法人私立大学退職金財団より、連合会を通じて標記の依頼があり、第5回常務理事会（7月9日開催）において協議の結果、次の通り決定し、7月10日付で推薦した。任期は平成27年3月までの残任期間。

〔辞任〕	蟻川芳子	日本女子大学	前理事長・大学長
	吉岡博光	東京女子医科大学	前理事長
〔後任〕	大塚吉兵衛	日本大学	大学長
	國枝マリ	津田塾大学	大学長

3-2-5 一般財団法人私学研修福祉会

①海外研修事業審査委員の任期満了に伴う後任候補者の推薦について

一般財団法人私学研修福祉会より、連合会を通じて標記の依頼があり、第1回常務理事会（4月9日開催）において協議の結果、次の通り決定し、4月10日付で推薦した。任期は平成25年4月から平成27年3月まで。

審査委員	佐藤元彦	愛知大学	理事長・大学長
------	------	------	---------

②理事の辞任に伴う後任候補者の推薦について

一般財団法人私学研修福祉会より、連合会を通じて標記の依頼があり、第6回常務理事会（7月23日開催）において協議の結果、次の通り決定し、7月24日付で推薦した。任期は平成26年6月までの残任期間。

〔辞任〕	吉岡博光	東京女子医科大学	前理事長
〔後任〕	吉岡俊正	東京女子医科大学	理事長

3-2-6 日本私立学校振興・共済事業団

①理事の辞任に伴う後任候補者の推薦について

日本私立学校振興・共済事業団より、連合会を通じて標記の依頼があり、第1回常務理事会（4月9日開催）において協議の結果、次の通り決定し、4月10日付で推薦した。任期は平成25年12月までの残任期間。

〔辞任〕	飯野正子	津田塾大学	前理事長・大学長
〔後任〕	國枝マリ	津田塾大学	大学長

②共済運営委員会委員（加入者代表）の辞任に伴う後任候補者の推薦について

日本私立学校振興・共済事業団より、連合会を通じて標記の依頼があり、第1回常務理事会（4月9日開催）において協議の結果、次の通り決定し、4月10日付で推薦した。任期は平成25年12月までの残任期間。

〔辞任〕	山田かつひこ	関西学院	前事務局長
------	--------	------	-------

〔後任〕 中村 順治 関西学院 総務部長

③私学共済年金制度研究委員会委員の推薦について

日本私立学校振興・共済事業団より、連合会を通じて標記の依頼があり、第6回常務理事会（6月4日開催）において協議の結果、次の通り決定し、6月5日付で推薦した。任期は平成26年3月31日まで。

滝澤 正 上智学院 大学長

④共済運営委員会委員の任期満了に伴う後任候補者の推薦について

日本私立学校振興・共済事業団より、連合会を通じて標記の依頼があり、第10回常務理事会（12月10日開催）において協議の結果、次の通り決定し、12月10日付で推薦した。任期は平成27年12月までの残任期間。

<加入者代表>

土橋 良一 関西大学 総務局長

<法人役員代表>

滝澤 正 上智学院 大学長

3-2-7 独立行政法人日本学生支援機構

①日本留学試験実施委員会委員の任期満了に伴う後任候補者の推薦について

独立行政法人日本学生支援機構より、連合会を通じて標記の依頼があり、第13回常務理事会（3月4日開催）において協議の結果、次の通り決定し、3月4日付で推薦した。任期は平成26年4月から平成28年3月まで。

倉林 眞砂斗 城西国際大学 副学長・環境社会学部教授

3-2-8 独立行政法人大学評価・学位授与機構

①大学機関別認証評価委員会専門委員の推薦について

独立行政法人大学評価・学位授与機構より、連合会を通じて標記の依頼があり、第8回常務理事会（10月8日開催）において協議の結果、次の通り決定し、10月24日付で推薦した。任期は専門事項の調査終了の日（平成27年4月30日を予定）まで。

<社会科学分野>

清水 睦美 日本女子大学 人間社会学部教授

<医歯薬学分野>

國分 眞一朗 日本大学 医学部次長

3-2-9 公益財団法人大学基準協会

①大学評価企画立案委員会委員の推薦について

公益財団法人大学基準協会より、標記の依頼があり、第2回常務理事会（4月23日開催）において協議の結果、次の通り決定し、4月24日付で推薦した。任期は平成25年5月から平成27年3月まで。

仙波 憲一 青山学院 大学長

3-2-10 独立行政法人大学入試センター

①試験企画委員会委員の推薦について

独立行政法人大学入試センターより、連合会を通じて標記の依頼があり、第2回常務理事会（4月23日開催）において協議の結果、次の通り決定し、4月24日付で推薦した。任期は平成25年5月から平成27年3月まで。

川 上 忠 重 法政大学 理工学部教授

②実施方法委員会委員の推薦について

独立行政法人大学入試センターより、連合会を通じて標記の依頼があり、第2回常務理事会（4月23日開催）において協議の結果、次の通り決定し、4月24日付で推薦した。任期は平成25年5月から平成27年3月まで。

藤 村 正 之 上智大学 総合人間科学部教授

③全国大学入学者選抜研究連絡協議会企画委員会委員の辞任に伴う後任候補者の推薦について

独立行政法人大学入試センターより、標記の依頼があり、第5回常務理事会（7月9日開催）において協議の結果、次の通り決定し、7月10日付で推薦した。任期は平成26年3月までの残任期間。

〔辞 任〕 高 田 祥 三 早稲田大学 前入学センター長
〔後 任〕 沖 清 豪 早稲田大学 入学センター副センター長

④全国大学入学者選抜研究連絡協議会企画委員会委員の任期満了に伴う後任候補者の推薦について

独立行政法人大学入試センターより、標記の依頼があり、第13回常務理事会（3月4日開催）において協議の結果、次の通り決定し、3月4日付で推薦した。任期は平成26年4月から平成28年3月まで。

今 泉 博 国 福岡大学 副学長
本 郷 真 紹 立命館 総長特別補佐
沖 清 豪 早稲田大学 入試開発オフィス長、
入学センター副センター長

3-2-11 東京都

①第7期男女平等参画を進める会委員の任期満了に伴う後任候補者の推薦について

東京都より、標記の依頼があり、第7回常務理事会（9月24日開催）において協議の結果、次の通り決定し、9月24日付で推薦した。任期は委嘱日から2年間。

眞 田 雅 子 東京女子大学 大学長

3-2-12 内閣府

①男女共同参画推進連携会議議員の任期満了に伴う後任候補者の推薦について

内閣府より、連合会を通じて標記の依頼があり、第5回常務理事会（7月9日開催）において協議の結果、次の通り決定し、7月10日付で推薦した。任期は平成25年8月から平成27年8月まで。

議 員 眞 田 雅 子 東京女子大学 大学長

3-3 連盟事務局への職員派遣協力

連盟では、会員大学から研修職員を専門職として受け入れ、業務の円滑な遂行に協力を得ている。平成25年度における派遣協力は次の通りである。

企画政策担当	内田祥子	日本大学人事部人事課付 〔期間：平成25年4月1日～平成26年3月31日〕
企画政策担当	木下大輔	京都産業大学総務部付 〔期間：平成25年4月1日～平成26年3月31日〕
教学支援担当	今井友紀子	上智大学人事局付 〔期間：平成25年6月1日～平成26年3月31日〕

3-4 連盟事務局職員

平成25年度における連盟事務局職員は次の通りである。

事務局長	出口喜昌
総務担当課長	坂下嬢子
総務担当課長代理	堀内亮子
総務担当	佐藤義文
総務担当(派遣職員)	福田 怜
会計担当課長	落合保雄
会計担当課長代理	加賀崎奈美
会計担当(派遣職員)	加來由紀子
企画政策担当課長	山下隆一
企画政策担当課長代理	斎藤 淳
企画政策担当	萩原恵子
〃	横山修一
〃	権藤和代
〃	春名貴明
〃	秋濱里佳
〃	菅田実和
企画政策担当(出向職員)	内田祥子
〃	木下大輔
企画政策担当(派遣職員)	川邊朋子
教学支援担当課長	相坂太郎
教学支援担当課長代理	阿部晴美
教学支援担当	鈴木涼子
〃	千葉謙太
教学支援担当(出向職員)	今井友紀子
教学支援担当(派遣職員)	山本美穂子

4. 平成25年度役員会・総会

4-1 常務理事会（13回開催）

第1回 平成25年4月9日（火） 午後2時～3時40分

<審議事項>

1. 平成25年度第2回（第551回）理事会の議事・日程について
2. 副会長・常務理事・理事の補欠選任について
3. 経営倫理委員会委員について
4. 事業担当理事について
5. 対外派遣人事について
6. 事務組織規程の一部改正について

<報告事項>

1. 委員の委嘱について
2. 平成25年度監査計画について
3. 第2期教育振興基本計画について
4. 教育再生実行会議等における審議状況について

<資料報告事項>

1. 平成24年度大学評価に関する協議会の実施経過について
2. 教育資金の一括贈与に係る贈与税非課税措置について
3. 学校法人堀越学園（群馬県）に対する解散命令について
4. 学生の学修機会の充実に向けて一企業等における就職・採用活動の改善のお願い
5. 日本私立大学団体連合会平成25年度事業計画及び収支予算について

第2回 平成25年4月23日（火） 午後2時～3時20分

<審議事項>

1. 事業担当理事について
2. 対外派遣人事について

<協議事項>

1. 平成26年度私立大学関係政府予算要求及び税制改正要望に向けた考え方について

<報告事項>

1. 委員の委嘱について
2. 大学設置・学校法人審議会学校法人分科会委員について
3. 第2期教育振興基本計画について
4. 私立大学を取り巻く国等の動向について
5. 就職問題懇談会（4月17日開催）の経過等について
6. 平成25年度FD推進ワークショップについて

第3回 平成25年5月14日（火） 午後2時～3時25分

<審議事項>

1. 平成25年度第3回（第552回）理事会の議事・日程について
2. 平成25年度第1回（第197回・定時）総会の議事・日程について

3. 平成25年度臨時理事会の議事・日程について

<協議事項>

1. 平成26年度私立大学関係政府予算要求について
2. 平成26年度私立大学関係税制改正要望について
3. 日本私立大学団体連合会「第2期私立大学21世紀委員会（仮称）」の課題について

<報告事項>

1. 委員の委嘱について
2. 私立大学を取り巻く国等の動向について
3. 企業等における就職・採用活動の動向について
4. 平成25年度トップマネジメント（職能別）の強化に関する事業について
5. 平成25年度人事の活性化と教職員の育成（各種研修）に関する事業について
6. 平成25年度私立大学フォーラムについて

第4回 平成25年6月4日（火） 午後2時～3時20分

<審議事項>

1. 平成25年度第4回（第553回）理事会の議事・日程について
2. 平成24年度事業報告の承認について
3. 平成24年度収支決算の承認について
4. 公益目的支出計画実施報告書の承認について
5. 対外派遣人事について

<協議事項>

1. 平成26年度私立大学関係政府予算要求について
2. 平成26年度私立大学関係税制改正要望について
3. 改正労働契約法に関するプロジェクトの検討経過及び国への要望について

<報告事項>

1. 学校法人東京医科大学（設置大学：東京医科大学）の退会について
2. 委員の委嘱について
3. 教育再生実行会議「これからの大学教育等の在り方について（第三次提言）」について
4. 就職・採用活動時期の見直しを巡る動向等について
5. 「東日本大震災の被災地におけるシンポジウム2013」の開催について
6. 『Annual Report 2013－平成24年度の活動と財務状況』について

第5回 平成25年7月9日（火） 午後2時～3時25分

<審議事項>

1. 平成25年度第5回（第554回）理事会の議事・日程について
2. 常務理事の補欠選出投票結果について
3. 経営倫理委員会委員について
4. 事業担当理事について
5. 対外派遣人事について

<協議事項>

1. 平成26年度私立大学関係政府予算要求について
2. 平成26年度私立大学関係税制改正要望について

3. 日本私立大学団体連合会「第2期私立大学21世紀委員会」の検討経過について

<報告事項>

1. 委員の委嘱について
2. 平成26年度文部科学省概算要求等に向けた動向について
3. 平成25年度私立大学フォーラムの開催について

<資料報告事項>

1. 「労働契約法の一部を改正する法律」に関する要望について
2. 『Annual Report 2013—平成24年度の活動と財務状況』について

第6回 平成25年7月23日（火） 午後2時～3時30分

<審議事項>

1. 対外派遣人事について

<協議事項>

1. 平成26年度私立大学関係政府予算要求について
2. 平成26年度私立大学関係税制改正要望について
3. 「私立大学のアクションプラン（仮称）」（日本私立大学団体連合会）について

<報告事項>

1. 平成26年度文部科学省概算要求等に向けた動向について
2. 平成25年度第1回財務・人事担当理事者会議の実施経過について

<資料報告事項>

1. 平成25年度教学担当理事者会議の開催について
2. 平成25年度理事長会議の開催について
3. 平成25年度監事会議の開催について
4. 平成25年度私立大学フォーラムの開催について
5. 「東日本大震災の被災地におけるシンポジウム2013」の開催について
6. 「大学改革フォーラム2013」の開催について
7. 専門学科及び総合学科卒業生の大学等入学者選抜に関する要望書について

第7回 平成25年9月24日（火） 午後2時～3時25分

<審議事項>

1. 平成25年度第6回（第555回）理事会の議事・日程について
2. 理事の補欠選任について
3. 対外派遣人事について

<協議事項>

1. 改正労働契約法に関するプロジェクトの検討結果（中間報告）について

<報告事項>

1. 平成26年度私立大学関係政府予算概算要求等について
2. 平成26年度文部科学省税制改正要望について
3. 解散命令等に係る課題を踏まえた今後の対応の在り方について
4. 平成26年度国公立私立大学を通じた大学教育改革支援等に関する概算要求について
5. 日本学生支援機構奨学金の家計基準変更等についての意見交換の経過について
6. 就職・採用活動時期の見直しを巡る動向について

7. 「私立大学アクションプラン」(日本私立大学団体連合会)について
8. 私立学校施設整備費補助金に係る選定委員の推薦について

<資料報告事項>

1. 平成25年度「国の補助金等に関する協議会」の実施経過について
2. 平成25年度FD推進ワークショップ(新任専任教員向け)の実施経過について
3. 平成25年度理事長会議の実施経過について
4. 平成25年度教学担当理事者会議の実施経過について
5. 平成25年度監事会議の実施経過について
6. 平成25年度私立大学フォーラムの実施経過について
7. 「東日本大震災の被災地におけるシンポジウム2013」の実施経過について
8. 第36回私立大学の教育・研究充実に関する研究会(大学の部)の開催について

第8回 平成25年10月8日(火) 午後2時～3時25分

<審議事項>

1. 平成25年度第7回(第556回)理事会の議事・日程について
2. 平成25年度第2回(第198回・秋季)総会の議事・日程について
3. 対外派遣人事について

<協議事項>

1. 理事の選任基準について
2. 平成26年度私立大学関係政府予算要求及び税制改正要望の実現に向けた動向について

<報告事項>

1. 平成25年度事業の自己点検・評価(中間)の実施について
2. 教育研究委員会の検討経過について
3. 就職・採用活動時期の見直しを巡る動向について
4. 改正労働契約法に関するプロジェクト報告の取扱いについて
5. 中央教育審議会大学分科会等における審議動向について

第9回 平成25年11月5日(火) 午後3時30分～5時

<協議事項>

1. 平成26年度私立大学関係政府予算要求及び税制改正要望の実現に向けた対応について
2. 平成25年度事業の自己点検・評価(中間)の結果及び平成26年度事業について

<報告事項>

1. 教育再生実行会議第四次提言について
2. 大学設置・学校法人審議会学校法人分科会報告「解散命令等に係る課題を踏まえた今後の対応の在り方について」に対する意見提出について

<資料報告事項>

1. 平成25年度医・歯・薬学教育研究推進会議の開催について
2. 平成25年度第2回学長会議の開催について
3. 平成26年新年交歓会の日程について
4. 私学振興に関する懇談会(日本私立大学団体連合会)の実施経過について
5. 私学振興協議会(全私学連合)の開催について
6. 「私立大学振興大会2013」(日本私立大学団体連合会)の開催について

7. 日本オープンオンライン教育推進協議会 (JM00C) について

第10回 平成25年12月10日 (火) 午後3時30分～5時

<審議事項>

1. 平成25年度第8回 (第557回) 理事会の議事・日程について
2. 対外派遣人事について

<協議事項>

1. 平成26年度私立大学関係政府予算要求及び税制改正要望の実現に向けた対応について
2. 平成26年度事業申請の確認と新たな課題について
3. 平成26年度役員会等の開催日程について

<報告事項>

1. 中央教育審議会大学分科会組織運営部会「大学のガバナンス改革の推進について (案)」について
2. 改正労働契約法への対応と経過について

<資料報告事項>

1. 平成25年度第2回財務・人事担当理事者会議の実施経過について
2. 改正労働契約法に関するプロジェクト報告について
3. 「私立大学振興大会2013」(日本私立大学団体連合会)の実施経過について
4. 私立大学・私立短期大学に係る「大学ポートレート (仮称)」について
5. 学校会計基準の一部改正に伴う財務情報の公開に係る書類の様式参考事例等の変更について
6. 「国立大学改革プラン」について
7. 大学、短期大学における障害学生支援について

第11回 平成26年1月21日 (火) 午後2時～3時30分

<審議事項>

1. 平成25年度第9回 (第558回) 理事会の議事・日程について
2. 大学設置・学校法人審議会大学設置分科会並びに同審議会学校法人分科会委員の任期満了に伴う後任候補者の推薦手続きについて

<協議事項>

1. 平成26年度事業計画案及び収支予算概算案について
2. 平成25年度上期会計監査実施概要報告への対応について

<報告事項>

1. 「委員等の手当、交通費、宿泊費等に関する細則」の一部改正について
2. 「飲食を伴う会合等の支出に関する細則」の一部改正について
3. 学校法人関西医科大学 (設置大学：関西医科大学) の退会について
4. 日本私立大学振興協会の解散について
5. 平成25年度第2回学長会議の実施経過について
6. 文部科学省「学生への経済的支援の在り方について (中間まとめ)」に関するヒアリングへの対応について
7. 日本学生支援機構「学校別の延滞率等の公表の方針 (案)」への対応について

第12回 平成26年2月4日 (火) 午後2時～3時25分

<審議事項>

1. 平成25年度第10回（第559回）理事会の議事・日程について
2. 平成25年度第3回（第199回・春季）総会の議事・日程について

<協議事項>

1. 平成26年度事業計画案及び収支予算概算案について

<報告事項>

1. 私立大学を取り巻く国等の動向について

<資料報告事項>

1. 文部科学省「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」の改正案に関する意見の提出について
2. 「改正労働契約法の特例法に関する説明会」の開催について
3. 平成26年度トップマネジメント（職能別）の強化に関する事業の開催日程等について
4. 平成26年度人事の活性化と教職員の育成に関する事業（各種研修）の開催日程等について

第13回 平成26年3月4日（火） 午後2時～3時30分

<審議事項>

1. 学校法人昭和女子大学（設置大学：昭和女子大学）の会員入会申し込みを理事会に提案することの可否について
2. 平成26年度事業計画案について
3. 平成26年度収支予算案について
4. 業務委託契約に関する細則の制定について
5. 経理規則の一部改正について
6. 資金運用管理規程の一部改正について
7. 特定基金規程の一部改正について
8. 私学会館別館建設資金積立資産規程の一部改正について
9. 文書稟議規程の一部改正について
10. 文書保存規程の一部改正について
11. 日本私立大学団体連合会代議員・会計監事の任期満了に伴う後任者について
12. 対外派遣人事について

<協議事項>

1. 事務局長の選任について

<報告事項>

1. 理事の定数にかかる対応について
2. 学校法人活水学院（設置大学：活水女子大学）の退会について
3. 大学設置・学校法人審議会大学設置分科会並びに同審議会学校法人分科会委員の任期満了に伴う後任候補者の推薦について
4. 国際連携委員会報告「大規模災害時の留学生サポートマニュアル」について
5. 役員報酬等の支払方法等に関する細則の一部改正について
6. 資金運用と管理に関する細則の一部改正について
7. 私立大学を取り巻く国等の動向について

<資料報告事項>

1. 平成25年度国の補助金等に関する協議会（第2回）の実施経過について

2. 「改正労働契約法の特例法に関する説明会」の実施経過について
3. 全私学連合「私学振興協議会（懇談会）」の開催経過について

4-2 理事会（11回開催）

第550回 平成25年4月23日（火） 午後3時30分～5時

<審議事項>

1. 副会長・常務理事・理事の補欠選任について

<協議事項>

1. 平成26年度私立大学関係政府予算要求及び税制改正要望に向けた考え方について

<報告事項>

1. 大学設置・学校法人審議会学校法人分科会委員について
2. 平成25年度監査計画について
3. 事業担当理事について
4. 経営倫理委員会委員について
5. 事務組織規程の一部改正について
6. 第2期教育振興基本計画について
7. 私立大学を取り巻く国等の動向について
8. 就職問題懇談会（4月17日開催）の経過等について
9. 平成25年度FD推進ワークショップについて

<資料報告事項>

1. 日本私立大学団体連合会平成25年度事業計画及び収支予算について
2. 教育資金の一括贈与に係る贈与税非課税措置について

第551回 平成25年5月14日（火） 午後3時30分～5時

<審議事項>

1. 平成25年度第1回（第197回・定時）総会の議事・日程について
2. 平成25年度臨時理事会の議事・日程について

<協議事項>

1. 平成26年度私立大学関係政府予算要求について
2. 平成26年度私立大学関係税制改正要望について

<報告事項>

1. 私立大学を取り巻く国等の動向について
2. 企業等における就職・採用活動の動向について
3. 平成25年度トップマネジメント（職能別）の強化に関する事業について
4. 平成25年度人事の活性化と教職員の育成（各種研修）に関する事業について
5. 平成25年度私立大学フォーラムについて

第552回 平成25年6月4日（火） 午後3時30分～5時

<審議事項>

1. 平成24年度事業報告の承認について

2. 平成24年度収支決算の承認について
3. 公益目的支出計画実施報告書の承認について

<協議事項>

1. 平成26年度私立大学関係政府予算要求について
2. 平成26年度私立大学関係税制改正要望について
3. 改正労働契約法に関するプロジェクトの検討経過及び国への要望について

<報告事項>

1. 学校法人東京医科大学（設置大学：東京医科大学）の退会について
2. 教育再生実行会議「これからの大学教育等の在り方について（第三次提言）」について
3. 就職・採用活動時期の見直しを巡る動向等について
4. 「東日本大震災の被災地におけるシンポジウム2013」の開催について
5. 『Annual Report 2013－平成24年度の活動と財務状況』について

臨時 平成25年6月25日（火） 午後5時～5時10分

<審議事項>

1. 副会長の決定について

<報告事項>

1. 常務理事の互選日程並びに開票立会人について

第553回 平成25年7月23日（火） 午後3時30分～4時40分

<審議事項>

1. 常務理事の補欠選任について

<協議事項>

1. 平成26年度私立大学関係政府予算要求について
2. 平成26年度私立大学関係税制改正要望について
3. 「私立大学のアクションプラン（仮称）」（日本私立大学団体連合会）について

<報告事項>

1. 経営倫理委員会について
2. 平成26年度文部科学省概算要求等に向けた動向について
3. 平成25年度第1回財務・人事担当理事者会議の実施経過について

<資料報告事項>

1. 平成25年度教学担当理事者会議の開催について
2. 平成25年度理事長会議の開催について
3. 平成25年度監事会議の開催について
4. 平成25年度私立大学フォーラムの開催について
5. 「東日本大震災の被災地におけるシンポジウム2013」の開催について
6. 「大学改革フォーラム2013」の開催について
7. 専門学科及び総合学科卒業生の大学等入学者選抜に関する要望書について

第554回 平成25年9月24日（火） 午後3時30分～5時

<協議事項>

1. 理事の補欠選任について

<協議事項>

1. 改正労働契約法に関するプロジェクトの検討結果（中間報告）について

<報告事項>

1. 事業担当理事について
2. 平成26年度私立大学関係政府予算概算要求等について
3. 平成26年度文部科学省税制改正要望について
4. 解散命令等に係る課題を踏まえた今後の対応の在り方について
5. 平成26年度国公立私立大学を通じた大学教育改革支援等に関する概算要求について
6. 日本学生支援機構奨学金の家計基準変更等についての意見交換の経過について
7. 就職・採用活動時期の見直しを巡る動向について
8. 「私立大学アクションプラン」（日本私立大学団体連合会）について

<資料報告事項>

1. 平成25年度「国の補助金等に関する協議会」の実施経過について
2. 平成25年度FD推進ワークショップ（新任専任教員向け）の実施経過について
3. 平成25年度理事長会議の実施経過について
4. 平成25年度教学担当理事者会議の実施経過について
5. 平成25年度監事会議の実施経過について
6. 平成25年度私立大学フォーラムの実施経過について
7. 「東日本大震災の被災地におけるシンポジウム2013」の実施経過について
8. 第36回私立大学の教育・研究充実に関する研究会（大学の部）の開催について

第555回 平成25年10月22日（火） 午後4時～5時20分

<協議事項>

1. 平成25年度第2回（第198回・秋季）総会の議事・日程について

<協議事項>

1. 理事の選任基準について
2. 大学設置・学校法人審議会学校法人分科会報告「解散命令等に係る課題を踏まえた今後の対応の在り方について」に対する意見について
3. 平成26年度私立大学関係政府予算要求及び税制改正要望の実現に向けた対応について
4. 改正労働契約法に関するプロジェクト報告の取扱いについて

<報告事項>

1. 教育研究委員会の検討経過について
2. 就職・採用活動時期の見直しを巡る動向について
3. 中央教育審議会大学分科会等における審議動向について

<資料報告事項>

1. 平成25年度財務・人事担当理事者会議第2回全体会議の開催について
2. 改正労働契約法に関するシンポジウムの開催について
3. 平成25年度私立大学フォーラムの実施経過について
4. 家庭に関する学科等卒業生の入学者選抜についての要望書（全国高等学校長協会家庭部会）

第556回 平成25年11月19日（火） 午後1時～2時10分

<協議事項>

1. 平成25年度事業の自己点検・評価（中間）の結果及び平成26年度事業について

<報告事項>

1. 平成25年度事業実施経過概要について
2. 平成25年度監査（期中）報告について
3. 平成26年度私立大学関係政府予算要求及び税制改正要望とその後の動向について
4. 平成26年度国公立私立大学を通じた大学教育改革支援等に関する概算要求とその後の動向について
5. 教育再生実行会議第四次提言及び中央教育審議会大学分科会等における審議状況について
6. 私立大学・私立短期大学に係る「大学ポートレート（仮称）」について
7. 第14回「学生生活実態調査」の実施概要について
8. 就職・採用活動時期の見直しを巡る動向について

<資料報告事項>

1. 平成25年度学長会議全体会議（第2回）の開催について
2. 平成25年度研修事業の実施経過について
3. 改正労働契約法に関するシンポジウムの実施経過について
4. 平成25年度医・歯・薬学教育研究推進会議の開催について
5. 「私立大学振興大会2013」の開催について
6. 平成26年新年交歓会の日程について
7. 大学等入学者選抜に関する要望について（全国高等学校長協会）
8. 日本オープンオンライン教育推進協議会（JM00C）について

第557回 平成26年1月7日（火） 午後1時30分～3時10分

<協議事項>

1. 平成26年度事業計画の策定等について
2. 平成26年度理事会等の開催日程について

<報告事項>

1. 平成25年度文部科学省補正予算案及び平成26年度私立大学関係政府予算案について
2. 平成26年度私立大学関係税制改正結果について
3. 平成26年度国公立私立大学を通じた大学教育改革支援等に関する政府予算案について
4. 中央教育審議会大学分科会組織運営部会「大学のガバナンス改革の推進について（案）」について
5. 改正労働契約法への対応と「研究開発システムの改革の推進等による研究開発能力の強化及び研究開発等の効率的推進等に関する法律及び大学の教員等の任期に関する法律の一部を改正する法律」について

<資料報告事項>

1. 平成25年度国の補助金等に関する協議会（第2回）の開催について
2. 平成25年度学生支援研究会議の開催について
3. 平成25年度医・歯・薬学教育研究推進会議の実施経過について
4. 平成25年度第2回財務・人事担当理事者会議の実施経過について
5. 「私立大学振興大会2013」の実施経過について
6. 私立大学・私立短期大学に係る「大学ポートレート（仮称）」について
7. 学校会計基準の一部改正に伴う財務情報の公開に係る書類の様式参考事例等の変更について

8. 平成25年度日本学生支援機構奨学生に係る適格認定の実施について
9. 大学、短期大学における障害学生支援について

第558回 平成26年2月4日（火） 午後3時30分～5時

<審議事項>

1. 平成25年度第3回（第199回・春季）総会の議事・日程について

<協議事項>

1. 平成26年度事業計画案及び収支予算概算案について

<報告事項>

1. 大学設置・学校法人審議会大学設置分科会並びに同審議会学校法人分科会委員の任期満了に伴う後任候補者の推薦手続きについて
2. 日本私立大学振興協会の解散について
3. 私立大学を取り巻く国等の動向について
4. 文部科学省「学生への経済的支援の在り方について（中間まとめ）」に関するヒアリングへの対応について
5. 日本学生支援機構「学校別の延滞率等の公表の方針（案）」への対応について

<資料報告事項>

1. 文部科学省「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」の改正案に関する意見の提出について
2. 「改正労働契約法の特例法に関する説明会」の開催について
3. 平成25年度第2回学長会議の実施経過について
4. 平成26年度トップマネジメント（職能別）の強化に関する事業の開催日程等について
5. 平成26年度人事の活性化と教職員の育成に関する事業（各種研修）の開催日程等について

第559回 平成26年3月18日（火） 午後1時～2時20分

<審議事項>

1. 学校法人昭和女子大学（設置大学：昭和女子大学）の会員入会申し込みを総会に提案することの可否について
2. 平成26年度事業計画案について
3. 平成26年度収支予算案について
4. 経理規則の一部改正について
5. 事務局長の選任について
6. 日本私立大学団体連合会代議員・会計監事の任期満了に伴う後任者について

<報告事項>

1. 理事の定数にかかる対応について
2. 学校法人関西医科大学（設置大学：関西医科大学）及び学校法人活水学院（設置大学：活水女子大学）の退会について
3. 業務委託契約に関する細則の制定について
4. 大学設置・学校法人審議会大学設置分科会並びに同審議会学校法人分科会委員の任期満了に伴う後任候補者の推薦について
5. 教育研究委員会報告について
6. 国際連携委員会報告「大規模災害時の留学生サポートマニュアル」について

- 7. 経営委員会報告について
- 8. 就職・採用活動時期の見直しを巡る動向について

4-3 総会（3回開催）

第197回総会（定時） 平成25年6月25日（火） 午後2時30分～5時

<審議事項>

- 第一号議案 理事・副会長の補欠選任の件
- 第二号議案 平成24年度収支決算の承認を求める件

<協議事項>

- 第一号 平成26年度私立大学関係政府予算要求について
- 第二号 平成26年度私立大学関係税制改正要望について

<報告事項>

- 第一号 学校法人東京医科大学（設置大学：東京医科大学）の退会について
- 第二号 平成25年度監査計画について
- 第三号 平成24年度事業報告について
- 第四号 平成24年度公益目的支出計画実施報告書について
- 第五号 大学設置・学校法人審議会学校法人分科会委員について
- 第六号 「労働契約法の一部を改正する法律」に関する要望について
- 第七号 就職・採用活動時期の見直しを巡る動向等について
- 第八号 大学ポートレート（仮称）にかかる検討状況について
- 第九号 私学政策にかかる最近の政府の動向について

<資料報告事項>

- 1. 平成25年度FD推進ワークショップについて
- 2. 平成25年度トップマネジメント（職能別）の強化に関する事業について
- 3. 平成25年度人事の活性化と教職員の育成（各種研修）に関する事業について
- 4. 平成25年度私立大学フォーラムについて
- 5. 「東日本大震災の被災地におけるシンポジウム2013」の開催について
- 6. 日本私立大学団体連合会平成25年度事業計画及び収支予算について
- 7. 「国の教育ローン」にかかる協力依頼について（日本政策金融公庫）

第198回総会（秋季） 平成25年11月19日（火） 午後2時30分～5時10分

<審議事項>

- 第一号議案 理事の補欠選任の件

<報告事項>

- 第一号 平成25年度事業実施経過概要について
- 第二号 平成25年度監査（期中）報告について
- 第三号 平成25年度事業の自己点検・評価（中間）の結果及び平成26年度事業について
- 第四号 平成26年度私立大学関係政府予算要求及び税制改正要望とその後の動向について
- 第五号 平成26年度国公立大学を通じた大学教育改革支援等に関する概算要求とその後の動向について

- 第六号 教育再生実行会議第四次提言及び中央教育審議会大学分科会等における審議状況について
- 第七号 大学設置・学校法人審議会学校法人分科会報告「解散命令等に係る課題を踏まえた今後の対応の在り方」に対する意見について
- 第八号 私立大学・私立短期大学に係る「大学ポートレート（仮称）」について
- 第九号 教育研究委員会の検討経過について
- 第十号 第14回「学生生活実態調査」の実施概要について
- 第十一号 日本学生支援機構奨学金の家計基準変更等についての意見交換の経過について
- 第十二号 就職・採用活動時期の見直しを巡る動向について
- 第十三号 改正労働契約法に関するプロジェクトの検討結果（中間報告）について
- 第十四号 「私立大学アクションプラン」（日本私立大学団体連合会）について

<資料報告事項>

- 1. 平成25年度「国の補助金等に関する協議会」の実施経過について
- 2. 平成25年度FD推進ワークショップ（新任専任教員向け）の実施経過について
- 3. 平成25年度理事長会議全体会議の実施経過について
- 4. 平成25年度学長会議全体会議の実施経過等について
- 5. 平成25年度財務・人事担当理事者会議全体会議の実施経過等について
- 6. 平成25年度教学担当理事者会議全体会議の実施経過について
- 7. 平成25年度監事会議全体会議の実施経過について
- 8. 平成25年度研修事業の実施経過について
- 9. 平成25年度私立大学フォーラムの実施経過について
- 10. 平成25年度医・歯・薬学教育研究推進会議の開催について
- 11. 「東日本大震災の被災地におけるシンポジウム2013」の実施経過について
- 12. 「私立大学振興大会2013」の開催について
- 13. 平成26年新年交歓会の日程について
- 14. 大学等入学者選抜に関する要望について（全国高等学校長協会）
- 15. 日本オープンオンライン教育推進協議会（JM00C）について

第199回総会（春季） 平成26年3月18日（火） 午後2時30分～5時

<審議事項>

- 第一号議案 学校法人昭和女子大学（設置大学：昭和女子大学）の入会の可否の件
- 第二号議案 平成26年度事業計画の決定の件
- 第三号議案 平成26年度収支予算の決定の件

<報告事項>

- 第一号 学校法人関西医科大学（設置大学：関西医科大学）及び学校法人活水学院（設置大学：活水女子大学）の退会について
- 第二号 経理規則の一部改正について
- 第三号 事務局長の選任について
- 第四号 理事の定数にかかる対応について
- 第五号 大学設置・学校法人審議会大学設置分科会並びに同審議会学校法人分科会委員の任期満了に伴う後任候補者の推薦について
- 第六号 日本私立大学振興協会の解散について

第七号 文部科学省「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」の改正及び運用について

第八号 平成25年度文部科学省補正予算及び平成26年度私立大学関係政府予算案等について

第九号 平成26年度私立大学関係税制改正結果について

第十号 私立学校法等の一部改正について

第十一号 中央教育審議会大学分科会「大学のガバナンス改革の推進について（審議まとめ）」について

第十二号 改正労働契約法への対応と「研究開発システムの改革の推進等による研究開発能力の強化及び研究開発等の効率的推進等に関する法律並びに大学の教員等の任期に関する法律の一部を改正する法律」について

第十三号 大学のガバナンス改革の推進にかかる対応について

第十四号 教育研究委員会報告について

第十五号 国際連携委員会報告「大規模災害時の留学生サポートマニュアル」について

第十六号 経営委員会報告について

第十七号 就職・採用活動時期の見直しを巡る動向について

第十八号 日本学生支援機構「学校別の延滞率等の公表の方針（案）」への対応について

第十九号 文部科学省「学生への経済的支援の在り方について（中間まとめ）」に関するヒアリングへの対応について

第二十号 日本学生支援機構の奨学金事業の現状と取り組みについて

<資料報告事項>

1. 平成26年度総会等の日程について
2. 平成26年度トップマネジメント（職能別）の強化に関する事業の開催日程等について
3. 平成26年度人事の活性化と教職員の育成に関する事業（各種研修）の開催日程等について
4. 改正労働契約法に関するプロジェクト報告（最終報告）について
5. 私立大学・私立短期大学に係る「大学ポートレート（仮称）」について
6. 学校会計基準の一部改正に伴う財務情報の公開に係る書類の様式参考事例等の変更について
7. 日本学生支援機構との懇談（平成25年度第2回）経過について
8. 大学、短期大学における障害学生支援について
9. 各種事業の実施経過について

5. 日本私立大学連盟会員並び会員代表者名簿

平成26年3月31日現在(会員名 ABC順)

会員名	設置大学名	会員代表者	学内役職	会員名	設置大学名	会員代表者	学内役職
愛知大学	愛知大学	佐藤元彦	理事長・学長	明治学院	明治学院大学	鶴殿博喜	学長
亜細亜学園	亜細亜大学	池島政広	学長	宮城学院	宮城学院女子大学	海野道郎	学院長代行・学長
暁学園	四日市大学	宗村南男	理事長	桃山学院	桃山学院大学	前田徹生	学長
	四日市看護医療大学		四日市大学学長	武蔵野美術大学	武蔵野美術大学	甲田洋二	学長
青葉学園	東京医療保健大学	田村哲夫	理事長	武蔵野大学	武蔵野大学	寺崎修	学長
青山学院	青山学院大学	仙波憲一	学長	名古屋学院大学	名古屋学院大学	稲垣隆司	理事長
跡見学園	跡見学園女子大学	山田徹雄	学長	中内学園	流通科学大学	石井淳蔵	学長
梅花学園	梅花女子大学	小坂賢一郎	理事長	南山学園	南山大学	ミカエル・カルマノ	学長
文教大学学園	文教大学	渡辺孝	理事長	根津育英会武蔵学園	武蔵大学	清水敦	学長
文理佐藤学園	西武文理大学	佐藤仁美	学園長	日本大学	日本大学	大塚吉兵衛	学長
筑紫女学園	筑紫女学園大学	笠信曉	理事長	日本女子大学	日本女子大学	佐藤和人	理事長・学長
中央大学	中央大学	福原紀彦	学長	日通学園	流通経済大学	佐伯弘治	学園長
獨協学園	獨協大学	寺野彰	理事長	ノートルダム清心学園	ノートルダム清心女子大学	高木孝子	学長
	獨協医科大学			大阪学院大学	大阪学院大学	白井善康	理事長・総長・学長
	姫路獨協大学			大阪医科大学	大阪医科大学	植木実	理事長
同志社	同志社大学	村田晃嗣	学長	大阪女学院	大阪女学院大学	錦織一郎	理事長
	同志社女子大学			追手門学院	追手門学院大学	坂井東洋男	学院長・学長
フェリス女学院	フェリス女学院大学	大塩武	学院長	立教学院	立教大学	吉岡知哉	大学総長
福岡大学	福岡大学	衛藤卓也	学長	立正大学学園	立正大学	山崎和海	学長
福岡女学院	福岡女学院大学	木ノ脇悦郎	福岡女学院大学学長	立命館	立命館大学	川口清史	総長 立命館大学学長
	福岡女学院看護大学			立命館アジア太平洋大学			
学習院	学習院大学	福井憲彦	学習院大学学長	龍谷大学	龍谷大学	赤松徹真	学長
	学習院女子大学			聖学院	聖学院大学	阿久戸光晴	理事長・院長・学長
白鷗大学	白鷗大学	奥島孝康	学長	成城学園	成城大学	油井雄二	学園長・学長
阪南大学	阪南大学	辰巳浅嗣	学長	聖カタリナ学園	聖カタリナ大学	ホビノ・サンミケル	学長
広島女学院	広島女学院大学	長尾ひろみ	学長	成蹊学園	成蹊大学	亀嶋庸一	学長
法政大学	法政大学	増田壽男	総長・理事長	西南学院	西南学院大学	G.W. パークレー	学長
兵庫医科大学	兵庫医科大学	新家莊平	理事長	清泉女子大学	清泉女子大学	門野泉	学長
	兵庫医療大学			聖心女子学院	聖心女子大学	岡崎淑子	学長
実践女子学園	実践女子大学	井原徹	理事長	専修大学	専修大学	日高義博	理事長
上智学院	上智大学	滝澤正	上智大学学長		石巻専修大学		
	聖母大学			芝浦工業大学	芝浦工業大学	五十嵐久也	理事長
城西大学	城西大学	水田宗子	理事長	真宗大谷学園	大谷大学	草野顕之	学長
	城西国際大学			白百合学園	白百合女子大学	山内宏太郎	白百合女子大学学長
順天堂	順天堂大学	小川秀興	理事長	仙台白百合女子大学			
海星女子学院	神戸海星女子学院大学	岡村祥子	学長	創価大学	創価大学	馬場善久	学長
関西大学	関西大学	楠見晴重	学長	園田学園	園田学園女子大学	一谷宣宏	理事長
関西医科大学	関西医科大学	山下敏夫	理事長・学長	修道学園	広島修道大学	市川太一	学長
関西学院	関西学院大学	井上琢智	学長	大正大学	大正大学	勝崎裕彦	学長
関東学園	関東学園大学	松平順一	理事長・学園長	拓殖大学	拓殖大学	高橋敏夫	学長
関東学院	関東学院大学	規矩大義	学長	天理大学	天理大学	飯降政彦	学長
活水学院	活水女子大学	加納孝代	学長	東邦大学	東邦大学	炭山嘉伸	理事長
慶應義塾	慶應義塾大学	清家篤	塾長	東北学院	東北学院大学	松本宣郎	学長
恵泉女学園	恵泉女学園大学	松下俱子	学園長	東北公益文科大学	東北公益文科大学	町田睿	学長
敬和学園	敬和学園大学	鈴木佳秀	学長	東海大学	東海大学	松前達郎	理事長・総長
神戸女学院	神戸女学院大学	森孝一	理事長・院長	常磐大学	常磐大学	森征一	理事長・学長
皇學館	皇學館大学	佐古一洵	理事長	東京女子大学	東京女子大学	眞田雅子	学長
國學院大学	國學院大学	赤井益久	学長	東京女子医科大学	東京女子医科大学	吉岡俊正	理事長
国際武道大学	国際武道大学	松前達郎	理事長	東京経済大学	東京経済大学	岩本繁	理事長
国際大学	国際大学	北岡伸一	学長	東京農業大学	東京農業大学	大澤貫寿	理事長 東京農業大学学長
国際基督教大学	国際基督教大学	日比谷潤子	学長		東京情報大学		
駒澤大学	駒澤大学	廣瀬良弘	駒澤大学学長	東京歯科大学	東京歯科大学	井出吉信	学長
	苫小牧駒澤大学			東洋大学	東洋大学	竹村牧男	学長
甲南学園	甲南大学	吉沢英成	理事長	東洋英和女学院	東洋英和女学院大学	村上陽一郎	学長
久留米大学	久留米大学	永田見生	学長	東洋学園	東洋学園大学	江澤雄一	理事長
共立女子学園	共立女子大学	石橋義夫	学園長・理事長	トヨタ学園	豊田工業大学	柿裕之	学長
京都産業大学	京都産業大学	藤岡一郎	学長	津田塾大学	津田塾大学	國枝マリ	学長
京都精華大学	京都精華大学	赤坂博	理事長	梅村学園	中京大学	梅村清英	理事長
京都橘学園	京都橘大学	細川涼一	学長		三重中京大学		
松山大学	松山大学	村上宏之	理事長・学長	和光学園	和光大学	伊東達夫	学長
松山東雲学園	松山東雲女子大学	棟方信彦	学長	早稲田大学	早稲田大学	鎌田薫	総長
明治大学	明治大学	納谷廣美	学事顧問	山梨英和学院	山梨英和大学	風間重雄	理事長・院長・学長

6. 平成25年度各種委員会委員一覧

- ◎委員長・センター長・部門長
- 副委員長・副センター長
- △専門委員
- ※分科会長

公財政政策委員会

担当理事 納谷 廣美

鈴木 修	愛知大学	常務理事・事務局長
野川 春夫	順天堂	スポーツ健康科学部長
清水 雅彦	慶應義塾	常任理事
武智 浩二	國學院大学	総務部長
赤坂 博	京都精華大学	理事長
板橋 文男	日本大学	常務理事
川口 清史	立命館	総長・大学長
村松 君雄	聖心女子学院	事務局長
関谷 登	東北学院	常任理事・経済学部教授
横須賀 徹	常磐大学	コミュニティ振興学部教授
大塚 宗春	早稲田大学	常任理事

教育研究委員会

担当理事 吉岡 知哉

◎ 松本 亮三	東海大学	観光学部長
○ 天野 史郎	明治学院	国際学部教授
圓月 勝博	同志社	文学部長
川上 忠重	法政大学	FD推進センターFDプロジェクトリーダー・理工学部教授
藤村 正之	上智学院	総合人間科学部教授
伊藤 光	明治大学	副学長・理工学部教授
大塚 美智子	日本女子大学	学生生活部長・家政学部教授
矢田部 順二	修道学園	教務部長・法学部教授
安村 仁志	梅村学園	中京大学副学長・国際教養学部教授
沖 清豪	早稲田大学	入試開発オフィス長・文学学術院教授

教育研究委員会FD推進ワークショップ運営委員会

◎ 圓月 勝博	同志社	文学部長
夏目 重美	亜細亜学園	経営学部教授
豊口 和士	文教大学学園	文学部准教授
川上 忠重	法政大学	FD推進センターFDプロジェクトリーダー・理工学部教授
川西 諭	上智学院	経済学部教授
野寺 隆	慶應義塾	理工学部教授
耳野 健二	京都産業大学	法学部教授
片山 由加里	京都橘大学	看護学部講師
中村 和彦	南山学園	人文学部教授
福田 敦	日本大学	理工学部教授
沖 裕貴	立命館	教育開発推進機構教授
長谷川 岳史	龍谷大学	大学教育開発センター長・経営学部教授
浅若 裕彦	真宗大谷学園	文学部准教授
高木 龍一郎	東北学院	法学部長

押野谷 康 雄 東 海 大 学 学長室付・工学部教授

医・歯・薬学教育研究推進会議幹事会

担当理事 大 塚 吉兵衛

◎ 竹 中 洋 大阪医科大学 大学長
添 田 泰 司 福 岡 大 学 薬学部長
中 西 憲 司 兵 庫 医 科 大 学 大学長
白 幡 晶 城 西 大 学 副学長
新 井 一 順 天 堂 医学部長・医学研究科長
洪 谷 鑛 日 本 松戸歯学部長

学生委員会

担当理事 吉 岡 知 哉

◎ 國 廣 敏 文 立 命 館 常務理事（学生担当）・産業社会学部教授
○ 伊 東 裕 司 慶 應 義 塾 学生総合センター長・文学部教授
平 山 令 二 中 央 大 学 学生部長・法学部教授
鈴 木 良 始 同 志 社 学生支援センター所長・商学部教授
小野寺 一 浩 福 岡 大 学 学生部長・法学部教授
サリ・アガステイン 上 智 学 院 学生センター長・神学部准教授
吉 原 健 二 関 西 大 学 理事・キャリアセンター事務局長
中 西 康 裕 関 西 学 院 学生部長・文学部教授
杉 林 宏 茂 明 治 大 学 学生支援部長
石 垣 智 徳 南 山 学 園 ビジネス研究科教授・就職委員会副委員長
舛 谷 鋭 立 教 学 院 学生部長・観光学部教授
松 尾 哲 矢 立 教 学 院 コミュニティ福祉学部長
笹 倉 和 幸 早 稲 田 大 学 学生部長・キャリアセンター長・政治経済学術院教授

学生委員会学生生活実態調査分科会

※ 松 尾 哲 矢 立 教 学 院 コミュニティ福祉学部長
平 山 令 二 中 央 大 学 学生部長・法学部教授
今 尾 真 明 治 学 院 学生部長・経済学部教授
北 條 英 勝 武 蔵 野 大 学 学生部長・人間科学部教授
唐 澤 正 実 日 本 大 学 経済学部教授
岩 崎 日出男 園 田 学 園 学生支援部長、未来デザイン学部教授

学生委員会奨学金等分科会

※ 舛 谷 鋭 立 教 学 院 学生部長・観光学部教授
三 石 哲 生 中 央 大 学 学生部事務室厚生課長
杉 山 孝 法 政 大 学 学生センター厚生課長
佐 藤 朋 慶 應 義 塾 学生部福利厚生支援課長
中 田 晃 名 古 屋 学 院 学生課長
鈴 木 勉 早 稲 田 大 学 学生部奨学課長

学生委員会キャリア・就職支援分科会

※ 吉 原 健 二 関 西 大 学 理事・キャリアセンター事務局長
森 美智雄 福 岡 大 学 就職・進路支援センター事務部長（平成25年7月就任）
藤 村 博 之 法 政 大 学 イノベーション・マネジメント研究科教授
小 山 裕 正 関 西 学 院 キャリアセンターキャリア支援課長

岡本大輔	慶應義塾	就職部長・商学部教授
福田敏行	明治大学	就職キャリア支援部長
福田尚登	南山学園	総務部長（平成25年6月辞任）
石川淳	立教学院	キャリアセンター部長・経営学部教授

国際連携委員会

担当理事 日比谷 潤子

◎ 倉林真砂斗	城西大学	城西国際大学副学長・環境社会学部教授
○ 藤井和夫	関西学院	国際教育・協力センター長・経済学部教授
田本健一	愛知大学	常務理事補佐・国際コミュニケーション学部教授
大村雅彦	中央大学	国際センター所長・法務研究科教授
松本由利	同志社	国際連携推進機構国際化推進室事務室事務長
宮澤文玄	学習院	国際交流センター課長
林公美	法政大学	国際交流センター事務部長
吉田栄司	関西大学	副学長・国際部長・法学部教授
吉井淳	明治学院	副学長・国際学部教授
足立心一	早稲田大学	国際部事務部長

経営委員会

担当理事 楠見晴重

◎ 西野芳夫	関東学院	名誉教授
渡部直樹	慶應義塾	常任理事
西原邦彦	福岡女学院	常任理事・事務局長
加藤忠夫	南山学園	常務理事
高橋一夫	日本大学	財務部長
吉田浩幸	追手門学院	法人事務局総務課審議役
大柳康司	専修大学	経営学部教授

理事長会議幹事会

担当理事 鎌田 薫

◎ 高祖敏明	上智学院	理事長
衛藤卓也	福岡大学	大学長
黒瀬真一郎	広島女学院	理事長・院長
浜村彰	法政大学	常務理事
山口義人	活水学院	理事長
植木實	大阪医科大学	理事長
糸魚川順	立教学院	理事長
久岡康成	立命館	常勤監事
清水敏	早稲田大学	副総長・常任理事

学長会議幹事会

担当理事 川口清史

北川 薫	中京大学	大学長
藤岡一郎	京都産業大学	大学長
村上宏之	松山大学	理事長・大学長
福宮賢一	明治大学	大学長
高木孝子	ノートルダム清心女子大学	大学長
赤松徹真	龍谷大学	大学長
油井雄二	成城大学	大学長
亀嶋庸一	成蹊大学	大学長
G.W. バークレー	西南学院大学	大学長

森 征 一	常 磐 大 学	理事長・大学長
伊 東 達 夫	和 光 大 学	大学長
風 間 重 雄	山 梨 英 和 大 学	理事長・大学長

(注) 学長会議幹事会については、原則として大学名とした。

財務・人事担当理事者会議幹事会

担当理事 楠 見 晴 重

◎ 清 水 敏	早 稲 田 大 学	副総長・常任理事
西 原 邦 彦	福 岡 女 学 院	常任理事・事務局長
梶 田 行 雄	関 西 学 院	常務理事・事務局長
渡 部 直 樹	慶 應 義 塾	常任理事 (平成25年8月辞任)
井 面 護	皇 學 館	常務理事
上々手 良 夫	京 都 精 華 大 学	専務理事
大 海 龍 生	明 治 学 院	常務理事
山 田 英 昭	武 蔵 野 大 学	常勤理事・事務局長
加 藤 忠 夫	南 山 学 園	常務理事
若 林 元	日 本 女 子 大 学	常務理事 (平成25年12月辞任)
森 島 朋 三	立 命 館	専務理事
金 森 弘 和	成 蹊 学 園	常務理事
経 塚 淳	清 泉 女 子 大 学	理事・事務局長
神 林 新	東 洋 大 学	常勤理事

教学担当理事者会議幹事会

担当理事 滝 澤 正

◎ 浜 村 彰	法 政 大 学	常務理事
岩 崎 恭 典	暁 学 園	副学長・教学部長
長谷川 信	青 山 学 院	副学長
森 本 あんり	国 際 基 督 教 大 学	学務副学長
飯 田 和 人	明 治 大 学	常勤理事 (教務担当)
青 木 清	南 山 学 園	副学長
建 山 和 由	立 命 館	常務理事 (教学担当)
小 山 雅 亀	西 南 学 院	副学長
相 馬 伸 一	修 道 学 園	副学長
寺 西 宏 友	創 価 大 学	常任理事・副学長
吉 田 宏 哲	大 正 大 学	常任理事
齋 藤 誠	東 北 学 院	副学長 (学務担当)
田 中 愛 治	早 稲 田 大 学	理事

監事会議幹事会

担当理事 福 原 紀 彦

◎ 久 岡 康 成	立 命 館	常勤監事
酒 井 強 次	愛 知 大 学	常勤監事
高 石 芳 輝	獨 協 学 園	常任監事
長谷川 正 治	同 志 社	監事
倉 持 正	法 政 大 学	監事
位ノ花 俊 明	京 都 精 華 大 学	監事
吉 田 雅 俊	西 南 学 院	監事
那 須 和 良	東 北 学 院	常勤監事
小 暮 美 津 子	東 京 女 子 医 科 大 学	監事

研修委員会

担当理事 眞田 雅子

◎	椿 弘 次	早 稲 田 大 学	商学学術院教授
○	風 間 規 男	同 志 社	政策学部教授
	横 田 利 久	中 央 大 学	附属横浜中学校・高等学校校長付担当部長
	西 岡 徹	同 志 社	国際連携推進機構事務部長
	柚 木 尚 美	修 道 学 園	学長室次長
	篠 田 怜 子	日 本 女 子 大 学	事務局長
	柴 良 治	立 教 学 院	教務部事務部長
	西 川 幸 穂	立 命 館	人事部長
	安 岡 高 志	立 命 館	教育開発推進機構教授
	三 浦 暁	早 稲 田 大 学	人事部人事課長

研修委員会アドミニストレーター研修運営委員会

◎	柴 良 治	立 教 学 院	教務部事務部長
	堀 内 正 博	青 山 学 院	総合文化政策学部教授
	土 橋 良 一	関 西 大 学	総務局総務局長
	市 古 みどり	慶 應 義 塾	日吉メディアセンター事務長
	近 藤 仁	南 山 学 園	経済学部教授
	川 口 潔	立 命 館	財務部次長
	木 村 和 夫	早 稲 田 大 学	人事部長

研修委員会業務創造研修運営委員会

◎	西 岡 徹	同 志 社	国際連携推進機構事務部長
	馬 場 俊 和	青 山 学 院	政策・企画課長
	柘 植 敏	中 央 大 学	人事部人事課副課長
	田 中 修 司	法 政 大 学	人事部人事課課長
	長 沼 加代子	関 西 学 院	教務機構事務部次長
	寺 島 博 之	慶 應 義 塾	塾長室（企画担当）課長
	飯 塚 和 一 郎	日 本 大 学	人事部研修福祉課長
	遠 藤 裕 子	立 教 学 院	学生部学生厚生課課長
	三ツ野 直 樹	立 命 館	研究企画課長
	畑 田 知 也	龍 谷 大 学	情報メディアセンター事務部次長
	福 田 嘉 雄	成 蹊 学 園	総務部人事課担当課長
	根 岸 哲 也	東 洋 大 学	学長室研究協力課課長

研修委員会キャリア・ディベロップメント研修運営委員会

◎	柚 木 尚 美	修 道 学 園	学長室次長
	友 渕 雅 行	同 志 社	文学部・文学研究科事務長
	菊 田 典 子	法 政 大 学	人事部人事課主任
	植 田 光 雄	関 西 大 学	入試センター大学院入試グループ主査
	高 橋 宏 治	松 山 大 学	東京オフィス長
	櫛 田 健 一	明 治 学 院	人事部人事課長
	中 川 昭 文	龍 谷 大 学	R E C 事務部兼務知的財産センター事務部課長
	前 田 誠 史	西 南 学 院	100 周年事業推進室長
	佐々木 克 典	東 北 学 院	施設部施設課長補佐
	鈴 木 三 成	東 海 大 学	事務部事務課（人事担当）事課課長補佐
	堀 修 平	早 稲 田 大 学	人事部人事課主任

研修委員会創発思考プログラム運営委員会

◎	西川幸穂	立命館	人事部長
	金田淳一	法政大学	総長室広報課課長
	高橋真澄	関西大学	図書館事務室
	岡本浩志	京都産業大学	進路センター課長
	市川園子	明治大学	政治経済学部事務室

研修委員会マネジメントサイクル（PDCAサイクル）修得研修運営委員会

◎	安岡高志	立命館	教育開発推進機構教授
○	柴崎和夫	國學院大学	人間開発学部教授・教務部長
	山下利彦	同志社	財務部長
	寺田貢	福岡大学	理学部教授
	森田光男	関西学院	企画室課長（評価情報分析室担当）
	原田康平	久留米大学	経済学部教授
	山本幸一	明治大学	教学企画部評価情報事務室副参事
	都筑満雄	南山学園	法学部准教授
	金刺信一	立教学院	総長室事務部長
	山田勉	立命館	総合企画部事業計画課課長
	西村豊	龍谷大学	研究部事務部長
	鐘川誠司	成蹊学園	教務部長
	吉川政夫	東海大学	体育学部教授・教育研究所所長
	永田靖	早稲田大学	創造理工学部教授

改正労働契約法に関するプロジェクト

担当理事 滝澤 正

◎	清水敏	早稲田大学	副総長・常任理事
	西原邦彦	福岡女学院	常任理事・事務局長
	須田誠一	上智学院	人事局長
	西村枝美	関西大学	学長補佐・法学部教授
	松田健太郎	慶應義塾	人事部課長
	岸本誠	国際基督教大学	人事部長
	岩本安彦	東京女子医科大学	常務理事
	三浦暁	早稲田大学	人事部人事課長
△	小鍛冶広道	第一芙蓉法律事務所	弁護士

経営倫理委員会

◎	納谷廣美	明治大学	学事顧問
	福原紀彦	中央大学	大学長
	増田壽男	法政大学	総長・理事長
	楠見晴重	関西大学	大学長
	井上琢智	関西学院	大学長
	吉沢英成	甲南学園	理事長
	植木實	大阪医科大学	理事長
	吉岡知哉	立教学院	大学総長
	G.W.パークレー	西南学院	大学長
	鎌田薫	早稲田大学	総長

インテリジェンスセンター企画会議

◎	井上琢智	関西学院	大学長（平成25年7月就任）
---	------	------	----------------

○ 納谷 廣美	明治大学	学事顧問
仙波 憲一	青山学院	大学長
楠見 晴重	関西大学	大学長
鎌田 薫	早稲田大学	総長
(鵜殿 博喜)	明治学院	大学長〔連盟監事〕)
(日高 義博)	専修大学	理事長〔連盟監事〕)
(市川 太一)	修道学園	大学長〔連盟監事〕)

インテリジェンスセンター政策研究部門会議

◎ 鎌田 薫	早稲田大学	総長
風間 規男	同志社	政策学部教授
中村 信博	福岡大学	商学部教授
井原 徹	実践女子学園	理事長
倉林 眞砂斗	城西大学	城西国際大学副学長・環境社会学部教授
真壁 利明	慶應義塾	常任理事
安藏 伸治	明治大学	政治経済学部教授
関谷 登	東北学院	常任理事・経済学部教授
松本 亮三	東海大学	観光学部長
清水 敏	早稲田大学	副総長・常任理事

インテリジェンスセンター広報・情報部門会議

◎ 仙波 憲一	青山学院	大学長
渡邊 純一	中央大学	情報環境整備センター事務部担当副部長
音 好宏	上智学院	文学部教授
新井 泰彦	関西大学	システム理工学部教授
平野 隆	慶應義塾	商学部教授
森 玲子	東京経済大学	広報課長

インテリジェンスセンター広報・情報部門会議（大学時報）

◎ 音 好宏	上智学院	文学部教授
小林 直毅	法政大学	社会学部教授
大日方 聖信	上智学院	学術情報局長
中川 雄弘	関西大学	広報課長
筒井 弘幸	関西学院	入試部課長補佐
赤木 完爾	慶應義塾	法学部教授
高見 勲	南山学園	理工学部教授
兼高 聖雄	日本大学	芸術学部教授
木村 健太	立教学院	学生部学生厚生課
大場 茂生	立命館	総合企画部広報課長
月田 陽子	早稲田大学	広報室広報課

インテリジェンスセンター広報・情報部門会議（フォーラム）

◎ 新井 泰彦	関西大学	システム理工学部教授
各務 一徳	愛知大学	総務・企画部長
角谷 千尋	同志社	企画部広報室長
今野 孝	福岡大学	商学部教授
出口 清孝	法政大学	デザイン工学部長

渡部直樹	慶應義塾	常任理事
山本真哉	松山大学	キャリアセンター事務部次長
古賀敦子	西南学院	教務部教務課長
池本正純	専修大学	経営学部教授
原田善教	東北学院	経済学部長

インテリジェンスセンター広報・情報部門会議（調査）

◎ 平野隆	慶應義塾	商学部教授
太田哲男	同志社	生命医科学部教授、環境保全・実験実習支援センター 所長
目黒清孝	関東学院	大学事務局長
宇高泰輔	神戸女学院	図書館課長補佐
善家健一郎	久留米大学	総務部総務課長補佐
山田隆	名古屋学院大学	総務課長
渡部真由美	聖カタリナ学園	総務部会計課長補佐
水田健輔	東北公益文科大学	公益学部教授

IV. 一般社団法人移行後の対応

1. 公益目的支出計画実施報告書の提出について

1-1 公益目的支出計画実施報告書の提出

連盟は、内閣総理大臣による移行認可を受け、平成24年4月1日付で正式に一般社団法人に移行した。一般社団法人移行に伴い、「公益目的支出計画」が終了するまでの7年間、毎年「公益目的支出計画実施報告書」を内閣府に提出することが義務付けられている。

移行申請時の「公益目的支出計画」では、「公益目的支出の額」が9,558万4,820円、『大学時報』の購読料（協賛協力金）を見込む「実施事業収入の額」が1,338万2,550円であったのに対し、平成24年度決算による実績は、「公益目的支出の額」は8,188万4,601円、「実施事業収入の額」は『大学時報』の購読料（協賛協力金）を無料化したことに伴い0円となったため、「公益目的収支差額」は8,184万4,601円となった。

この「公益目的支出計画実施報告書」については、5月28日開催の平成24年度監査会（期末）において監査を受け、第552回理事会（6月4日開催）における承認を経たうえで、第197回定時総会（6月25日開催）にて報告し、6月26日付で内閣府に提出した（資料編 資料8-1）。

その後、10月11日付で、内閣府大臣官房公益法人行政担当室長から、修正可能書類通知書により、提出書類の貸借対照表について財務諸表に対する注記（実施事業資産の注記）の追加提出指示があり、同日付で修正申告を提出し、11月28日付で報告完了した。

V. 社員の異動状況

区 分	社 員 数	摘 要
平成24年度	109会 員	会 員 109法人 124大学
平成25年度	109会 員	会 員 109法人 124大学
増 減	0会 員増	会 員 0法人増 0大学増

平成25年度事業報告の附属明細書

平成25年度事業報告の附属明細書

平成25年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。

平成26年6月

一般社団法人日本私立大学連盟